

令和6年度

主要な施策の成果に関する説明書

一 戸 町



# 目 次

<b>I 総 括</b> .....	1
1 会計別決算状況.....	2
2 一般会計決算の収支状況及び主な財政指標.....	3
3 一般会計決算の費目別比較表.....	4
4 一般会計決算の性質別比較表.....	5
<b>II 歳入に関すること</b>	
1 令和6年度町税の徴収実績調書.....	6
2 引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源経費分）の充当先.....	7
3 入湯税の充当先.....	8
4 森林環境譲与税の充当先.....	9
5 令和6年度収入未済額調書.....	10
6 令和6年度欠損処分調書.....	16
7 令和6年度末地方債現在高の状況.....	17
8 令和6年度借入債の状況.....	18
<b>III 歳出に関すること</b>	
1 款別説明書	
(1) 議会費について.....	19
(2) 総務費について.....	21
(3) 民生費について.....	28
(4) 衛生費について.....	46
(5) 労働費について.....	55
(6) 農林費について.....	56
(7) 商工費について.....	63
(8) 土木費について.....	67
(9) 消防費について.....	68
(10) 教育費について.....	70
2 主たる事業説明書.....	89

# I 総括

令和6年度は、長引く物価高騰を背景に、令和5年度に引き続き国から物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が配分されたことで、困難な状況下にある子育て世帯や生活困窮世帯、町内事業者等に対して、継続した支援を実施することができた。内容としても、国の制度による低所得者等への給付金や定額減税等のほか、町独自の、商品券発行による町内消費下支え、貨物・旅客運送事業者への燃料価格高騰支援、福祉事業所への物価高騰支援、畜産業者への飼料価格高騰支援、町内企業に対する利子補給や省エネ設備投資支援など、多岐にわたるきめ細かい支援を実施した。

このほか、令和6年度の各会計歳入歳出決算の状況と取り組んだ事業などの内容を本書にて説明するものであるが、一般会計の歳入歳出決算の概要は次のとおりである。

一般会計歳入歳出決算額は、歳入総額 9,615,095千円に対し、歳出総額は 9,004,669千円で、形式収支は 610,426千円となるが、令和7年度へ繰り越すべき財源及び令和5年度実質収支額を控除した単年度収支は154,487千円の黒字となっており、財政調整基金の積立てなどを考慮した実質単年度収支は 62,448千円の黒字となっている。

次に、歳入歳出決算を款別で見ると、歳入は、構成比順で地方交付税が 3,628,157千円（構成比37.7%）で前年度に比べ 143,835千円の増、次いで町税が 1,595,513千円（同16.6%）、国庫支出金が 965,419千円（同10.0%）となった。また、歳出は、民生費が 2,469,524千円（構成比27.4%）で最も多く、次いで総務費が 1,450,600千円（同16.1%）、教育費が 1,096,377千円（同12.2%）となっている。

自主財源の総額は 3,072,108千円で、収入総額の32.0%（前年度32.4%）を占め、前年度に比べ 115,228千円の減となった。これは、繰入金が 33,191千円増となった一方、諸収入が 76,846千円減、町税が 54,731千円減となったことなどによるものである。また、依存財源は 6,542,987千円で、収入総額の68.0%（前年度67.6%）を占め、前年度に比べ 120,715千円の減となった。これは、地方交付税が 143,835千円増、町債が 67,100千円増となった一方、国庫支出金が 327,724千円減、県支出金が 66,578千円減となったことなどによるものである。

性質別歳出は、物件費が 1,658,363千円（構成比18.4%）で最も多く、次いで扶助費 1,470,000千円（同16.3%）、人件費 1,432,424千円（同15.9%）の順となっている。当該経費の増加が財政構造の硬直化を招くとされる義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は 3,668,255千円で、歳出総額の40.7%（前年度38.1%）を占め、前年度に比べ 83,769円の増（伸び率 2.3ポイント増）となった。

また、決算における主な財政指標は、経常収支比率が94.8%で前年度より3.1ポイント悪化した。これは、町税、普通交付税などの経常一般財源が 109,094千円の増（改善要因・伸び率2.0%）となったものの、それ以上に歳出の物件費や補助費等などの経常経費充当一般財源が 270,556千円の増（悪化要因・伸び率5.5%）となったためである。他に実質公債費比率は5.4%（前年度5.7%）、将来負担比率は14.9%（同10.5%）となっている。

地方行財政をめぐっては、前述の物価高騰への対応のほかにも、人口減少対策、子ども・子育て支援、防災・減災、再生可能エネルギー活用、DX対応など、多種多様な分野において取り組むべき重要な課題が山積している。これらの課題は当町にあっても重要なものであり、今後、国などの財源を活用しつつ取り組んでいくものである。また、旧朴館家住宅改修や道の駅整備などの大規模事業が開始したところであり、今後は、これらを進めながらも、健全かつ持続可能な財政基盤を維持していく必要がある。

# 1 会計別決算状況

(単位：千円、%)

区		分	歳入	歳出	差引		
一	般	会	計	令和6年度	9,615,095	9,004,669	610,426
				令和5年度	9,851,038	9,402,599	448,439
				増減	△ 235,943	△ 397,930	161,987
				伸び率	△ 2.4	△ 4.2	
特 別 会 計	国民健康保険事業勘定特別会計	令和6年度	1,563,215	1,510,959	52,256		
		令和5年度	1,544,781	1,497,127	47,654		
		増減	18,434	13,832	4,602		
		伸び率	1.2	0.9			
	土地取得特別会計	令和6年度	157	157	-		
		令和5年度	259	259	-		
		増減	△ 102	△ 102	-		
		伸び率	△ 39.4	△ 39.4			
	後期高齢者医療特別会計	令和6年度	174,513	174,434	79		
		令和5年度	159,197	159,124	73		
		増減	15,316	15,310	6		
		伸び率	9.6	9.6			
合	計	令和6年度	11,352,980	10,690,219	662,761		
		令和5年度	11,555,275	11,059,109	496,166		
		増減	△ 202,295	△ 368,890	166,595		
		伸び率	△ 1.8	△ 3.3			

## 2 一般会計決算の収支状況及び主な財政指標

### (1) 一般会計決算の収支状況

(単位：千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	備 考
1 歳 入 総 額 A	9,615,095	9,851,038	
2 歳 出 総 額 B	9,004,669	9,402,599	
3 歳入歳出差引額 (A - B) C	610,426	448,439	
4 翌年度に繰り越すべき財源 D	111,003	103,503	
5 実質収支 (C - D) E	ア 499,423	イ 344,936	
6 単年度収支 (ア - イ) F	154,487	53,253	
7 財政調整基金積立額 G	180,429	151,989	
8 繰上償還金 H	-	-	
9 財政調整基金取り崩し額 I	272,468	145,800	
10 実質単年度収支 (F + G + H - I) J	62,448	59,442	

### (2) 主な財政指標

各 指 標 等	令和6年度	令和5年度	備 考
標準財政規模 (千円)	5,394,301	5,313,091	
財政調整基金現在高 (千円)	1,503,035	1,594,290	
減債基金現在高 (千円)	167,332	159,627	
うち下水道事業債償還基金現在高 (千円)	※ 69,995	78,102	※令和7年度4月1日付(令和7年度支出)で下水道事業会計へ移管
国民健康保険事業財政調整基金現在高 (千円)	54,941	34,787	
土地開発基金現在高 (千円)	203,972	203,815	
実質収支比率 (%)	9.3	6.5	
経常収支比率 (%)	94.8	91.7	
財政力指数	0.34	0.34	
実質赤字比率 (%)	-	-	
連結実質赤字比率 (%)	-	-	
実質公債費比率 (%)	5.4	5.7	
将来負担比率 (%)	14.9	10.5	

### 3 一般会計決算の費目別比較表

[歳入]

(単位：千円、%)

款	款 別	令和6年度		令和5年度		増減額	伸び率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1	町 税	1,595,513	16.6	1,650,244	16.8	△54,731	△3.3
2	地 方 譲 与 税	139,230	1.4	130,810	1.3	8,420	6.4
3	利子割交付金	296	-	229	-	67	29.3
4	配当割交付金	3,555	-	2,479	-	1,076	43.4
5	株式等譲渡所得割交付金	4,880	0.1	2,905	-	1,975	68.0
6	法人事業税交付金	18,467	0.2	16,625	0.2	1,842	11.1
7	地方消費税交付金	295,995	3.1	284,334	2.9	11,661	4.1
8	環境性能割交付金	7,059	0.1	6,809	0.1	250	3.7
9	地方特例交付金	42,360	0.4	4,275	-	38,085	890.9
10	地 方 交 付 税	3,628,157	37.7	3,484,322	35.4	143,835	4.1
11	交通安全対策特別交付金	798	-	959	-	△161	△16.8
12	分担金及び負担金	21,495	0.2	19,071	0.2	2,424	12.7
13	使用料及び手数料	54,284	0.6	51,374	0.5	2,910	5.7
14	国 庫 支 出 金	965,419	10.0	1,293,143	13.1	△327,724	△25.3
15	県 支 出 金	623,671	6.5	690,249	7.0	△66,578	△9.6
16	財 産 収 入	55,356	0.6	51,063	0.5	4,293	8.4
17	寄 附 金	133,982	1.4	164,733	1.7	△30,751	△18.7
18	繰 入 金	421,862	4.4	388,671	4.0	33,191	8.5
19	繰 越 金	448,439	4.7	444,157	4.5	4,282	1.0
20	諸 収 入	341,177	3.5	418,023	4.2	△76,846	△18.4
21	町 債	813,100	8.5	746,000	7.6	67,100	9.0
-	自動車取得税交付金	-	-	563	-	△563	皆減
歳 入 合 計		9,615,095	100.0	9,851,038	100.0	△235,943	△2.4

[歳出]

款	款 別	令和6年度		令和5年度		増減額	伸び率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1	議 会 費	102,579	1.1	100,970	1.1	1,609	1.6
2	総 務 費	1,450,600	16.1	1,443,175	15.3	7,425	0.5
3	民 生 費	2,469,524	27.4	2,621,005	27.9	△151,481	△5.8
4	衛 生 費	739,125	8.2	702,760	7.5	36,365	5.2
5	労 働 費	4,186	0.1	4,048	-	138	3.4
6	農 林 費	544,650	6.0	631,908	6.7	△87,258	△13.8
7	商 工 費	367,033	4.1	457,313	4.9	△90,280	△19.7
8	土 木 費	607,318	6.7	667,882	7.1	△60,564	△9.1
9	消 防 費	847,151	9.4	421,759	4.5	425,392	100.9
10	教 育 費	1,096,377	12.2	1,311,656	13.9	△215,279	△16.4
11	災 害 復 旧 費	4,158	0.1	292,613	3.1	△288,455	△98.6
12	公 債 費	765,831	8.5	741,373	7.9	24,458	3.3
13	諸 支 出 金	6,137	0.1	6,137	0.1	-	-
歳 出 合 計		9,004,669	100.0	9,402,599	100.0	△397,930	△4.2

注) 予算科目の款別で比較しています。

#### 4 一般会計決算の性質別比較表

(単位：千円、%)

区 分	令和 6 年 度		令和 5 年 度		増 減 額	伸 び 率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比		
I 義 務 的 経 費	3,668,255	40.7	3,584,486	38.1	83,769	2.3
(1) 人 件 費	1,432,424	15.9	1,298,849	13.8	133,575	10.3
(2) 扶 助 費	1,470,000	16.3	1,544,264	16.4	△ 74,264	△ 4.8
(3) 公 債 費	765,831	8.5	741,373	7.9	24,458	3.3
① 元 利 償 還 金	765,831	8.5	741,373	7.9	24,458	3.3
② 一 時 借 入 金 利 子	-	-	-	-	-	-
II 投 資 的 経 費	1,100,503	12.2	1,427,126	15.2	△ 326,623	△ 22.9
(1) 普 通 建 設 事 業 費	1,091,255	12.1	1,119,417	11.9	△ 28,162	△ 2.5
① 補 助 事 業	186,371	2.1	301,493	3.2	△ 115,122	△ 38.2
② 単 独 事 業	883,763	9.8	790,826	8.4	92,937	11.8
③ 県 営 事 業 負 担 金	21,121	0.2	27,098	0.3	△ 5,977	△ 22.1
(2) 災 害 復 旧 事 業 費	9,248	0.1	307,709	3.3	△ 298,461	△ 97.0
① 補 助 事 業	-	-	284,121	3.0	△ 284,121	皆減
② 単 独 事 業	9,248	0.1	23,588	0.3	△ 14,340	△ 60.8
III そ の 他 の 経 費	4,235,911	47.1	4,390,987	46.7	△ 155,076	△ 3.5
(1) 物 件 費	1,658,363	18.4	1,655,516	17.6	2,847	0.2
(2) 維 持 補 修 費	216,133	2.4	182,006	1.9	34,127	18.8
① 道 路 橋 り ょ う	128,644	1.4	112,967	1.2	15,677	13.9
② そ の 他	87,489	1.0	69,039	0.7	18,450	26.7
(3) 補 助 費 等	1,321,696	14.7	1,087,162	11.6	234,534	21.6
① 一 部 事 務 組 合 の 対 する も の	572,808	6.4	497,954	5.3	74,854	15.0
② そ の 他	748,888	8.3	589,208	6.3	159,680	27.1
(4) 積 立 金	256,167	2.9	469,251	5.0	△ 213,084	△ 45.4
(5) 投 資 及 び 出 資 金	48,933	0.5	26,372	0.3	22,561	85.5
(6) 貸 付 金	52,000	0.6	52,000	0.6	-	-
(7) 繰 出 金	682,619	7.6	918,680	9.8	△ 236,061	△ 25.7
歳 出 合 計	9,004,669	100.0	9,402,599	100.0	△ 397,930	△ 4.2

注) 本表の区分は、地方財政状況調査による区分であるため、決算書における各節区分の合計額と一致しない場合があります。

## Ⅱ 歳入に関すること

### 1 令和6年度町税の徴収実績調書

(単位：千円、%)

税目別	調定済額				収入済額			徴収率			Gの対前年度増減率
	現年課税分 A	滞納繰越分 B	合計 (A+B) C	標準税率超過 調定額D	現年課税分 E	滞納繰越分 F	合計 (E+F) G	E/A ×100	F/B ×100	G/C ×100	
一 普通税	1,589,100	90,769	1,682,791	-	1,578,129	6,674	1,587,725	99.3	7.4	94.4	△ 3.4
1 法定普通税	1,589,100	90,769	1,682,791	-	1,578,129	6,674	1,587,725	99.3	7.4	94.4	△ 3.4
(1) 市町村民税	339,698	22,652	362,350	-	336,413	2,893	339,306	99.0	12.8	93.6	△ 12.1
(ア) 個人均等割	15,022	1,112	16,134	-	14,858	141	14,999	98.9	12.7	93.0	△ 14.8
(イ) 所得割	287,897	21,327	309,224	-	284,763	2,702	287,465	98.9	12.7	93.0	△ 13.1
上記のうち退職所得分	1,806	-	1,806	-	1,806	-	1,806	100.0	-	100.0	△ 17.8
(ウ) 法人均等割	24,497	213	24,710	-	24,506	50	24,556	100.0	23.5	99.4	5.4
(エ) 法人税割	12,282	-	12,282	-	12,286	-	12,286	100.0	-	100.0	△ 13.8
(2) 固定資産税	1,114,037	65,962	1,179,999	-	1,106,790	3,418	1,110,208	99.3	5.2	94.1	△ 0.4
(ア) 純固定資産税	1,040,419	65,962	1,106,381	-	1,033,172	3,418	1,036,590	99.3	5.2	93.7	0.5
(i) 土地	133,781	8,482	142,263	-	132,849	440	133,289	99.3	5.2	93.7	△ 2.2
(ii) 家屋	246,571	15,632	262,203	-	244,854	809	245,663	99.3	5.2	93.7	△ 2.1
(iii) 償却資産	660,067	41,848	701,915	-	655,469	2,169	657,638	99.3	5.2	93.7	2.2
(イ) 交付金	73,618	-	73,618	-	73,618	-	73,618	100.0	-	100.0	△ 12.2
(3) 軽自動車税	44,850	2,155	49,927	-	44,411	363	47,696	99.0	16.8	95.5	1.2
(ア) 環境性能割	-	-	2,922	-	-	-	2,922	-	-	100.0	△ 2.7
(イ) 種別割	44,850	2,155	47,005	-	44,411	363	44,774	99.0	16.8	95.3	1.5
(4) 市町村たばこ税	90,515	-	90,515	-	90,515	-	90,515	100.0	-	100.0	△ 4.9
(5) 鉱産税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(6) 特別土地保有税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(ア) 保有分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(イ) 取得分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2 法定外普通税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
二 目的税	7,788	-	7,788	-	7,788	-	7,788	100.0	-	100.0	6.8
1 入湯税	7,788	-	7,788	-	7,788	-	7,788	100.0	-	100.0	6.8
合 計	1,596,888	90,769	1,690,579	-	1,585,917	6,674	1,595,513	99.3	7.4	94.4	△ 3.3
国民健康保険税	217,091	55,685	272,776	-	209,714	6,505	216,219	96.6	11.7	79.3	△ 2.5

## 2 引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源経費分）の充当先

(単位：千円)

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源分) 167,312  
 (歳出) 社会保障経費及びその他社会保障施策に要した経費 1,811,739

事業名	令和6年度 決算額のうち 社会保障 施策に要し た経費	財源内訳					令和5年度 決算額のうち 社会保障 施策に要し た経費	増減額	増減率 (%)
		特定財源			一般財源				
		国・県 支出金	町債	その他	社会保障財源 分の地方消費 税交付金	その他			
社会福祉費	961,708	564,014	-	304	49,773	347,617	1,015,636	△ 53,928	△ 5.3
老人福祉費	55,469	-	-	9,929	12,054	33,486	58,286	△ 2,817	△ 4.8
児童福祉総務費	41,980	37,932	-	-	-	4,048	53,162	△ 11,182	△ 21.0
児童措置費	255,646	216,882	-	8,278	16,695	13,791	254,914	732	0.3
保育所費	109,537	-	-	-	29,485	80,052	108,755	782	0.7
児童館費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
放課後児童育成費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
母子福祉費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	1,424,340	818,828	-	18,511	108,007	478,994	1,490,753	△ 66,413	△ 4.5
国民年金費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国民健康保険事業	130,828	64,327	-	-	17,121	49,380	133,024	△ 2,196	△ 1.7
後期高齢者医療事業	218,110	43,535	-	-	42,184	132,391	212,619	5,491	2.6
小計	348,938	107,862	-	-	59,305	181,771	345,643	3,295	1.0
医療費給付費	35,051	6,252	-	6,140	-	22,659	42,075	△ 7,024	△ 16.7
保健衛生総務費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
予防費	1,357	-	-	-	-	1,357	234	1,123	479.9
保健事業費	2,053	1,086	-	-	-	967	3,867	△ 1,814	△ 46.9
小計	38,461	7,338	-	6,140	-	24,983	46,176	△ 7,715	△ 16.7
合計	1,811,739	934,028	-	24,651	167,312	685,748	1,882,572	△ 70,833	△ 3.8

※引上げ分の地方消費税交付金は「消費税法第1条第2項に規定する経費（社会保障4経費）その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされています。

### 3 入湯税の充当先

(単位：千円)

(歳 入) 入湯税 7,788  
 (歳 出) 入湯税の用途とすべき事業に要した経費 525,170

事業名	令和6年度 決算額	財 源 内 訳					令和5年度 決算額	増減額	増減率 (%)
		特 定 財 源			一 般 財 源				
		国・県 支出金	町 債	その他	入湯税	その他			
環境衛生施設の整備	379,025	-	-	-	-	379,025	440,797	△ 61,772	△ 14.0
鉱泉源保護施設の整備	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防施設等の整備	9,262	-	8,100	660	-	502	14,178	△ 4,916	△ 34.7
観光施設の整備	92,622	-	8,000	37,822	7,788	39,012	194,438	△ 101,816	△ 52.4
観光振興	44,261	19	19,100	6,943	-	18,199	34,414	9,847	28.6
合 計	525,170	19	35,200	45,425	7,788	436,738	683,827	△ 158,657	△ 23.2

※入湯税は環境衛生施設、鉱泉源保護施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む）に要する費用に充てるものとされています。

#### 4 森林環境譲与税の充当先

(単位：千円)

(歳 入) 森林環境譲与税 34,032  
 (歳 出) 森林環境譲与税の用途とすべき事業に要した経費 89,606

事業名	令和6年度 決算額	財 源 内 訳					令和5年度 決算額	増減額	増減率 (%)
		特 定 財 源			一 般 財 源				
		国・県 支出金	町 債	その他	森林環境 譲与税	その他			
森 林 の 整 備	65,907	41,655	-	5,254	18,998	-	37,174	28,733	77.3
林業の担い手確保・育成	4,962	-	-	-	4,962	-	4,560	402	8.8
木材利用の促進	10,407	-	-	-	10,072	335	20	10,387	51,935.0
その他林業振興	8,330	-	-	-	-	8,330	8,357	△ 27	△ 0.3
合 計	89,606	41,655	-	5,254	34,032	8,665	50,111	39,495	78.8

※森林環境譲与税は森林の整備、林業の担い手確保・育成、木材利用の促進に要する費用等に充てるものとされています。

5 令和6年度収入未済額調書

(1) 一般会計

(単位：円)

款 項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳																																																																																				
1 町 税	1,690,577,552	1,595,512,673	2,006,173	93,058,706																																																																																					
1 町 民 税	362,348,705	339,306,281	581,668	22,460,756	<p>個人町民税</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H17</td><td>25,466</td><td>5</td></tr> <tr><td>H18</td><td>43,543</td><td>8</td></tr> <tr><td>H19</td><td>48,775</td><td>6</td></tr> <tr><td>H20</td><td>400,298</td><td>31</td></tr> <tr><td>H21</td><td>332,156</td><td>24</td></tr> <tr><td>H22</td><td>397,327</td><td>34</td></tr> <tr><td>H23</td><td>406,074</td><td>35</td></tr> <tr><td>H24</td><td>646,519</td><td>48</td></tr> <tr><td>H25</td><td>1,090,476</td><td>61</td></tr> <tr><td>H26</td><td>722,906</td><td>51</td></tr> <tr><td>H27</td><td>753,430</td><td>50</td></tr> <tr><td>H28</td><td>884,379</td><td>65</td></tr> <tr><td>H29</td><td>1,898,945</td><td>75</td></tr> <tr><td>H30</td><td>1,233,434</td><td>70</td></tr> <tr><td>R元</td><td>1,801,994</td><td>89</td></tr> <tr><td>R2</td><td>1,890,489</td><td>105</td></tr> <tr><td>R3</td><td>1,966,682</td><td>108</td></tr> <tr><td>R4</td><td>1,753,638</td><td>128</td></tr> <tr><td>R5</td><td>2,720,521</td><td>154</td></tr> <tr><td>R6</td><td>3,331,525</td><td>226</td></tr> <tr><td>計</td><td>22,348,577</td><td>1,373</td></tr> </tbody> </table> <p>※還付未済額 36,221円</p> <p>法人町民税</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>50,000</td><td>1</td></tr> <tr><td>R元</td><td>62,500</td><td>2</td></tr> <tr><td>R5</td><td>50,000</td><td>1</td></tr> <tr><td>R6</td><td>50,000</td><td>2</td></tr> <tr><td>計</td><td>212,500</td><td>6</td></tr> </tbody> </table> <p>※還付未済額 64,100円</p>	年 度	滞 納 額	件 数	H17	25,466	5	H18	43,543	8	H19	48,775	6	H20	400,298	31	H21	332,156	24	H22	397,327	34	H23	406,074	35	H24	646,519	48	H25	1,090,476	61	H26	722,906	51	H27	753,430	50	H28	884,379	65	H29	1,898,945	75	H30	1,233,434	70	R元	1,801,994	89	R2	1,890,489	105	R3	1,966,682	108	R4	1,753,638	128	R5	2,720,521	154	R6	3,331,525	226	計	22,348,577	1,373	年 度	滞 納 額	件 数	H30	50,000	1	R元	62,500	2	R5	50,000	1	R6	50,000	2	計	212,500	6
年 度	滞 納 額	件 数																																																																																							
H17	25,466	5																																																																																							
H18	43,543	8																																																																																							
H19	48,775	6																																																																																							
H20	400,298	31																																																																																							
H21	332,156	24																																																																																							
H22	397,327	34																																																																																							
H23	406,074	35																																																																																							
H24	646,519	48																																																																																							
H25	1,090,476	61																																																																																							
H26	722,906	51																																																																																							
H27	753,430	50																																																																																							
H28	884,379	65																																																																																							
H29	1,898,945	75																																																																																							
H30	1,233,434	70																																																																																							
R元	1,801,994	89																																																																																							
R2	1,890,489	105																																																																																							
R3	1,966,682	108																																																																																							
R4	1,753,638	128																																																																																							
R5	2,720,521	154																																																																																							
R6	3,331,525	226																																																																																							
計	22,348,577	1,373																																																																																							
年 度	滞 納 額	件 数																																																																																							
H30	50,000	1																																																																																							
R元	62,500	2																																																																																							
R5	50,000	1																																																																																							
R6	50,000	2																																																																																							
計	212,500	6																																																																																							
2 固定資産税	1,179,999,290	1,110,208,188	1,253,800	68,537,302	<p>純固定資産税</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H15</td><td>74,408</td><td>4</td></tr> <tr><td>H16</td><td>308,000</td><td>15</td></tr> <tr><td>H17</td><td>530,842</td><td>34</td></tr> <tr><td>H18</td><td>1,434,051</td><td>37</td></tr> <tr><td>H19</td><td>3,607,329</td><td>53</td></tr> <tr><td>H20</td><td>407,700</td><td>26</td></tr> <tr><td>H21</td><td>1,700,700</td><td>22</td></tr> <tr><td>H22</td><td>2,884,100</td><td>51</td></tr> <tr><td>H23</td><td>2,345,300</td><td>40</td></tr> <tr><td>H24</td><td>2,859,436</td><td>57</td></tr> <tr><td>H25</td><td>3,771,556</td><td>83</td></tr> <tr><td>H26</td><td>4,446,599</td><td>93</td></tr> <tr><td>H27</td><td>3,940,900</td><td>86</td></tr> <tr><td>H28</td><td>3,160,678</td><td>94</td></tr> <tr><td>H29</td><td>3,733,326</td><td>84</td></tr> <tr><td>H30</td><td>3,502,858</td><td>100</td></tr> <tr><td>R元</td><td>3,195,204</td><td>133</td></tr> <tr><td>R2</td><td>3,447,253</td><td>275</td></tr> <tr><td>R3</td><td>4,286,062</td><td>425</td></tr> <tr><td>R4</td><td>5,824,400</td><td>511</td></tr> <tr><td>R5</td><td>5,834,700</td><td>602</td></tr> <tr><td>R6</td><td>7,247,600</td><td>700</td></tr> <tr><td>計</td><td>68,543,002</td><td>3,525</td></tr> </tbody> </table> <p>※還付未済額 5,700円</p>	年 度	滞 納 額	件 数	H15	74,408	4	H16	308,000	15	H17	530,842	34	H18	1,434,051	37	H19	3,607,329	53	H20	407,700	26	H21	1,700,700	22	H22	2,884,100	51	H23	2,345,300	40	H24	2,859,436	57	H25	3,771,556	83	H26	4,446,599	93	H27	3,940,900	86	H28	3,160,678	94	H29	3,733,326	84	H30	3,502,858	100	R元	3,195,204	133	R2	3,447,253	275	R3	4,286,062	425	R4	5,824,400	511	R5	5,834,700	602	R6	7,247,600	700	計	68,543,002	3,525												
年 度	滞 納 額	件 数																																																																																							
H15	74,408	4																																																																																							
H16	308,000	15																																																																																							
H17	530,842	34																																																																																							
H18	1,434,051	37																																																																																							
H19	3,607,329	53																																																																																							
H20	407,700	26																																																																																							
H21	1,700,700	22																																																																																							
H22	2,884,100	51																																																																																							
H23	2,345,300	40																																																																																							
H24	2,859,436	57																																																																																							
H25	3,771,556	83																																																																																							
H26	4,446,599	93																																																																																							
H27	3,940,900	86																																																																																							
H28	3,160,678	94																																																																																							
H29	3,733,326	84																																																																																							
H30	3,502,858	100																																																																																							
R元	3,195,204	133																																																																																							
R2	3,447,253	275																																																																																							
R3	4,286,062	425																																																																																							
R4	5,824,400	511																																																																																							
R5	5,834,700	602																																																																																							
R6	7,247,600	700																																																																																							
計	68,543,002	3,525																																																																																							

(単位：円)

款 項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳																																																						
3 軽自動車税	49,926,956	47,695,603	170,705	2,060,648	軽自動車税(種別割) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>7,200</td><td>1</td></tr> <tr><td>H24</td><td>7,200</td><td>1</td></tr> <tr><td>H25</td><td>7,200</td><td>1</td></tr> <tr><td>H26</td><td>14,400</td><td>2</td></tr> <tr><td>H27</td><td>21,600</td><td>3</td></tr> <tr><td>H28</td><td>78,808</td><td>9</td></tr> <tr><td>H29</td><td>144,340</td><td>16</td></tr> <tr><td>H30</td><td>108,600</td><td>14</td></tr> <tr><td>R元</td><td>146,900</td><td>20</td></tr> <tr><td>R2</td><td>163,100</td><td>26</td></tr> <tr><td>R3</td><td>168,900</td><td>33</td></tr> <tr><td>R4</td><td>384,400</td><td>83</td></tr> <tr><td>R5</td><td>380,300</td><td>71</td></tr> <tr><td>R6</td><td>438,500</td><td>88</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,071,448</td><td>368</td></tr> </tbody> </table> ※還付未済額 10,800円	年 度	滞 納 額	件 数	H23	7,200	1	H24	7,200	1	H25	7,200	1	H26	14,400	2	H27	21,600	3	H28	78,808	9	H29	144,340	16	H30	108,600	14	R元	146,900	20	R2	163,100	26	R3	168,900	33	R4	384,400	83	R5	380,300	71	R6	438,500	88	計	2,071,448	368						
年 度	滞 納 額	件 数																																																									
H23	7,200	1																																																									
H24	7,200	1																																																									
H25	7,200	1																																																									
H26	14,400	2																																																									
H27	21,600	3																																																									
H28	78,808	9																																																									
H29	144,340	16																																																									
H30	108,600	14																																																									
R元	146,900	20																																																									
R2	163,100	26																																																									
R3	168,900	33																																																									
R4	384,400	83																																																									
R5	380,300	71																																																									
R6	438,500	88																																																									
計	2,071,448	368																																																									
12 分担金及び負担金	21,753,224	21,495,124	-	258,100																																																							
2 負 担 金	19,445,520	19,187,420	-	258,100	保育料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>153,100</td><td>3</td></tr> <tr><td>計</td><td>153,100</td><td>3</td></tr> </tbody> </table> 延長保育料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H17</td><td>24,000</td><td>1</td></tr> <tr><td>H28</td><td>600</td><td>1</td></tr> <tr><td>H29</td><td>1,200</td><td>1</td></tr> <tr><td>H30</td><td>900</td><td>1</td></tr> <tr><td>R6</td><td>1,200</td><td>1</td></tr> <tr><td>計</td><td>27,900</td><td>5</td></tr> </tbody> </table> 病児保育料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27</td><td>4,600</td><td>1</td></tr> <tr><td>H28</td><td>15,800</td><td>3</td></tr> <tr><td>H29</td><td>27,200</td><td>6</td></tr> <tr><td>H30</td><td>21,500</td><td>4</td></tr> <tr><td>R元</td><td>4,000</td><td>1</td></tr> <tr><td>R6</td><td>4,000</td><td>1</td></tr> <tr><td>計</td><td>77,100</td><td>16</td></tr> </tbody> </table>	年 度	滞 納 額	人 数	H30	153,100	3	計	153,100	3	年 度	滞 納 額	人 数	H17	24,000	1	H28	600	1	H29	1,200	1	H30	900	1	R6	1,200	1	計	27,900	5	年 度	滞 納 額	件 数	H27	4,600	1	H28	15,800	3	H29	27,200	6	H30	21,500	4	R元	4,000	1	R6	4,000	1	計	77,100	16
年 度	滞 納 額	人 数																																																									
H30	153,100	3																																																									
計	153,100	3																																																									
年 度	滞 納 額	人 数																																																									
H17	24,000	1																																																									
H28	600	1																																																									
H29	1,200	1																																																									
H30	900	1																																																									
R6	1,200	1																																																									
計	27,900	5																																																									
年 度	滞 納 額	件 数																																																									
H27	4,600	1																																																									
H28	15,800	3																																																									
H29	27,200	6																																																									
H30	21,500	4																																																									
R元	4,000	1																																																									
R6	4,000	1																																																									
計	77,100	16																																																									

(単位：円)

款 項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳																																																												
13 使用料及び手数料	61,228,715	54,283,785	-	6,944,930																																																													
1 使 用 料	54,879,065	47,934,135	-	6,944,930	町営住宅使用料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>60,500</td><td>1</td></tr> <tr><td>H24</td><td>331,500</td><td>2</td></tr> <tr><td>H25</td><td>601,600</td><td>2</td></tr> <tr><td>H26</td><td>566,800</td><td>2</td></tr> <tr><td>H27</td><td>616,000</td><td>3</td></tr> <tr><td>H28</td><td>758,800</td><td>3</td></tr> <tr><td>H29</td><td>753,400</td><td>3</td></tr> <tr><td>H30</td><td>592,800</td><td>2</td></tr> <tr><td>R元</td><td>590,400</td><td>2</td></tr> <tr><td>R2</td><td>464,130</td><td>2</td></tr> <tr><td>R3</td><td>441,400</td><td>2</td></tr> <tr><td>R4</td><td>285,600</td><td>1</td></tr> <tr><td>R5</td><td>437,400</td><td>2</td></tr> <tr><td>R6</td><td>279,600</td><td>1</td></tr> <tr><td>計</td><td>6,779,930</td><td>28</td></tr> </tbody> </table> 子育て支援住宅使用料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27</td><td>60,000</td><td>1</td></tr> <tr><td>H28</td><td>105,000</td><td>1</td></tr> <tr><td>計</td><td>165,000</td><td>2</td></tr> </tbody> </table>	年 度	滞 納 額	件 数	H23	60,500	1	H24	331,500	2	H25	601,600	2	H26	566,800	2	H27	616,000	3	H28	758,800	3	H29	753,400	3	H30	592,800	2	R元	590,400	2	R2	464,130	2	R3	441,400	2	R4	285,600	1	R5	437,400	2	R6	279,600	1	計	6,779,930	28	年 度	滞 納 額	件 数	H27	60,000	1	H28	105,000	1	計	165,000	2
年 度	滞 納 額	件 数																																																															
H23	60,500	1																																																															
H24	331,500	2																																																															
H25	601,600	2																																																															
H26	566,800	2																																																															
H27	616,000	3																																																															
H28	758,800	3																																																															
H29	753,400	3																																																															
H30	592,800	2																																																															
R元	590,400	2																																																															
R2	464,130	2																																																															
R3	441,400	2																																																															
R4	285,600	1																																																															
R5	437,400	2																																																															
R6	279,600	1																																																															
計	6,779,930	28																																																															
年 度	滞 納 額	件 数																																																															
H27	60,000	1																																																															
H28	105,000	1																																																															
計	165,000	2																																																															
16 財 産 収 入	58,961,591	55,355,791	-	3,605,800																																																													
1 財 産 運 用 収 入	51,396,691	47,790,891	-	3,605,800	建物貸付収入 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>1,580,000</td><td>10</td></tr> <tr><td>H30</td><td>1,815,000</td><td>11</td></tr> <tr><td>R4</td><td>47,600</td><td>7</td></tr> <tr><td>R5</td><td>81,600</td><td>12</td></tr> <tr><td>R6</td><td>81,600</td><td>12</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,605,800</td><td>52</td></tr> </tbody> </table>	年 度	滞 納 額	件 数	H29	1,580,000	10	H30	1,815,000	11	R4	47,600	7	R5	81,600	12	R6	81,600	12	計	3,605,800	52																																							
年 度	滞 納 額	件 数																																																															
H29	1,580,000	10																																																															
H30	1,815,000	11																																																															
R4	47,600	7																																																															
R5	81,600	12																																																															
R6	81,600	12																																																															
計	3,605,800	52																																																															
20 諸 収 入	345,962,905	341,177,091	-	4,785,814																																																													
1 延滞金、加算金 及 び 過 料	3,293,096	3,293,712	-	△ 616	延滞金 ※還付未済額 616円																																																												
4 雑 入	290,130,782	285,344,352	-	4,786,430	学校給食費徴収金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>69,528</td><td>3</td></tr> <tr><td>H22</td><td>49,320</td><td>1</td></tr> <tr><td>R3</td><td>30,000</td><td>1</td></tr> <tr><td>R6</td><td>7,182</td><td>2</td></tr> <tr><td>計</td><td>156,030</td><td>7</td></tr> </tbody> </table> 町営住宅不除去に伴う賃料 相当損害金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R2</td><td>74,805</td><td>1</td></tr> </tbody> </table> 弁償金（行政代執行費用） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R4</td><td>4,138,000</td><td>1</td></tr> </tbody> </table> (次ページへ続く)	年 度	滞 納 額	件 数	H21	69,528	3	H22	49,320	1	R3	30,000	1	R6	7,182	2	計	156,030	7	年 度	滞 納 額	件 数	R2	74,805	1	年 度	滞 納 額	件 数	R4	4,138,000	1																														
年 度	滞 納 額	件 数																																																															
H21	69,528	3																																																															
H22	49,320	1																																																															
R3	30,000	1																																																															
R6	7,182	2																																																															
計	156,030	7																																																															
年 度	滞 納 額	件 数																																																															
R2	74,805	1																																																															
年 度	滞 納 額	件 数																																																															
R4	4,138,000	1																																																															

(単位：円)

款	項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳
4	雑 入 (続き)					冷害用米穀売渡代金 年 度 滞 納 額 件 数 H5 15,798 2 H6 401,797 4 計 417,595 6
合 計		9,725,754,176	9,615,094,653	2,006,173	108,653,350	

## (2) 国民健康保険事業勘定特別会計

(単位：円)

款 項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳																																																																																																																																	
1 国民健康保険税	272,775,479	216,218,597	528,800	56,028,082																																																																																																																																		
1 国民健康保険税	272,775,479	216,218,597	528,800	56,028,082	一般被保険者医療給付費分 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H15</td><td>161,297</td><td>6</td></tr> <tr><td>H16</td><td>796,118</td><td>24</td></tr> <tr><td>H17</td><td>1,535,247</td><td>68</td></tr> <tr><td>H18</td><td>1,093,751</td><td>63</td></tr> <tr><td>H19</td><td>844,307</td><td>51</td></tr> <tr><td>H20</td><td>295,256</td><td>32</td></tr> <tr><td>H21</td><td>678,561</td><td>53</td></tr> <tr><td>H22</td><td>989,197</td><td>85</td></tr> <tr><td>H23</td><td>581,905</td><td>72</td></tr> <tr><td>H24</td><td>923,040</td><td>80</td></tr> <tr><td>H25</td><td>1,148,671</td><td>101</td></tr> <tr><td>H26</td><td>1,262,371</td><td>123</td></tr> <tr><td>H27</td><td>1,728,727</td><td>147</td></tr> <tr><td>H28</td><td>1,907,633</td><td>148</td></tr> <tr><td>H29</td><td>1,921,399</td><td>150</td></tr> <tr><td>H30</td><td>2,249,068</td><td>174</td></tr> <tr><td>R元</td><td>2,454,700</td><td>197</td></tr> <tr><td>R2</td><td>2,460,272</td><td>177</td></tr> <tr><td>R3</td><td>2,979,283</td><td>192</td></tr> <tr><td>R4</td><td>2,523,020</td><td>217</td></tr> <tr><td>R5</td><td>4,841,792</td><td>289</td></tr> <tr><td>R6</td><td>5,137,081</td><td>394</td></tr> <tr><td>計</td><td>38,512,696</td><td>2,843</td></tr> </tbody> </table> ※還付未済額 177,105円  一般被保険者後期高齢者支援 金分 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H20</td><td>76,045</td><td>32</td></tr> <tr><td>H21</td><td>175,254</td><td>53</td></tr> <tr><td>H22</td><td>253,513</td><td>85</td></tr> <tr><td>H23</td><td>148,124</td><td>72</td></tr> <tr><td>H24</td><td>235,916</td><td>80</td></tr> <tr><td>H25</td><td>294,926</td><td>101</td></tr> <tr><td>H26</td><td>323,145</td><td>123</td></tr> <tr><td>H27</td><td>442,328</td><td>147</td></tr> <tr><td>H28</td><td>483,417</td><td>148</td></tr> <tr><td>H29</td><td>488,640</td><td>150</td></tr> <tr><td>H30</td><td>571,081</td><td>174</td></tr> <tr><td>R元</td><td>831,080</td><td>197</td></tr> <tr><td>R2</td><td>836,777</td><td>177</td></tr> <tr><td>R3</td><td>1,000,804</td><td>193</td></tr> <tr><td>R4</td><td>843,914</td><td>217</td></tr> <tr><td>R5</td><td>1,624,799</td><td>289</td></tr> <tr><td>R6</td><td>1,716,041</td><td>394</td></tr> <tr><td>計</td><td>10,345,804</td><td>2,632</td></tr> </tbody> </table> ※還付未済額 9,313円 (次ページへ続く)	年 度	滞 納 額	件 数	H15	161,297	6	H16	796,118	24	H17	1,535,247	68	H18	1,093,751	63	H19	844,307	51	H20	295,256	32	H21	678,561	53	H22	989,197	85	H23	581,905	72	H24	923,040	80	H25	1,148,671	101	H26	1,262,371	123	H27	1,728,727	147	H28	1,907,633	148	H29	1,921,399	150	H30	2,249,068	174	R元	2,454,700	197	R2	2,460,272	177	R3	2,979,283	192	R4	2,523,020	217	R5	4,841,792	289	R6	5,137,081	394	計	38,512,696	2,843	年 度	滞 納 額	件 数	H20	76,045	32	H21	175,254	53	H22	253,513	85	H23	148,124	72	H24	235,916	80	H25	294,926	101	H26	323,145	123	H27	442,328	147	H28	483,417	148	H29	488,640	150	H30	571,081	174	R元	831,080	197	R2	836,777	177	R3	1,000,804	193	R4	843,914	217	R5	1,624,799	289	R6	1,716,041	394	計	10,345,804	2,632
年 度	滞 納 額	件 数																																																																																																																																				
H15	161,297	6																																																																																																																																				
H16	796,118	24																																																																																																																																				
H17	1,535,247	68																																																																																																																																				
H18	1,093,751	63																																																																																																																																				
H19	844,307	51																																																																																																																																				
H20	295,256	32																																																																																																																																				
H21	678,561	53																																																																																																																																				
H22	989,197	85																																																																																																																																				
H23	581,905	72																																																																																																																																				
H24	923,040	80																																																																																																																																				
H25	1,148,671	101																																																																																																																																				
H26	1,262,371	123																																																																																																																																				
H27	1,728,727	147																																																																																																																																				
H28	1,907,633	148																																																																																																																																				
H29	1,921,399	150																																																																																																																																				
H30	2,249,068	174																																																																																																																																				
R元	2,454,700	197																																																																																																																																				
R2	2,460,272	177																																																																																																																																				
R3	2,979,283	192																																																																																																																																				
R4	2,523,020	217																																																																																																																																				
R5	4,841,792	289																																																																																																																																				
R6	5,137,081	394																																																																																																																																				
計	38,512,696	2,843																																																																																																																																				
年 度	滞 納 額	件 数																																																																																																																																				
H20	76,045	32																																																																																																																																				
H21	175,254	53																																																																																																																																				
H22	253,513	85																																																																																																																																				
H23	148,124	72																																																																																																																																				
H24	235,916	80																																																																																																																																				
H25	294,926	101																																																																																																																																				
H26	323,145	123																																																																																																																																				
H27	442,328	147																																																																																																																																				
H28	483,417	148																																																																																																																																				
H29	488,640	150																																																																																																																																				
H30	571,081	174																																																																																																																																				
R元	831,080	197																																																																																																																																				
R2	836,777	177																																																																																																																																				
R3	1,000,804	193																																																																																																																																				
R4	843,914	217																																																																																																																																				
R5	1,624,799	289																																																																																																																																				
R6	1,716,041	394																																																																																																																																				
計	10,345,804	2,632																																																																																																																																				

(単位：円)

款 項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳
1 国民健康保険税 (続き)					一般被保険者介護納付金分
					年度 滞 納 額 件 数
					H15 17,016 6
					H16 83,566 24
					H17 156,512 63
					H18 112,698 53
					H19 212,676 51
					H20 98,799 32
					H21 171,595 48
					H22 223,790 65
					H23 160,371 58
					H24 249,485 74
					H25 245,841 80
					H26 302,170 101
					H27 330,342 107
					H28 384,150 106
					H29 471,298 119
					H30 505,251 129
					R元 458,767 133
					R2 423,951 127
					R3 582,276 139
					R4 450,246 150
					R5 874,259 202
					R6 711,978 263
					計 7,227,037 2,130
					※還付未済額 4,382円
					退職被保険者医療給付費分
年度 滞 納 額 件 数					
H24 6,386 1					
H25 25,605 3					
H26 35,654 4					
H27 15,000 2					
計 82,645 10					
退職被保険者後期高齢者支援 金分					
年度 滞 納 額 件 数					
H24 1,545 1					
H25 6,751 3					
H26 9,447 4					
H27 3,800 2					
計 21,543 10					
退職被保険者介護納付金分					
年度 滞 納 額 件 数					
H24 2,214 1					
H25 9,544 3					
H26 12,799 4					
H27 4,600 2					
計 29,157 10					
合 計	272,775,479	216,218,597	528,800	56,028,082	

## (3) 後期高齢者医療特別会計

(単位：円)

款 項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳
1 後期高齢者医療保険料	111,581,500	110,955,900	-	625,600	
1 後期高齢者医療保険料	111,581,500	110,955,900	-	625,600	特別徴収保険料 ※還付未済額 66,700円
					普通徴収保険料
					年度 滞 納 額 件 数
					R5 55,800 6
					R6 677,100 41
					計 732,900 47
					※還付未済額 40,600円
合 計	111,581,500	110,955,900	-	625,600	

6 令和6年度欠損処分調書

(1) 一般会計

(単位：円)

科 目	年 度	件数	金 額	欠 損 処 分 の 事 由		
				地方税法第15条 の7第4項(執行 停止3年間継続)	地方税法第15条 の7第5項(即時 不納欠損)	地方税法第18条 第1項(5年間時 効)
個人町民税	平成19年度	5	133,090	37,107	-	95,983
	平成21年度	1	7,494	7,494	-	-
	平成24年度	4	27,755	-	-	27,755
	平成26年度	3	53,352	-	-	53,352
	平成27年度	4	18,883	-	-	18,883
	平成28年度	7	74,813	28,055	-	46,758
	平成29年度	4	58,328	-	-	58,328
	令和元年度	11	195,963	107,962	-	88,001
	令和2年度	4	8,393	8,393	-	-
	令和5年度	1	3,597	-	3,597	-
小計		44	581,668	189,011	3,597	389,060
固定資産税	平成25年度	4	6,000	-	-	6,000
	平成26年度	6	19,200	-	-	19,200
	平成27年度	4	6,300	-	-	6,300
	平成28年度	11	76,400	-	-	76,400
	平成29年度	19	159,600	-	-	159,600
	平成30年度	20	162,800	-	-	162,800
	令和元年度	107	697,000	70,000	-	627,000
	令和2年度	8	63,400	63,400	-	-
	令和3年度	8	63,100	63,100	-	-
小計		187	1,253,800	196,500	-	1,057,300
軽自動車税	平成24年度	1	7,200	-	-	7,200
	平成25年度	1	7,200	-	-	7,200
	平成26年度	2	10,505	-	-	10,505
	平成27年度	2	11,200	-	-	11,200
	平成28年度	2	18,900	-	-	18,900
	平成29年度	2	18,900	-	-	18,900
	平成30年度	3	31,800	-	-	31,800
	令和元年度	10	65,000	-	-	65,000
小計		23	170,705	-	-	170,705
計		254	2,006,173	385,511	3,597	1,617,065

(2) 国民健康保険事業勘定特別会計

(単位：円)

科 目	年 度	件数	金 額	欠 損 処 分 の 事 由		
				地方税法第15条 の7第4項(執行 停止3年間継続)	地方税法第15条 の7第5項(即時 不納欠損)	地方税法第18条 第1項(5年間時 効)
国民健康保険税	平成19年度	2	54,700	54,700	-	-
	平成22年度	5	77,500	77,500	-	-
	平成24年度	4	65,900	-	-	65,900
	平成29年度	7	124,700	124,700	-	-
	令和元年度	8	61,000	61,000	-	-
	令和2年度	19	105,900	105,900	-	-
	令和3年度	16	39,100	39,100	-	-
計		61	528,800	462,900	-	65,900

## 7 令和6年度末地方債現在高の状況

### 一般会計

(単位：千円)

区 分	借 入 先						計
	財務省	日本郵政	地方公共団体 金融機構	岩手県	銀行・信用 金庫・農協	その他	
1 普 通 債	3,654,424	88,642	682,870	-	547,668	37,200	5,010,804
(1)総 務	87,213	-	38,350	-	18,152	-	143,715
(2)公 有 林	-	-	1,950	-	-	-	1,950
(3)民 生	-	-	-	-	-	-	-
(4)衛 生	134,821	-	20,412	-	-	-	155,233
(5)農 林	78,867	-	-	-	211,800	-	290,667
(6)商 工	-	-	-	-	-	-	-
(7)土 木	191,300	679	36,658	-	44,368	-	273,005
(8)公 営 住 宅	8,411	-	-	-	-	-	8,411
(9)消 防	-	-	541,700	-	-	-	541,700
(10)教 育	7,381	87,963	22,700	-	83,700	-	201,744
(11)辺 地 対 策	171,874	-	-	-	-	-	171,874
(12)過 疎 対 策	2,974,557	-	21,100	-	189,648	37,200	3,222,505
2 災 害 復 旧 債	201,511	-	-	-	-	-	201,511
(1)補 助	145,698	-	-	-	-	-	145,698
(2)単 独	55,813	-	-	-	-	-	55,813
3 そ の 他	1,506,172	1,599	447,862	-	199,416	-	2,155,049
(1)転 貸 債	-	-	-	-	-	-	-
(2)減 収 補 填 債	10,259	-	-	-	-	-	10,259
(3)減 税 補 填 債	-	1,599	-	-	-	-	1,599
(4)臨 時 税 収 補 填 債	-	-	-	-	-	-	-
(5)臨 時 財 政 対 策 債	1,495,913	-	447,862	-	199,416	-	2,143,191
計	5,362,107	90,241	1,130,732	-	747,084	37,200	7,367,364

## 8 令和6年度借入債の状況

### 一般会計

(単位：千円)

事業債名	借入額	借入先
SDGs推進事業債(過疎)	1,400	財務省
公共施設解体撤去事業債(過疎)	37,200	岩手県市町村振興協会
小鳥谷診療所設備導入事業債(過疎)	3,200	財務省
夢ファーム農業担い手育成事業債(過疎)	22,000	財務省
地域農業計画実践支援事業債(過疎)	6,500	財務省
農道橋改修事業債(公共事業等)	1,500	財務省
農道橋改修事業債(過疎)	19,900	財務省
農地耕作条件改善事業債(過疎)	7,100	財務省
鳥海地区ほ場整備事業債(強靱化)	1,800	財務省
鳥海地区ほ場整備事業債(過疎)	1,800	財務省
小鳥谷駅前公衆トイレ新設事業債(過疎)	19,100	財務省
奥中山高原施設更新事業債(過疎)	8,000	財務省
町道整備事業債(強靱化)	27,800	財務省
町道整備事業債(辺地)	2,000	財務省
町道整備事業債(過疎)	60,000	財務省
街路整備事業債(公共事業等)	9,700	財務省
消防施設整備事業債(過疎)	91,500	財務省
防災行政無線改修事業債(緊急防災・減災)	393,700	地方公共団体金融機構
町立小学校改修事業債(過疎)	6,100	財務省
コミュニティセンター設備更新事業債(過疎)	19,800	財務省
旧朴館家住宅保存事業債(過疎)	9,800	財務省
食育センター設備更新事業債(過疎)	11,800	財務省
体育館施設改修事業債(過疎)	45,800	財務省
現年補助災害復旧事業債	1,500	財務省
現年単独災害復旧事業債	4,100	財務省
計	813,100	

### Ⅲ 歳出に関すること

歳出については款別に説明することとし、主な事業については、「2主たる事業説明書」のとおりである。

#### 1 款別説明書

##### (1) 議会費について

議会の開会等の状況は、次のとおりである。

定例会・臨時会の開催	会 期	会期日数		議案審議件数		議案審議結果	
		休 日 会 数	実質審 議日数	町 長 提 出	議 員 提 出	原 案 可決等	否 決
令和6年第2回臨時会	R6.5.30	-	1	6	-	6	-
第2回定例会	R6.6.13~R6.6.19	3	4	6	3	9	-
第3回臨時会	R6.7.31	-	1	3	-	3	-
第3回定例会	R6.9.4~R6.9.19	9	7	19	4	23	-
第4回臨時会	R6.10.16	-	1	3	-	3	-
第5回臨時会	R6.11.28	-	1	6	-	6	-
第4回定例会	R6.12.12~R6.12.18	3	4	14	5	19	-
令和7年第1回臨時会	R7.1.30	-	1	3	-	3	-
第1回定例会	R7.2.20~R7.3.12	13	8	26	5	31	-
計		28	28	86	17	103	-

定例会・臨時会の開催	請願陳情 審議件数 (新規)	請願陳情審議結果				一般質問		一 般 傍聴者数 (人)
		採択	一部採択	不採択	継続 審査	通告 人員	質問 人員	
令和6年第2回臨時会	- (-)	-	-	-	-	-	-	2
第2回定例会	1 (1)	1	-	-	-	6	6	6
第3回臨時会	- (-)	-	-	-	-	-	-	2
第3回定例会	1 (1)	1	-	-	-	5	5	5
第4回臨時会	- (-)	-	-	-	-	-	-	1
第5回臨時会	- (-)	-	-	-	-	-	-	2
第4回定例会	3 (3)	3	-	-	-	7	7	23
令和7年第1回臨時会	- (-)	-	-	-	-	-	-	2
第1回定例会	- (-)	-	-	-	-	8	8	7
計	5 (5)	5	-	-	-	26	26	50

その他の議会活動の状況は、次のとおりである。

委員会等名	議会運営委員会	総務教育民生 常任委員会	産業建設 常任委員会	広報広聴 常任委員会	町政調査会
開催日数	20	12	10	8	12

(次ページへ続く)

(続き)

委員会等名	予算審査 特別委員会	決算審査 特別委員会	全員協議会
開催日数	3	3	5

また、行政の各分野における全国の先進事例を視察研修し、当町が直面する諸課題の解決に資する情報を得ようと、令和6年度においては、次の市町村を視察したところである。

期 間	視 察 目 的	場 所	参加者
9月25日 ～9月27日	① 地域共生社会の実現に向けた取り組みについて ② 議会の広報広聴活動について	北海道 ①当別町 ②鷹栖町	議員9人 事務局職員3人 町長 担当課職員2人
12月19日	道の駅いわて北三陸整備事業について	久慈市	議員9人 事務局職員3人

## (2) 総務費について

### ① 行政連絡員について

行政連絡員制度は、住民に対する行政連絡事項等の伝達を円滑に行うために設けている。各行政区からの推薦による行政連絡員のほか、町内会等への行政連絡員業務の委託も実施している。

＜令和7年3月31日現在＞

行政区 119 区（業務委託：行政連絡員 94 人、町内会等 17 団体）、配布世帯数 4,435 世帯  
1 回当たり回覧枚数 652 枚

### ② 広報広聴活動について

4月号では一戸高校の統合を特集し、校長先生や卒業生からの応援のメッセージとともに一戸高校の歴史を振り返った。また、統合し、新たなスタートを切った北桜高校について掲載し、北桜高校の魅力を紹介した。11月号では、世界遺産登録3周年を迎えた御所野縄文WEEKを特集。御所野縄文公園を中心に行われたさまざまなイベントの楽しげな様子を掲載し、町民の御所野遺跡への関心を促した。2月号では空き家について特集し、空き家が引き起こすリスクや町で行っている住宅関連の助成制度を紹介したほか、空き家バンクについて周知し、町民が空き家について考えるきっかけになった。

### ③ 公共交通対策について

#### ア 地方バス運行対策

主要集落と町中心部を結ぶバス路線の維持確保と、日常的に公共交通を利用する高齢者や通学生等町民の利便性向上を目的として、各地区 11 路線の定期バスの運行に対し補助金を交付した。

[定期バス]

路線区分	運行区間	回数	運行 km	総乗車人員	補助金交付額	補助金交付先
来田温泉線	イコオSC～一戸駅～来田温泉	2.5 往復	10.2	9,633 人	3,551 千円	岩手県北自動車㈱
出ル町線	イコオSC～一戸駅～出ル町	4 往復	13.9	11,250 人	10,829 千円	
面岸線	一戸営業所～イコオSC～小鳥谷駅～上面岸	0.5 往復	21.7	1,305 人	3,407 千円	
面岸線	一戸営業所～イコオSC～上面岸	0.5 往復	20.3	348 人	1,707 千円	
女鹿線	一戸営業所～イコオSC～女鹿新田	2 往復	16.3	15,161 人	4,781 千円	
小友線	イコオSC～一戸駅～上小友	2 往復	19.1	24,422 人	9,071 千円	
奥中山線	中山～奥中山高原駅～いわて子どもの森	3 往復	6.7	3,243 人	4,931 千円	

(次ページへ続く)

(続き)

路線区分	運行区間	回数	運行 km	総乗車人員	補助金交付額	補助金交付先
茶屋場口線	イコオSC～一戸駅～茶屋場口	2往復	10.7	10,610人	2,763千円	岩手県北自動車(株)
中山線	いわて沼宮内駅～沼宮内地域診療センター～中山	2.5往復	0.8 (15.3)	6,376人	234千円	
一戸線	一戸病院～二戸駅～金田一温泉駅	4往復	7.8 (20.8)	19,732人	3,290千円	ジェイアールバス東北(株)
葛巻線	二戸駅～一戸病院・小鳥谷駅～葛巻病院	2.5往復	20.2 (44.4)	19,267人	4,422千円	

※ 回数は、平日の運行回数。運行 km は、町内の運行距離。( ) 内は、路線全体の距離。

#### イ IGRいわて銀河鉄道

令和6年度は、沿線の人口減少、生活様式の変化により定期収入がコロナ禍前の水準には至らなかったことやエネルギー価格の高騰による電力費や原材料価格が増嵩していること等により、依然として厳しい経営状況にある。県及び沿線市町と協調して運行支援事業を実施し、安定運行のための支援を行った。

#### ウ デマンド交通

鉄道、路線バスとともにデマンド交通は、平成20年の運行開始以来、町民の生活交通手段として定着している。

利用者数は、令和元年度以降大きく減少しており、今後は利用者の利便性の向上及び利用促進の支援と、運行主体の有限責任事業組合一戸町デマンド交通の持続的な運行を維持するため、更なる収入確保対策を推進する。

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数	18,276人	16,265人	14,325人	13,944人	13,801人

#### ④ 職員用パソコン等の機器更新について

職員が利用している端末が一般的な耐用年数を迎えること、またWindows 10のサポート終了に伴うOSのアップデートが必要となることから、全職員の業務用端末の更新を行った。また、会議や議会でのペーパーレス化につながるようLGWAN系のネットワークについては、無線でのネットワーク接続ができるよう改修を行った。

#### ⑤ 移住・定住の支援について

人口減少社会にあっても地域の活力を維持するため、移住者や移住希望者を支援し定住者の増加を目指している。

令和6年度は、移住コーディネーターを6人委嘱した。老若男女様々な職種や経歴を有する移住コーディネーターは、より暮らしに根ざした情報発信や移住相談イベントの出展企画、移住者への定期的なフォロー等を実施した。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
町への相談を通じて移住した人数	7人	8人	5人	0人
相談件数	35件	70件	50件	55件

## ⑥ 地域活動について

### ア 地域活動支援

町内会や地域づくり団体、あるいは特定の目的を有する任意の住民団体を対象に、「わたしたちの元気なまちづくり事業」等の活動支援を実施している。令和6年度は77団体から応募があり、各団体の特色ある地域づくり活動等に対し、計6,426千円の補助金を交付した。申請件数及び交付額は増加しており、町内会に限らず任意団体や子ども会まで幅広く活用された結果となった。

町内を花の植栽で彩り、住環境の向上と地域の親睦及び連帯感を醸成するため、「わが町を花で埋めよう」を合言葉にした「わが町の花だん自慢運動」には、毎年多くの団体が参加し、町内の美化運動の気運を盛り上げている。令和3年度から「わたしたちの元気なまちづくり事業」へ統合し、令和6年度は花だん整備事業を行った33団体に補助金を交付した。

また、平成19年度から実施している地域担当職員制度に基づき、75の自治組織及び13の行政区に地域担当職員を配置しており、地域課題の解決に向けて行政と地域が情報を共有し、そして地域配分の予算の活用を通じ、協働して取り組んでいる。

各地域では、他地域の事業を積極的に情報収集し自発的に課題解決や活性化事業に取り組む姿勢が見受けられる。

[わたしたちの元気なまちづくり事業 実施団体]

摺糠自治公民館、下檜山部落会、鳥越地区活性化推進協議会、南友好フラワーの会、川原田町内会、永代町老人クラブ永寿会、沢田町内会、ボランティア同志会、中田町内会、下女鹿2班、花恋、宇別振興会、半在家町内会、小鳥谷地域振興会、奥中山第1地区自治会、中里老人クラブ同勇会、駒木婦人の会、ひとふさの会、下部落会、小鳥谷駅をまもる会、正友会、サラダボウルこずや花の会、さわやかクラブ、女鹿館花壇クラブ3組、川原目振興会、白樫の会、月館自治公民館、穴久保町内会、中屋敷町内会、お休み処ニコニコ駅こずや実行委員会、坂ノ下町内会、中里振興会、釜屋敷フラワロードの会、たんぼぼの会、上月館老陽会、高屋敷町内会、下女鹿館4班、鳥越老人クラブ寿交會、奥中山太子堂奉賛会、小繋営農組合、平糠自治振興会、野里町内会、奥中山高原地域づくり振興会、稲荷中村地区自治会、下仁昌寺町内会、奥中山高原クラブ、さわがに子ども会育成会、小友公民館、八木沢町内会、中野・野月町内会、舌崎町内会、滝ノ沢町内会、ひまわり親睦会、越田橋町内会、旧中山自治公民館、麦の子子供会、仁昌寺祭典山車実行委員会、縄文の町リレーマラソン実行委員会、神明子ども会育成会、小鳥谷地域づくりワークショップ雪あかり、みつば子供会、一戸小学校金管バンド後援会、奥中山第4地区東町内会、横町町内会、関屋町内会、橋中組、出ル町地区振興連絡協議会、小鳥谷フジの花子ども会、川又町内会、袋町町内会、鳥海地域を盛り上げる「コンコンカミュー」、道地・駒木町内会、檜山地区活性化推進会、八幡町町内会、北館町内会、本町子ども会、来田明生会

[地域担当職員予算 利用団体]

八幡町町内会、小井田町内会、下町町内会、横町内会、中町町内会、北館町内会、袋町町内会、永代町町内会、樋ノ口町内会、西法寺町内会、諏訪野町内会、元諏訪野町内会、関屋町内会、女鹿口行政区、女鹿館町内会、蛇ノ島行政区、中里振興会、月館公民館、岩清水自治会、下檜山部落会、双畑部落会、来田地区振興会、八木沢町内会、川原田町内会、滝ノ沢町内会、過利石町内会、中野・野月町内会、地切部落振興会、子守町内会、根反自治公民館、川又部落会、小性堂行政区、野中町内会、穴久保町内会(1・2班)、中屋敷町内会、下仁昌寺町内会、上仁昌寺町内会、稲荷中村地区自治会、高屋敷町内会、平糠自治振興会、田中火行地区振興会、田子自治公民館、小繋営農組合、旧中山部落会、釜石部落会、下部落会、奥中山第2行政区、奥中山第3行政区、奥中山第4地区東町内会、青葉日蓄公民館、摺糠自治公民館、宇別振興会

## イ コミュニティ助成事業

地域社会の健全な発展と住民福祉の向上、宝くじの社会貢献広報を目的とした「コミュニティ助成事業（一般財団法人自治総合センター）」について、令和6年度は小鳥谷地域振興会に1,000千円の補助金の交付を行った。今後は整備した備品等を活用した地域づくりに期待するものである。

なお、この事業により整備した備品等は、草刈り機2台、アルミブリッジ2組である。

## ⑦ 交通安全対策について

令和6年度中における町内での交通事故発生件数は187件で、令和5年度より23件増加した。その内訳は、人身事故が6件（死者0人、傷者6人）、物損事故が181件となっている。

全国的に高齢者が関係する事故が増加しているが、当町においても例外ではなく、歩行者のみならず、自転車運転者、高齢ドライバー対策の検討が必要となっている。

令和5年度から運転免許証を自主返納した高齢者へ商品券を交付する高齢者運転免許証自主返納支援事業を開始し、令和6年度は44人に交付した。

また、飲酒運転により2人（前年度比△2人）が検挙されているが、潜在者はさらに存在すると思われることから、飲酒運転の根絶に向けた取組を推進する必要がある。

ア 交通安全教室の開催 ⇒ 11回 参加者数延べ 883人／対象：幼児、児童、生徒、保護者、教員

イ 交通安全イベントの開催 ⇒ 黄色い羽根配布、交通安全パレード

ウ 交通指導員による街頭指導 ⇒ 各種行事街頭指導、交通安全広報、広報車による広報活動

エ 交通安全施設等の整備 ⇒ 道路路面標示の施工、カーブミラーの設置・修繕、劣化看板の撤去

オ 交通安全施設等の改善要請 ⇒ 交通安全施設の改善要望箇所等について実地確認し、所轄する各機関へ改善を要請

カ 交通災害共済の加入促進 ⇒ 全町民の共済加入を進めているが、加入状況等の推移は次のとおりである。なお、令和3年度から行政連絡員による加入取りまとめを廃止し、原則各世帯による加入申し込みとした。

[交通災害共済加入状況]

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
加入者数(人)	6,692	4,246	3,885	4,075	3,583
加入率(%)	58.70	36.44	35.80	37.77	35.10
死 亡(人)	-	-	-	-	-
自賠責法1・2級の後遺障害、身障者福祉法1級の身体障害(人)	-	1	-	-	-
傷 害(人)	17	8	3	3	4
見舞金(千円)	492	1,584	60	60	102

⑧ 地域安全対策について

令和6年度中における一戸町内での刑法犯認知件数は14件となっており、令和5年度から5件減少した。刑法犯認知件数は減少したものの、侵入窃盗が増加していることから鍵かけの実践を推進していく。

安心して暮らすことができる町を目指し、防犯隊による防犯パトロールや広報活動を実施している。

ア 防犯隊による夜間巡視、広報活動及び祭典警備等の実施

イ 関係団体との連携による防犯講座開催

ウ 季節ごとの地域安全運動の実施

エ 一戸町防犯協会に対する助成

オ 鍵掛けモデル地区(西法寺字稲荷地区)の設定(令和5年度から6年度まで)

⑨ 納税貯蓄組合について

納税貯蓄組合は納税資金の貯蓄を目的として結成され、町税の納期内納付と税知識や納税思想の普及啓発を推進するための役割を果たすとともに、確実な納付と徴収率向上に寄与している。

令和6年度末での納税貯蓄組合への加入状況は組合数63組合(うち町外1組合有り)、加入者数1,343人、世帯数867世帯(加入率13.0%)となっている。

収入済額のうち納税貯蓄組合員が納付した割合は、個人町民税3.9%(前年度7.1%)、純固定資産税3.4%(同3.8%)、軽自動車税15.9%(同17.5%)、3税の合計では3.9%(同5.0%)となっており、町税全体に占める納税貯蓄組合の納付割合は、組合数及び組合員数の減少に伴い、年々低下傾向にある。

納税貯蓄組合への事務費補助金については、54組合に対して交付している

なお、各税目についての納付実績は次の表のとおりである。

〔納付実績（令和6年度現年課税分）〕

（単位：千円）

区 分	全 体			うち納税貯蓄組合分		
	調定額(A) 納税義務者数	収納済額(B)	徴収率 (B/A)×100	収納済額 (C)	収納割合 (C/B)×100	納税義務者数 割合
個人町民税	302,919	299,621	98.9%	11,558	3.9%	196人
	4,977人					3.9%
純固定資産税	1,040,419	1,033,172	99.3%	35,063	3.4%	626人
	6,878人					9.1%
軽自動車税	44,850	44,411	99.0%	7,048	15.9%	1,296人
	7,164人					18.1%
計	1,388,188	1,377,204	99.2%	53,669	3.9%	

⑩ 戸籍・住民基本台帳等事務について

令和6年度における戸籍等の事務取扱件数は次のとおりである。

〔戸籍届出事件数〕

（単位：件）

届出事件名		出生	認知	養子 縁組	養子 離縁	婚姻	離婚	戸籍法75条の 2、77条の2	死亡	親権	入籍	分籍
本籍人 届出数	受 理	11	-	1	2	12	8	1	243	3	5	3
	他市町村から送付	37	3	7	3	136	26	12	97	-	8	2
	計	48	3	8	5	148	34	13	340	3	13	5
非本籍人届出数		5	-	1	-	1	-	-	16	-	-	-
合 計		53	3	9	5	149	34	13	356	3	13	5

（単位：件）

届出事件名		氏の変 更	名の変 更	転籍	職権等 の訂正 変更	失踪	不受理 申 出	戸籍法73条の 2、69条の2	その他	計
本籍人 届出数	受 理	-	-	18	16	-	1	-	1	325
	他市町村から送付	1	-	18	-	-	-	-	3	353
	計	1	-	36	16	-	1	-	4	678
非本籍人届出数		1	-	-	-	-	-	-	-	24
合 計		2	-	36	16	-	1	-	4	702

〔謄・抄本等交付件数〕

（単位：件）

区 分	戸 籍		除 籍		住民票・閲覧		附 票		広域交付（住）		印鑑証・登録	
	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料	無料
謄抄本	1,796	446	2,859	1,089	3,185	582	622	541	14	-		
証 明	10	-			44						2,595	23

区 分	諸証明		公函（小）、税閲覧		航空写真		自動車臨時運行許可		家屋証明	
	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料	無料
証 明	2,216	35	499	-	123	-	222	-	14	-

〔個人番号カード取扱件数〕

(単位：件)

交付件数	653
更新以外の理由による有償再交付件数	36

⑪ 統計調査について

国及び県の委託事業として、令和6年度に実施した統計調査の実施状況は次のとおりである。

統計調査名	統計調査対象	客 体 数
学校基本調査	小中学校（養護分校含む）	11 施設
全国家計構造調査	4 調査区	48 世帯
農林業センサス	町内全域	387 経営体

### (3) 民生費について

乳幼児から高齢者まで、障がいを持つ人も持たない人も、すべての町民が地域の中で支え合いながら共に生きることができるよう、町民一人ひとりの立場を尊重し、社会福祉の一層の向上を図るため、地域福祉活動、福祉サービスの充実及び児童健全育成のための施策を推進するとともに、介護保険、障害者自立支援事業の円滑な実施に努めた。

また、要介護状態や認知症になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療分野、福祉分野、保健分野及び地域住民団体等が連携して、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に努めた。

#### ① 障がい者福祉について

##### ◎ 施策の目標

障がい者の自立更生を支援するために在宅福祉サービスの充実を図った。

[障害区分別身体障害者手帳所持者の状況]

(単位：人)

区 分		R 6 . 3 . 31 現在の数	令和 6 年度中の状況							R 7 . 3 . 31 現在の数
			新規交付	転入者数	転出 ・ 返還	年齢・障がい程度変更				
						18歳到達者		障がいの種類		
		増		減		増		減		
視 覚	18歳未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	18歳以上	44	1	3	1	-	-	-	-	47
聴覚平衡	18歳未満	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	18歳以上	38	1	9	1	-	-	-	-	47
音声言語 そしゃく	18歳未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	18歳以上	6	-	-	-	-	-	-	-	6
肢 体 不 自 由	18歳未満	5	-	1	1	-	-	-	-	5
	18歳以上	322	8	19	1	-	-	-	2	346
内 部	18歳未満	3	-	-	-	-	-	-	-	3
	18歳以上	133	13	1	23	-	-	-	3	121
合 計	18歳未満	9	-	1	1	-	-	-	-	9
	18歳以上	543	23	32	26	-	-	-	5	567

[障害程度別知的障害者療育手帳所持者の状況]

(単位：人)

区分		年齢区分	R 6 . 3 . 31 現在の数	令和 6 年度中の状況							R 7 . 3 . 31 現在の数
				新規交付	転入者数	転出 ・ 返還	年齢・障がい程度変更				
							18歳到達者		障がいの種類		
		増		減		増		減			
A	18歳未満	5	-	-	-	-	-	-	-	5	
	18歳以上	58	-	2	16	-	-	-	-	44	
B	18歳未満	6	-	-	-	-	2	-	-	4	
	18歳以上	145	-	5	27	2	-	-	-	125	
合計	18歳未満	11	-	-	-	-	2	-	-	9	
	18歳以上	203	-	7	43	2	-	-	-	169	

〔障害程度別精神障害者精神保健手帳所持者の状況〕

(単位：人)

区分	年齢区分	R 6. 3. 31 現在の数	令和 6 年度中の状況							R 7. 3. 31 現在の数
			新規交付	転入者数	転出 ・ 返還	年齢・障がい程度変更				
						18 歳到達者		障がいの種類		
増	減	増	減							
1	18 歳未満	1	-	-	-	-	1	-	-	-
	18 歳以上	24	2	-	3	1	-	-	1	23
2	18 歳未満	1	1	1	1	-	-	-	-	2
	18 歳以上	94	8	-	11	-	-	-	4	87
3	18 歳未満	2	1	-	-	-	-	-	-	3
	18 歳以上	41	3	-	3	-	-	-	2	39
合計	18 歳未満	4	2	1	1	-	1	-	-	5
	18 歳以上	159	13	-	17	1	-	-	7	149

## ◎ 施策の成果

## ア 障害者自立支援給付費の支給

日中活動の場の確保、介護者の負担の軽減、日常生活における利便の向上を図るため、次のとおり各種サービスの提供に努めた。

(単位：人、円)

	利用者数		公費支出額	
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
居宅介護	770	739	26,911,837	24,457,137
行動援護	18	10	625,150	241,390
同行援護	37	38	1,746,320	2,140,580
重度訪問介護	-	3	-	55,528
療養介護	24	24	6,862,980	6,975,390
生活介護	1,084	1,056	236,301,298	229,521,354
生活介護（基準該当）	11	-	598,344	-
短期入所	76	82	3,415,860	3,842,730
施設入所支援	445	432	66,919,735	66,581,350
共同生活援助	775	801	132,460,349	148,012,676
宿泊型自立訓練	12	-	2,887,920	-
自立生活援助	48	50	907,840	907,850
自立訓練（機能訓練）	12	6	1,745,430	918,220
自立訓練（生活訓練）	12	-	2,050,130	-
就労移行支援	20	7	3,650,457	1,036,360
就労継続支援（A型）	172	197	30,169,910	33,359,590
就労継続支援（B型）	1,222	1,273	177,718,011	203,432,637
就労定着支援	1	-	21,760	-
計画相談支援	571	603	9,651,910	11,359,650
特定障害者特別給付費	1,139	1,155	12,571,713	12,634,722
高額障害福祉サービス費	2	3	45,476	78,200
過誤（過年度の取り消し）	-	△20	-	△3,712,380
合計	6,451	6,459	717,262,430	741,842,984

イ 障害児入所給付費の支給

日常生活における基本動作や知識技術の習得、集団への適応等、発達支援のため療育の場を提供するとともに、家族支援に努めた。(単位：人、円)

	利用者数		公費支出額	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
障害児相談支援	120	124	2,127,250	2,382,750
児童発達支援	108	141	4,374,170	5,865,863
放課後等デイサービス	254	194	25,733,718	18,101,631
保育所等訪問支援	47	31	1,141,369	523,048
合 計	529	490	33,376,507	26,873,292

ウ 身体障害者補装具交付事業

身体障がい者の職業その他日常生活の能率向上を図るため、令和6年度は31件(2,844,040円)の交付等を行った。

[身体障害者補装具交付等の状況] (単位：件、円)

区 分		義 肢	装 具	眼鏡等	補聴器	車いす
交 付	件 数	-	6	1	4	1
	公費負担額	-	570,673	15,000	254,473	532,650
	自己負担額	-	29,583	-	6,125	-
修 理	件 数	2	3	-	3	7
	公費負担額	751,486	169,875	-	27,396	443,367
	自己負担額	-	-	-	2,920	11,267
合 計	件 数	2	9	1	7	8
	公費負担額	751,486	740,548	15,000	281,869	976,017
	自己負担額	-	29,583	-	9,045	11,267

区 分		つえ等	合 計
交 付	件 数	4	16
	公費負担額	79,120	1,451,916
	自己負担額	3,080	38,788
修 理	件 数	-	15
	公費負担額	-	1,392,124
	自己負担額	-	14,187
合 計	件 数	4	31
	公費負担額	79,120	2,844,040
	自己負担額	3,080	52,975

エ 障害者地域生活支援事業

障がい者が地域で安全に安心して暮らしていけるよう、以下の事業を行った。

○ 地域活動支援センター事業の実施

障がい者に対し創作活動の場や生産活動の場を提供するとともに、社会との交流促進を図る機会

をつくる活動を行った。令和6年度の補助金は、泉の園 19,071,000 円、きらぼし 9,500,000 円、オンフィール 3,298,500 円の合計 31,869,500 円である。

〔一戸町地域活動支援センター事業〕

令和6年4月～令和7年3月

実施主体	利用者数		職員配置 実利用者数	事業内容
	延べ利用者数	実利用者数		
社会福祉法人 「泉の園（のぞみ）」	2,186 人	522 人	統括所長（非常勤） 1 人 センター長（常勤） 1 人 指導員兼事務（常勤） 1 人 相談支援専門員 1 人 生活支援員（常勤） 2 人 指導員（常勤・非常勤） 2 人	創作活動 生産活動 生活支援 生活相談 地域交流活動 ほか
特定非営利活動法人 「きらぼし」	1,354 人	702 人	施設長（管理者） 1 人 生活支援員（専任） 1 人 生活支援員（兼務） 2 人	生産活動 調理実習 地域交流活動 ほか
株式会社 「オンフィール」	39 人	7 人	施設長（常勤） 1 人 指導員（常勤） 4 人	創作活動 生産活動 地域交流活動

○ 二戸地域権利擁護支援事業の実施

二戸地域の住民が住み慣れた地域で、誰もが安心して、自分らしく暮らし続けることができるよう自己の権利を表明することが困難な寝たきり高齢者及び認知症高齢者並びに障がい者の権利擁護やニーズ表明を支援し、代弁する役割を担うため、相談支援、広報・普及啓発、関係機関との連携、市民後見人の養成等、法人後見に関する事業、その他権利擁護支援推進のために必要な事業等を行った。令和6年度の委託料は 34,476,200 円（うち当町より高齢分 5,579,200 円、障害分 2,497,000 円の合計 8,076,200 円）である。

令和6年4月～令和7年3月

実施主体	利用者数		職員配置	事業内容
	延べ相談者数	実相談者数		
特定非営利活動法人 カシオペア権利擁護 支援センター	1,899 人 (うち 当町 507 人)	119 人 (うち 当町 35 人)	所長（常勤） 1 人 主任相談員（常勤） 1 人 相談員（常勤） 1 人 相談員兼事務員（常勤） 3 人	・権利擁護全般に係る総合的・専門的相談支援 ・成年後見制度の広報・普及啓発 ・権利擁護に関係する機関との連携 ・市民後見人候補者の支援 ・法人後見に関する事業 ・その他権利擁護推進のために必要な事業

○ 日常生活用具給付等事業

在宅の身体障がい者等の日常生活の便宜を図るため、令和6年度は 431 件（4,403,220 円）の日常生活用具の給付等を行った。

〔障害者日常生活用具給付等の状況〕

(単位：件、円)

区 分		排泄管理 支援用具	特殊マット	入浴補助用具	情報・通信 支援用具	視覚障害者用 拡大読書器	合 計
給 付	件 数	425	1	1	2	2	431
	公費負担額	3,781,900	19,600	5,720	200,000	396,000	4,403,220
	自己負担額	356,706	162,890	-	9,000	-	528,596

○ 障害者等移動支援事業

障がい者等が余暇活動や社会参加のために外出する際の移動を支援する事業を行った。

(ただし、原則として通院、通学、通勤は対象外)

- ・実施事業所 (福)カナンの園 生活支援センター居宅介護「れもん」事業所  
(特非)きらぼし よされステーション「ゆらり」  
(株)結

・利用登録数 70人 (R7.3.31現在)

・延べ利用回数 2,674回 ・延べ利用時間数 4,312時間

・事業補助金 13,830,370円

○ 日中一時支援事業

障がい者等の日中活動の場の確保や日常的に介護している家族の一時的な休息、仕事をもった保護者等の便宜を図るため、放課後や長期休業中の預かり等を目的とした事業を行った。

- ・実施事業所 (福)カナンの園 奥中山学園  
(福)千晶会 太田の園地域活動支援センター

・利用登録数 7人 (R7.3.31現在) ・延べ利用回数 354回

・事業補助金 991,487円

オ 重度心身障害者医療費の助成

身体障害者手帳の交付を受けている者で、障害の級別が1級又は2級の者、障害基礎年金を支給されている者で障害等級1級の者、療育手帳A所持者、特別児童扶養手当を支給されている者が監護又は養育する障がい児で障害等級1級に該当する者に対して、適正な医療を確保し心身の健康保持、生活の安定を図ることを目的として医療費の助成を行った(住民税非課税判定者は自己負担なし)。

県単独分：監護者又は本人の前年所得が一定基準を超える者を除き医療費を助成するもの。

対象者(一般) 199人、件数 4,450件 給付額 18,884,729円

対象者(後期高齢) 194人、件数 4,778件 給付額 10,367,144円

町単独分：県単独分で除外された者のうち前年所得が一定基準を超える者を除き医療費を助成するもの。

対象者(一般) 2人、件数 12件 給付額 134,510円

対象者(後期高齢) 1人、件数 6件 給付額 51,000円

② 老人福祉について

◎ 施策の目標

住民が生涯を通じ健やかで充実した生活を過ごせる豊かな長寿社会を目指すため、高齢者が介護を必要とする状態に至らないための介護予防がより一層重要であるとの認識の上に立ち、介護保険業務とともに地域支援事業、在宅福祉事業、社会参加及び健康づくり等の各施策に取り組んだ。

〔高齢化率の推移〕

(単位：人、%)

令和5年3月			令和6年3月			令和7年3月		
総人口	65歳以上	高齢化率	総人口	65歳以上	高齢化率	総人口	65歳以上	高齢化率
11,129	4,974	44.69	10,790	4,904	45.45	10,496	4,822	45.94

◎ 施策の成果

ア 老人福祉施設について

特別養護老人ホームと認知症対応型高齢者グループホームについて、(株)結愛サービス公社を指定管理者に指定し運営しているが、一戸町高齢者グループホームについては、令和5年9月6日をもって休止となっている。

〔一戸町特別養護老人ホーム入所の状況〕

(単位：人)

施設名	定員	R6.3.31現在の 入所者数	入所者数 (年度中)	退所者数 (年度中)	R7.3.31現在の 入所者数
結愛ホーム	20	20	6	6	20

イ 施設福祉サービス

○ 養護老人ホームへの入所

本年度の入所申請はなかった。

〔養護老人ホーム入所の状況〕

(単位：人)

施設の名称	R5.3.31 現在の入所者数	R6.3.31 現在の入所者数	R7.3.31 現在の入所者数
紅梅荘(二戸市)	14	13	13
玉寿荘(盛岡市)	4	4	4
松寿荘(雫石町)	4	4	3
合計	22	21	20

ウ 介護保険事業について

介護保険事業は、二戸地区広域行政事務組合を保険者とし、一戸町・二戸市・軽米町・九戸村の4市町村が共同実施している。令和6年度は、二戸地区広域行政事務組合負担金として299,279,000円を支出した。当町の状況は次のとおりである。

## 〔要介護（要支援）認定者数〕（令和7年3月末現在）

（単位：人）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	67	119	123	253	186	163	95	1,006
65歳以上								
75歳未満	12	12	7	19	17	5	12	84
75歳以上	55	107	116	234	169	158	83	922
第2号被保険者	-	2	-	4	2	4	2	14
総数	67	121	123	257	188	167	97	1,020

（資料：二戸地区広域行政事務組合）

## 〔居宅（介護予防）サービス受給者数〕

（単位：人）

	予防給付		介護給付					合計
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
第1号被保険者	25	65	89	220	101	55	29	584
第2号被保険者	-	2	-	4	2	2	-	10
総数	25	67	89	224	103	57	29	594

## 〔地域密着型（介護予防）サービス受給者数〕

（単位：人）

	予防給付		介護給付					合計
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
第1号被保険者	-	-	18	27	23	18	11	97
第2号被保険者	-	-	-	-	-	-	-	-
総数	-	-	18	27	23	18	11	97

## 〔施設介護サービス受給者数〕

（単位：人）

	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	介護医療院	合計
第1号被保険者	78	93	-	12	183
第2号被保険者	-	2	-	-	2
総数	78	95	-	12	185

（資料：二戸地区広域行政事務組合）

※国保連からのデータに基づき、令和7年3月中における居宅・施設サービス受給者を集計した。

※月の途中で死亡、転出等により資格を喪失した者も含み、1か月間に何らかのサービスを受給した者をすべて集計した。

## エ 介護保険事業（地域支援事業）

高齢者が要介護状態又は要支援状態になることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう、包括的支援事業・介護予防事業・任意事業を実施した。

## (ア) 包括的支援事業

地域で暮らす高齢者を、介護、福祉、健康、医療等様々な面から総合的に支えるため、地域包括支援センターを設置し、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、

包括的・継続的マネジメント支援業務を実施した。

- 介護予防ケアマネジメント業務
  - ・ 介護予防ケアプラン作成 2,013 件
- 総合相談支援業務
  - ・ カシオペア権利擁護ネットワーク会議出席 5 回
  - ・ カシオペアNET 検討委員会出席
  - ・ 自立支援協議会 相談支援部会 4 回
  - ・ 介護予防教室やサロン等による実態把握 延べ2,048 件
  - ・ 総合相談件数 延べ1,443 件
- 権利擁護業務
  - ・ 成年後見相談 182 件（(特非) カシオペア権利擁護支援センター委託相談含む）
  - ・ 認知症独居高齢者等への支援、病院・警察・司法専門家との連携 22 件
  - ・ カシオペア権利擁護ネットワーク会議 5 回
  - ・ 成年後見及び消費者被害に関する周知
  - ・ 二戸地区権利擁護市民セミナー 2/6 開催 参加者 151 名
- 包括的・継続的マネジメント支援業務
  - ・ 地域包括ケア会議 12 回
  - ・ 介護支援専門員等支援会議 12 回
  - ・ 自立支援型地域ケア個別会議 10 回（介護支援専門員等支援会議と重複開催）
  - ・ 指定居宅介護支援事業所管理者会議 12 回
- 在宅医療・介護連携推進事業
  - ・ 一戸町在宅医療推進会議事務局会議 3 回
  - ・ 一戸町在宅医療推進会議全体会 10/30 開催 47 名参加
  - ・ 一戸町在宅医療セミナー「地域のサポートを知ろう！介護と医療」  
11/30 開催 参加者 87 名  
一戸町在宅医療推進会議事務局会議（一戸病院、NPO 法人カシオペア医療介護支援センター、町）では、セミナー開催に向けての打合せや振り返りを行った。町内在宅医療・介護の関係者向けにNPO 法人カシオペア医療介護支援センターの取り組みについて周知するため全体会を開催した。また、住民へ在宅医療の普及啓発を目的に、一戸町在宅医療セミナーを開催した。
  - ・ 一戸町移行推進連絡会議 6 回  
一戸病院、居宅介護支援事業所、障がい者支援事業所、行政による障がい者施設から介護施設への移行、長期精神科入院から地域や介護施設への移行推進を図った。
- 生活支援体制整備事業
  - ・ 生活支援コーディネーター 2 人配置（社会福祉協議会委託）  
訪問型サービス事業Bの利用希望者とボランティアのマッチング等事務局機能を社協が担い、運営の安定化を図った。また、住民ボランティア養成講座を 1 回開催し、4 人が受講した。また、月 1 回のボランティア交流定例会を開催し、ボランティア同士の交流や活動の課題など協議するなどボランティアの連携強化を図った。さらに二戸管内ボランティア団体等交流研修会を開催し、ボランティアへのスキルアップや他地域の活動を学び、モチベーションの向上を図

った。

地域活動への支援としては、住民支え合いマップ作成事業において昨年度までにマップを作成した2地区において情報更新、振り返りを実施し、住民意識の向上や自らの地域課題共有、住民自身の取組について促進を図った。また、うち1地区については、一戸町個別避難計画についても同時に作成した。

事業名	内 容	実施状況
一戸町地域包括ケアシステム検討委員会  高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制構築を目的に開催	全体会	開催回数 2回
	集いの場部会 (住民支え合いマップの作成)	開催回数 6回 延べ参加者 91人
	医療福祉連携部会 (認知症ガイドブック普及活動)	演劇での普及活動 10回 延べ受講者 209人
	見守り部会 (見守り声かけ訓練実施)	会議、V R 事前学習、訓練実施 開催回数 4回 延べ参加者 107人
生活支援コーディネーターとの連絡会	生活支援コーディネーターと町による連絡会	開催回数 12回
住民ボランティア総会・定例会	訪問助け合いボランティアと生活支援コーディネーター(事務局)による総会及び定例会	開催回数 12回
住民ボランティア養成講座	訪問助け合いボランティアの養成	開催回数 1回 受講者数 4人

○ 認知症総合支援推進事業

	事業名	内 容	実施状況
支援 認知症 初期集 中事業	認知症初期集中支援チ ーム員会議	認知症の初期段階で、集中的に医療・介護職が 関わり、必要なサービスにつなげる。また、広 く住民に普及啓発活動を実施する	開催回数 11 回 検討事例 23 件 ＜普及啓発活動＞ 民生児童委員研修会 43 人 地区サロン事業 25 人
	認知症地域支援推進員 の配置（社会福祉協 議会へ委託）	認知症地域支援推進員が中心となり、認知症に なっても希望を持って暮らせる地域づくりを 目指し、各事業を実施	配置人数 2 人
認知症地域支援・ケ ア向上事業	認知症セミナー （共催：いちのへチ ームオレンジさくらの会）	聞いて欲しい！知ってほしい！認知症の私の はなし 講師 丹野智文 氏	参加者 148 人
	ステップアップ講座 （協力：いちのへチ ームオレンジさくらの 会）	高校生、職域、地域住民などを対象に VR を活用 した体験型の認知症講座を開催。	ステップアップ講座受講者 165 人 事務局 社会福祉協議会
	認知症カフェ （共催：いちのへチ ームオレンジさくらの 会）	多世代交流と認知症理解の普及啓発を目的に 町コミュニティセンター拠点型、町内巡回型に より、町立図書館、一戸高校、食生活改善推進 員、シルリハー戸えがおの会、町内薬局、住職 講話など様々な関係機関と連携し認知症カフ ェを開催	＜巡回型＞ 開催回数 11 回 延べ参加者数 155 人
			＜拠点型＞ 開催回数 12 回
	見守り声かけ訓練 （鳥海地区）	地域住民や多職種他分野の機関等が連携し声 を掛け合い見守ることで認知症になっても生 活できる地域づくりの推進を目的に実施	事前学習参加 17 人 当日参加者数 62 人
	お買い物サポーター事 業（共催：いちのへチ ームオレンジさくらの 会）	認知症のある方やその家族、高齢者等の買い物 の際に支援を要する方を対象として、住民ボラ ンティアが買い物に寄り添い、安心して買い物 できることを目的に実施	開催回数 12 回 延べ利用者数 38 人
	認知症ケアパス検討委 員会	認知症疾患、社会資源やサービスについて総合 的体系的に紹介ツールとして作成	開催回数 3 回

○ 地域ケア会議連携事業

- ・ 一戸町地域包括ケアシステム検討委員会
- ・ 一戸町地域包括ケア会議 12 回
- ・ 自立支援型地域ケア個別会議 10 回（介護支援専門員等支援会議と重複開催）

地域ケア会議推進事業：「自立支援型地域ケア個別会議」を開催。町内居宅の全ケアマネが1事例提出し多方面からの助言を受け高齢者の自立支援の底上げにつながった。

(イ) 介護予防・日常生活支援総合事業

事業名	内 容	実施状況
訪問型生活援助サービス事業	有償の住民ボランティアを活用した生活支援サービス	実利用者数 10人 延べ利用件数 333件
介護予防普及啓発事業 (はつらつ!あっぷ教室)	何らかのリスクがある高齢者に対し、ストレッチ、バランストレーニング、転倒予防、栄養指導、口腔ケア及び口腔体操、認知症予防を実施	一戸地区 22回 444人 小鳥谷地区 24回 138人 奥中山地区 23回 186人
地域介護予防活動支援事業	地域住民による自主的な介護予防活動への講師対応や講師派遣等の支援（口腔衛生、栄養、認知症予防等の健康講話等）	開催地区 15地区 開催回数 144回 延べ利用者数 1,344人
高齢者歯科検診	口腔機能の維持・向上・全身疾患の予防等、健康増進を図る事を目的に、健診費用を補助する。対象年齢：76歳	受診者数 56人
保健福祉活動支援事業	介護予防に資する活動を実施した団体に対し、地域での介護予防活動の促進を図るため、補助金を交付	開催地区数 8地区 給付額 240,000円
シルバーリハビリ体操指導者活動支援（事務局：地域包括支援センター）	県主催の養成講座を受講後、シルバーリハビリ体操の普及を通して介護予防活動を町内各地で展開	会員数 22人 定期活動 23回 不定期活動 18回 住民参加数 延べ566人

(ウ) 任意事業

事業名	内 容	実施状況
家族介護者交流会	要介護者を自宅で介護している家族等への支援事業。町内巡回型で開催	開催回数 6回 参加者数 84人
認知症家族かたる会	認知症の方を介護している方を対象。家族同士の交流、介護のヒントなど情報交流の場	開催回数 8回 参加者数 30人
家族介護用品給付事業	常時おむつを使用している高齢者を抱える世帯に、購入費の一部を助成	対象者数 12人 給付額 540,000円
成年後見制度利用支援事業 成年後見制度普及啓発事業	市町村申立等にかかる低所得高齢者の申立費用等の助成・支援、広報等を活用した成年後見制度の周知	町長申立 2件 報酬助成 2件 広報等配布 1回
認知症サポーター養成事業	認知症理解の普及啓発を通じ、認知症になっても住み慣れた地域で生活できるよう、地域全体の理解を推進	小学校 3校 50人 高校 2回 188人 職域 2回 55人

オ 在宅福祉事業

在宅高齢者等に対して、介護保険事業とは別に必要な介護予防・生活支援を行った。

事業名	内 容	実施状況
外出支援サービス事業	歩行困難な高齢者を対象に、移送用車両（リフト付き車イス運搬車、ストレッチャー車）を利用した通院、入退院時の外出支援サービスを提供	登録者数 73 人 延べ利用件数 1,601 件 15km 未満 1,368 件 15km 以上 233 件 委託料 2,529,580 円
配食サービス事業	在宅での調理が困難な高齢者を対象に、定期的に居宅を訪問し、栄養バランスの取れた食事提供・安否確認を実施	登録者数 23 人 延べ食数 950 件 委託料 427,500 円
生きがい活動支援通所事業	要介護状態への進行の防止と、家族の精神的な負担の軽減を図るため、生きがい活動サービスを提供	延べ利用者数 来田保養センター 2,118 人 デイサービス 7 人
高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり事業	要介護認定を受けている高齢者等の世帯を対象に、在宅での自立と介護負担の軽減を図るため、住宅改修工事を行う場合に改修費の一部を助成	申請者数 3 人 給付額 456,000 円
緊急通報装置貸与事業	おおむね 65 歳以上の一人暮らし老人及び高齢者のみの世帯を対象に、緊急連絡用として緊急通報装置等を貸与	登録者数 29 人
軽度生活援助事業	おおむね 65 歳以上の一人暮らし老人及び高齢者のみの世帯を対象に、軽易な日常生活上の援助を実施	利用者数 39 人 委託料 311,380 円
外出支援事業	高齢者が自立して外出できるよう、シルバーカー及び歩行用杖の購入費の一部を助成	助成件数 3 件 助成額 10,200 円
あんしん見守りシール事業	QRコードシールを用いて徘徊等のおそれがある高齢者等の見守りを提供	利用者数 1 人
あんしんハローライト事業	見守り機能のある電球を用いて孤独死等のおそれがある高齢者等の見守りを提供	利用者数 1 人
敬老年金支給事業	町内に居住する 100 歳以上の高齢者を対象に、敬老年金を支給	対象者数 26 人
高齢者冬期生活支援事業	日常生活が自立しているおおむね 60 歳以上の一人暮らし又は高齢者世帯で、冬期間において居宅での生活に不安のある方に居宅と見守りを提供	入居者数 高齢者生活福祉センター 12 人 鳥海の森 10 人

カ 生きがい対策事業

高齢者の健康と生きがいを高め、高齢者相互の親睦を図ることを目的として、町老人クラブ連合会に委託し、次の事業を実施した。

事業委託先	事業名	場所	備考
町老人クラブ連合会	シニアゲートボール大会	町総合運動公園	参加チーム数 5チーム、28人
	グランド・ゴルフ交流会	町総合運動公園	参加クラブ数 春季 8クラブ、41人 秋季 11クラブ、46人
	竹細工講習会	高齢者創作館	受講者数 11人
	高齢者作品展示会	一戸地区センター	出品者数 12団体 出品数 166点

キ 敬老事業

多年にわたり社会に貢献された老人を敬愛し長寿を祝うため、76歳以上の方へ記念品を配付した。

記念品対象者数 (76歳以上)	喜寿 (77歳)	米寿 (88歳)	傘寿 (90歳)	白寿 (99歳)
2,533人	175人	134人	97人	15人

○ 地域での敬老事業助成

地域団体等が行う敬老事業に助成を行った。

事業費 1,918,500円、補助団体数 52団体、延べ参加者数 1,168人

ク 老人クラブ等団体活動

○ 老人クラブの育成

老後の生活を健全で豊かなものにするために組織されている老人クラブ及び老人クラブ連合会の育成を図るため、活動資金の助成を行った。令和6年度は、老人クラブ連合会創立60周年記念事業が行われた。

〔単位クラブ活動状況〕

クラブ数	会員数	加入率	活動内容及び回数(回)				補助金 交付総額
			生きがいづくり	健康づくり	地域づくり	その他	
24	521人	9.27%	49	20	23	32	1,008,000円

〔老人クラブ連合会活動状況〕

活動内容及び回数(回)			補助金交付総額
生きがいづくり	健康づくり	その他	
3	5	3	1,002,100円

○ (公社) 一戸町シルバー人材センターの育成

高齢者の生きがいのある充実した生活と福祉を高めるために、臨時的かつ短期的な仕事を請け負い、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくり活動を目的としたシルバー人材センターの活

動資金として8,000,000円を助成した。

会員数 (人)	受託件数 (件)		就業延実人員 (人)		就業延日人員 (日)		契約金額 (円)	
	公共事業	民間事業	公共事業	民間事業	公共事業	民間事業	公共事業	民間事業
100	57	428	579	1,082	3,482	3,599	23,112,123	17,179,134

### ③ 児童福祉について

#### ◎ 施策の目標

一人ひとりの子どもを大切に、子どもの幸せを第一に考えるまちの実現を目標に、次世代を担う子どもたちの心身ともに健やかでたくましい成長と、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりのため、以下の施策を実施し、児童福祉の充実に努めた。

#### ◎ 施策の成果

##### ア 児童福祉施設の運営

近年の出生率の低下、共働き世帯の増加、核家族化等の進行に伴う家庭の育児機能の弱体化など児童と家庭を取り巻く環境は著しく変化しており、児童が健やかに成長するための環境づくりが重要な課題となっている。

保護者の就労状況及びその変化等によらず児童を受け入れられる環境を整えるため、町内の児童施設はすべて保育所型認定こども園へ移行し、保護者の就労状況等にかかわらず一体的に受け入れる体制作りを行っている。

認定こども園、学童クラブの運営は町社会福祉協議会へ委託しており、地域子育て支援拠点事業、延長保育及び一時保育事業については社会福祉法人等へ委託して実施したほか、病児保育室での病児受入れ等、子ども・子育て支援に関する多様な施策により保育や子育て支援等児童の育成環境づくりに努めた。

さらに、町内の公立園2施設では小学校入学からの円滑な通学のため、県のモデル指定事業を実施したことにより保育と教育の連携が推進された。このことは着実な成果となっており、翌年度以降も継続し取組む予定としている。

子育て世帯の負担軽減を図るため、幼児教育・保育の無償化の対象となっていない第2子以降の保育料を、県の事業を活用して保護者の所得や同時入所の条件に関わらず全額無償化し、さらに、第1子の0歳児から2歳児について町独自に保育料を引き下げ、町全体として、より一層子育て世帯を応援する機運の醸成を図った。

また、子育て世帯への支援として各種給付金を支給し、物価高騰等の影響を受ける世帯の経済的負担軽減を図った。

令和6年度における各施設の利用状況等は次のとおりである。

〔児童福祉施設の利用状況（R7.3.31現在）〕

（単位：人）

区 分	年 度	施設数	児 童 数				
			3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合 計	
私立保育所	令和5年度	2	36	19	41	96	
	令和6年度	1	31	14	33	78	
公 立	認定こども園	令和5年度	3	51	27	56	134
		令和6年度	3	47	29	59	135
	保育所	令和5年度	-	-	-	-	-
		令和6年度	-	-	-	-	-
	児童館	令和5年度	-	-	-	-	-
		令和6年度	-	-	-	-	-
合 計	令和5年度	5	87	46	97	230	
	令和6年度	4	78	43	92	213	

〔学童クラブの利用状況（R7.3.31現在）〕

（単位：人）

区 分	年 度	施設数	児 童 数						合 計
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	
学童クラブ	令和5年度	4	37	29	22	32	13	10	143
	令和6年度	4	38	34	29	17	21	9	148

〔すこやか病児保育室の利用状況（R7.3.31現在）〕

（単位：人）

区 分	年 度	施設数	利 用 児 童 数（延べ）		
			町内の児童	町外の児童	合 計
病児保育室	令和5年度	1	151	46	197
	令和6年度	1	79	25	104

#### イ 児童手当の支給

改正児童手当法による児童手当は、児童の健やかな成長に資することを目的に支給が開始された。令和6年度に児童手当制度が改正され、支給対象となる子どもの年齢や出生順によって月額10,000円～30,000円の支給となっている。また、支給対象も高校生年代まで延長された。

令和6年度における児童手当の支給状況は下記のとおりである。

〔児童手当支給状況〕

（単位：人、千円）

区 分	令和5年度	
	延べ児童数	支払額
被用者（0歳～3歳未満）	778	11,670
〃（3歳以上中学校修了前）	6,583	70,250
非被用者	1,483	16,405
特例給付	2	10
合計	8,846	98,335

区 分 （被用者・非被用者）	令和6年度	
	延べ児童数	支払額
3歳未満	831	13,515
3歳以上中学校修了前	7,411	86,670
高校生年代	792	8,880
合計	9,034	109,065

④ 国民年金について

国民年金制度は、老齢、疾病又は死亡によって家族の生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯によって防止し、健全な生活の維持及び向上に寄与することを目的として、昭和36年に創設されたものである。また、昭和61年4月から、本格的な高齢化社会においても、健全かつ安定的に機能し得る新しい年金制度としてスタートし、新制度による基礎年金の受給者も増えている。

令和6年度においても、20歳到達者の適用漏れ者の防止、国民年金保険料免除の適正化、年金受給権確保対策等の基礎年金制度の定着に努めた。

〔国民年金適用状況〕

(単位：人)

年度別		令和4年度	令和5年度	令和6年度
第1号被保険者数		1,120	1,068	990
任意加入被保険者数		8	8	12
第3号被保険者数		224	209	190
全額免除等	法定免除	289	264	240
	申請免除(全額)	206	202	194
	学生納付特例	81	71	55
	納付猶予	41	47	47
	計	617	584	536
半額免除等	3/4免除	19	18	18
	半額免除	16	12	12
	1/4免除	7	7	4
	計	42	37	34
付加年金納付被保険者数		55	54	51

〔年金給付状況〕

(単位：人、千円)

年度別		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
年金種別		受給者	金額	受給者	金額	受給者	金額
国民年金	老齢	4,877	3,143,660	4,826	3,189,271	4,774	3,260,376
	障害	628	555,105	617	555,708	607	560,055
	遺族	30	17,563	29	17,721	25	16,305
厚生年金	老齢	3,563	1,393,975	3,568	1,440,251	3,548	1,497,204
	障害	86	54,982	85	55,996	89	60,367
	遺族	667	342,147	676	347,111	687	363,208
合計		9,851	5,507,432	9,801	5,606,058	9,731	5,760,610

⑤ 福祉団体の育成等

ア (福) 一戸町社会福祉協議会の育成

地域福祉活動の中核団体である一戸町社会福祉協議会の育成強化を図るため、次の事業に対し助成を行った。

補助金の内訳	事業費総額（円）	補助金額（円）
職員人件費	14,913,262	12,916,000

イ （公財）一戸町社会福祉基金について

町内の社会福祉団体等が行う地域福祉活動に対し財政援助を行い、自主的活動の増進を図ることを目的とした一戸町社会福祉基金の育成に努めた。

（単位：円）

区 分	R 6. 3. 31 現在の原資総額 A	令和6年度内増資額				合計 B
		町出捐金	社会福祉協議会出捐金	寄附金	運用益	
一戸町社会福祉基金	368,745,932	-	-	114,312	2,039,604	2,153,916

区 分	R 7. 3. 31 現在の原資総額 A + B	令和6年度中の運用益額
一戸町社会福祉基金	370,899,848	5,971,244

ウ その他の福祉団体の育成

その他の福祉団体を育成するために、令和6年度においては次のとおり補助金を交付した。

福祉団体の名称	補助金交付額（円）	福祉団体の名称	補助金交付額（円）
一戸町民生児童委員協議会	160,000	一戸町更生保護女性の会	50,000
一戸町保護司会	30,000		

⑥ 各種医療費の助成事業

ア 乳幼児医療費の助成

出生の日から小学校就学前までの者に対し、適正な医療を確保し、心身の健康保持、生活の安定を図ることを目的とし医療費助成を行った（3歳未満、住民税非課税判定者は自己負担なし）。

県単独分：監護者の前年の所得が一定基準を超える者を除き医療費を助成するもの。

対象者 183人、件数 2,627件、給付額 8,767,489円

町単独分：県単独分で除外された者の医療費を助成するもの。

対象者 52人、件数 2,238件、給付額 1,986,984円

イ 妊産婦医療費の助成

妊娠5か月に達する月の初日から出産をした月の翌月末までの者に対し、適正な医療を確保し、心身の健康保持、生活の安定を図ることを目的とし医療費助成を行った（住民税非課税判定者は自己負担なし）。

県単独分：監護者又は本人の前年所得が一定基準を超える者を除き医療費を助成するもの。

対象者 18人、件数 72件、給付額 402,502円

町単独分：県単独分で除外された者の医療費を助成するもの。

対象者 8人、件数 34件、給付額 295,473円

ウ 寡婦等医療費の助成

寡婦の心身の健康と生活の安定を図り、福祉の向上に寄与することを目的として、40歳以上70歳未満の世帯主となっている寡婦で、前年度の本人の所得が125万円以下で、かつ世帯全員の合計所得が250万円以下の者に医療費の自己負担額の2分の1を町単独事業として助成するもの。

対象者 29人、件数 499件、給付額 881,065円

エ ひとり親家庭医療費の助成

ひとり親家庭の適正な医療を確保し、心身の健康保持、生活の安定を図ることを目的とし、医療費の助成を行った（3歳未満、住民税非課税判定者は自己負担なし）。

県単独分：前年の所得が一定基準以下であり、18歳に達する日以後最初の3月31日（以下「児童」という。）を扶養している者及びその者の扶養を受けている児童に対し医療費を助成するもの。

対象者 191人、件数 1,778件、給付額 5,338,426円

町単独分：県単独分で除外された者の医療費を助成するもの。

対象者 25人、件数 655件、給付額 718,400円

オ 児童生徒等医療費助成

児童及び生徒等に対して医療費の一部を給付し、適正な医療を確保することにより、これらの者の心身の健康を保持するとともに生活の安定を図り、もって児童及び生徒等の福祉の増進に資することを目的とし、医療費助成を行った（保護者の前年の所得が一定基準を超える者を除く）。

県単独分：監護者の前年の所得が一定基準以下で、入院のもの。

対象者 4人、件数 4件、給付額 108,430円

町単独分：監護者の前年の所得が一定基準以下で、入院外のもの。

対象者 468人、件数 5,921件、給付額 17,087,692円

カ 出産祝金交付

町の次世代を担う子どもの誕生を祝福するとともに、子育てをする世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもの健全な育成に資することを目的とし、子の出生時に一戸町に住民登録があり、かつ出生した子どもを養育する父又は母に、出産祝金として町共通商品券を交付した。

対象者 14人、件数 14件、給付額 1,400,000円

(4) 衛生費について

① 保健衛生

ア 保健衛生総務費

○ 施設等の整備・保全

施設名等	内 容
総合保健福祉センター	高圧ケーブル取替工事

イ 予防費（一般分）

○ 定期接種（集団予防）

予防接種法により対象疾病・対象者が定められている定期予防接種のうち、集団予防を目的として接種対象者には努力義務が課せられている次の予防接種について自己負担無料で実施した。令和6年4月から五種混合ワクチンが定期接種化された。なお、ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種は、平成25年6月から積極的接種勧奨が控えられていたが、令和4年4月から積極的勧奨が再開となり、積極的勧奨の差し控えにより定期接種の機会を逃してしまった方を対象に、改めて接種の機会（キャッチアップ接種）が設けられた。

対象疾病	ワクチン	対象者	期別	接種者数	
B型肝炎	B型肝炎ワクチン	初回：生後2～3か月 追加：1回目の注射から139日以上空けて	初 回	1回目	19人
				2回目	19人
			追 加		25人
H i b 感染症	インフルエンザ菌b型(H i b)ワクチン	初回：2～3か月 追加：13～18か月 ※未接種者には5歳未満まで勧奨	初 回	1回目	0人
				2回目	2人
				3回目	6人
追 加		24人			
小児の肺炎球菌感染症	小児肺炎球菌ワクチン	初回：2～3か月 追加：13～18か月 ※未接種者には5歳未満まで勧奨	初 回	1回目	20人
				2回目	20人
				3回目	25人
追 加		31人			
ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ	四種混合ワクチン	第1期：3～90か月 ※未接種者には生後90か月未満まで勧奨	第1期	1回目	0人
				2回目	2人
				3回目	6人
			追 加		33人
	ジフテリア破傷風混合トキソイド(DT)	第2期：11～12歳 ※未接種者には13歳未満まで勧奨	第2期		78人
ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、H i b 感染症	五種混合ワクチン	第1期：3～90か月 ※未接種者には生後90か月未満まで勧奨	第1期	1回目	20人
				2回目	18人
				3回目	18人
			追 加		3人
結核	BCGワクチン	5か月～1歳未満			26人
麻しん、風しん	麻しん風しん混合ワクチン(MR)	第1期：1～2歳未満	第1期		34人
		第2期：5～7歳未満かつ就学前	第2期		43人
水痘	水痘ワクチン	1～3歳未満	1回目		35人
			2回目		32人

(次ページへ続く)

(続き)

対象疾病	ワクチン	対象者	期別	接種者数
日本脳炎	日本脳炎ワクチン	第1期 初回：3～4歳 追加：4～5歳 ※未接種者には生後90か月未満まで勧奨 第2期：9～10歳、16～17歳 ※特例対象者 (H7.4.2～H19.4.1生 H19.4.2～H21.10.1生)	第1期 1回目	32人
			第1期 2回目	36人
			追加	46人
			第2期	53人
ヒトパピローマウイルス感染症	サーバリックス ガーダシル シルガード	<定期接種> 12歳となる日の属する年度の初日から 16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子	1回目	51人
			2回目	42人
			3回目	14人
		<キャッチアップ接種> 平成9年4月2日から平成18年4月1日 生まれの女子(うち償還払い対応)	1回目	62人
			2回目	69人
			3回目	80人
ロタウイルス感染症	ロタリックス	生後6週～24週	1回目	10人
			2回目	11人
	ロタテック	生後6週～32週	1回目	9人
			2回目	8人
			3回目	11人

○ 定期接種(個人予防)

予防接種法により対象疾病・対象者が定められている定期予防接種のうち、個人予防を目的として実施するもの。インフルエンザワクチンには3,000円/件、高齢者肺炎球菌ワクチンには5,000円/件、新型コロナワクチンには11,800円/件(国の助成金8,300円)の助成を行った。なお、高齢者肺炎球菌ワクチンについては、対象者の経過措置が終了し、令和6年4月から対象者が変更となった。また、過去に接種を受けた者は助成の対象としていない。

対象疾病	ワクチン	対象者	接種者数
インフルエンザ	インフルエンザワクチン	60歳以上65歳未満の者であって、心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害により身体障害者手帳の交付を受けている者等(身体障害者手帳1種1級相当)	6人
		65歳以上	3,137人
		合計	3,143人
高齢者の肺炎球菌感染症	高齢者肺炎球菌ワクチン	60歳以上65歳未満の者であって、心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害により身体障害者手帳の交付を受けている者(身体障害者手帳1種1級相当)	0人
		65歳	59人
		合計	59人

(次ページへ続く)

(続き)

対象疾病	ワクチン	対象者	接種者数
高齢者の新型コロナウイルス感染症	新型コロナウイルス	60歳以上65歳未満の者であって、心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害により身体障害者手帳の交付を受けている者等（身体障害者手帳1種1級相当）	5人
		65歳以上	2,195人
		合計	2,200人

○ 任意接種

予防接種法に規定されるものではないが、個人予防を目的として、町独自に下記の対象者が受けるインフルエンザワクチンに3,000円/件、おたふくかぜワクチンに4,000円/件の助成を行った。

対象疾病	対象者	期別	接種者数
インフルエンザ	妊婦		2人
	生後6月から小学生以下の者	1回目	386人
		2回目	245人
	中学生及び高校生に相当する年齢の者		217人
	19歳以上60歳未満の者であって、心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害により身体障害者手帳の交付を受けている者（身体障害者手帳1種1級から1種4級） 60歳以上65歳未満で同上の障害により身体障害者手帳の交付を受けている者（身体障害者手帳1種2級から4級）		5人
	合計	延べ	855人
おたふくかぜ	第1期：1歳以上2歳未満の者		16人
	第2期：5歳以上7歳未満で、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者		22人

○ 緊急風しん抗体検査等事業

区分	対象者	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
風しん抗体価検査	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性	611	45	7.4
第5期風しん予防接種	抗体検査結果陰性者		13	

ウ 予防費（狂犬病予防対策及び動物愛護運動について）

狂犬病予防事務のほか、動物の愛護と適正な飼養への理解と関心を深めることを目的とした動物愛護行事を、二戸保健所等関係機関・団体と連携して行った。

令和6年度の飼い犬の登録頭数は508頭であり、狂犬病予防注射を実施した犬は470頭であった。

エ 保健事業費（一般保健事業）

町民の健康寿命の延伸・生活の質の向上・早世の予防を目的として各種施策を実施し、町民の健康づくりの推進を図った。また、令和7年3月に「いちのへ健康づくりプラン」を策定し、健康増

進・食育等、町民の健康づくりを一層推進することとした。

○ 健康診査

生活習慣病予防及び疾病の早期発見・早期治療を目的として、集団健診による健康診査を自己負担無料で実施するとともに、追加項目として心電図測定、眼底検査、クレアチニン測定、尿酸測定、アルブミン測定、推定糸球体ろ過量算出、推定塩分摂取量測定の検査も無料で実施した。

また、他保（国保・後期高齢者医療保険以外の医療保険）の被保険者に対しても集団健診における追加項目分の助成を行い、健診の無料化を図っている。

区 分	対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)	備 考
特定健康診査（40歳以上国保加入者） （基本項目＋追加項目）	2,084	1,079	51.8(暫定値)	国保特別会計の 保健事業費にて実施
後期高齢者健康診査（基本＋追加）	2,432	1,113	45.8	民生費にて実施
若年者健康診査（19～39歳） （基本＋追加）		84		国保特別会計の 保健事業費にて実施
40歳以上の無保険者等（基本＋追加）		38		衛生費にて実施
他保被保険者に係る追加項目		185		

○ がん検診等

疾病の早期発見により町民の健康を守ることを目的として、集団検診による各種がん検診等を自己負担無料で実施した。

区 分	R 5 受診率 (%)	R 6 対象者 (人)	R 6 受診者 (人)	R 6 受診率 (%)
肺がん等検診	29.8	8,128	2,601	32.0
大腸がん検診	23.7	8,128	2,032	25.0
胃がん検診	11.6	8,128	933	11.5
子宮頸がん検診	9.0	4,725	491	10.4
乳がん検診	10.1	4,304	448	10.4
骨粗しょう症予防 検診	22.9	490	126	25.7
肝炎ウイルス検診	18.2	732	71	9.7

※ 地域保健・健康増進事業報告値

○ 生活習慣病対策等

生活習慣病をはじめとした様々な病気の予防、健康増進を目的に、住民の生活習慣改善を図るため、次の事業を実施した。

区 分	内 容	実施状況
健康教室	地区健康教室時に生活習慣病等についての健康教育を実施	実施回数 13回 参加者数 延べ255人
健康相談	健康教室等の他、来所にて随時健康相談を実施	実施回数 18回 参加者数 延べ212人
特定保健指導 （国保特別会計）	特定健診結果に基づき、積極的支援者、動機付け支援者へ、メタボリックシンドローム改善に向けた特定保健指導を実施 対象者に応じ、訪問・個別指導を実施	対象者数 86人 （積極的14人・動機付け72人） 指導者数 64人 （積極的7人・動機付け57人）

（次ページへ続く）

(続き)

区 分	内 容	実施状況
健康増進啓発活動	減塩パンフレット・食育カレンダーを配布	実施回数 4回 参加者数 延べ300人
家庭訪問	特定健診結果に基づき、メタボリックシンドローム該当者以外への個別指導を実施	随時実施 訪問件数 延べ4件
健康促進支援アプリ事業	運動習慣を定着による生活改善を促すため、ウォーキングアプリを導入しインセンティブ事業を実施	参加者数 420人

○ 歯科保健対策（一般）

歯科保健対策の充実・強化として、次の歯科健診を自己負担無料で実施した。

区 分	内 容	実施状況
節目歯科健診	20. 30. 40. 50. 60. 70 歳の町民を対象とした、歯科医療機関委託による個別歯科健診	対象者数 722人 受診者数 153人
節目歯科健診（後期高齢者）	76 歳の町民を対象とした、歯科医療機関委託による個別歯科健診	対象者数 191人 受診者数 57人

○ 献血推進運動について

住民の献血に対する協力態勢も整いつつあるが、住民の一層の協力を得るため、一般家庭をはじめ事業所、若者等に献血を呼びかけるとともに、複数回献血の呼びかけ及び400ml献血への理解を高める運動に努めた。

令和6年度は全血献血を3回、3会場で実施した。その状況は次のとおりである。

全 血 献 血 (実 績)				
献血受付者数	献血者数	200ml	400ml	不適者
161人	143人	2人	141人	18人

オ 保健事業費（母子保健事業）

母子保健法、発達障害者支援法、いちのへ親子21プランに基づき妊産婦、乳幼児から思春期までを対象とした施策を実施した。

○ 乳幼児健診・各種教室・訪問指導について

区 分	内 容	実施状況
1か月児健診	医療機関委託による個別健診	受診者数 14人
4か月児健診	医療機関委託による個別健診	受診者数 24人
7か月児健診	医療機関委託による個別健診	受診者数 30人
10か月児健診	医療機関委託による個別健診	受診者数 29人
1歳児健診	医療機関委託による個別健診	受診者数 34人
1歳6か月児健診	1歳6～8か月児を対象とした集団健診「歯科健診」も同時に実施	実施回数 6回 受診者数 延べ29人 実人員 29人
2歳6か月児育児相談	2歳6～8か月児を対象とした集団健診「歯科健診」も同時に実施	実施回数 4回 相談者数 延べ31人 実人員 31人
3歳児健診	3歳3～5か月児を対象とした集団健診「歯科健診」も同時に実施	実施回数 6回 受診者数 延べ38人 実人員 37人

(次ページへ続く)

(続き)

区 分	内 容	実施状況
5歳児健診	5歳児を対象とした集団健診	実施回数 4回 受診者数 延べ48人 実人員 48人
すくすく教室	3～5か月（初期）及び6～10か月（中・後期）の乳児と保護者を対象にした離乳食教室、口腔保健指導	実施回数 10回 参加者数 乳児 延べ39人 親 延べ41人
ベビーマッサージ教室	2か月～1歳までの乳児と保護者を対象にベビーマッサージを通じて乳児と養育者のアタッチメントを育む教室	実施回数 7回 参加者数 乳児 延べ19人 親 延べ19人
プレパパママ教室	夫婦が協力して、子育てに取り組んでいくための知識技術を取得し、育児不安の軽減につなげる	実施回数 3回 参加者数 親 延べ3人
5歳児健診フォロー教室	5歳児健診の結果、発達に支援が必要と判断された幼児に対する小集団での指導を実施し、発達の促進や保護者の養育能力の向上を図る	実施回数 集団 10回 参加者数 幼児 延べ25人 親等 延べ25人
幼児教室・個別相談	乳幼児健康診査により、発達面等で継続した支援の必要な幼児に対し、集団指導を通じ、将来の集団生活適応への基礎を培う。また、保護者の養育知識等の向上を図る	実施回数 24回 参加者数 乳幼児 延べ49人 親等 延べ57人
妊産婦・新生児・乳幼児訪問指導	助産師、保健師による妊産婦、新生児、乳幼児のいる家庭を対象とした訪問指導	訪問件数 妊婦 延べ15件 産婦 延べ32件 新生児 延べ32件 乳児 延べ4件 幼児 0件

○ 歯科保健対策（母子）

母子を対象とした歯科保健対策として、歯科健診（希望者にはフッ素塗布）を自己負担無料で実施した。

区 分	内 容	実施状況
1歳児歯科健診	11か月～1歳2か月児を対象とした歯科医療機関委託による個別歯科健診	受診者数 29人
1歳6か月児歯科健診	1歳6～8か月児を対象とした集団歯科健診	実施回数 6回 受診者数 29人
2歳児歯科健診	2歳～2歳3か月児を対象とした歯科医療機関委託による個別歯科健診	受診者数 30人
2歳6か月児歯科健診	2歳6～8か月児を対象とした集団歯科健診	実施回数 4回 受診者数 31人
3歳児歯科健診	3歳3～5か月児を対象とした集団歯科健診	実施回数 6回 受診者数 37人

(次ページへ続く)

(続き)

区 分	内 容	実施状況
3歳6か月児歯科健診	3歳5～9か月児を対象とした歯科医療機関委託による個別歯科健診	受診者数 22人
4歳児歯科健診	4歳～4歳6か月児を対象とした歯科医療機関委託による個別歯科健診	受診者数 31人
5歳児歯科健診	5歳～5歳6か月児を対象とした歯科医療機関委託による個別歯科健診	受診者数 38人
6歳児歯科健診	6歳～6歳6か月児を対象とした歯科医療機関委託による個別歯科健診	受診者数 32人
妊産婦歯科健診	妊婦、又は産後1年未満の産婦を対象とした歯科医療機関委託による個別歯科健診	受診者数 7人
プレパパ歯科健診	妊婦の配偶者又はそれに準ずる者を対象とした歯科医療機関委託による個別歯科健診	受診者数 4人

#### カ 保健事業費（精神保健事業）

一戸町自殺対策計画に基づき精神保健事業を実施し自殺対策の強化を図った。また、令和6年3月に「第2次自殺対策計画」を踏まえた「いちのへ健康づくりプラン」を策定し、こころの健康に関する課題の早期発見・早期対応、相談体制の充実、地域全体で支え合う仕組みづくりを推進することとした。

区 分	内 容	実施状況
精神保健に関する普及啓発	地区健康教室や各イベント、事業等におけるこころの健康づくりに関する普及啓発	実施回数 5回 参加者数 延べ164人
	地区健康教室時うつスクリーニングの実施	実施回数 1回 実施人数 9人
	地区健康教室や各イベント、事業等におけるゲートキーパーの養成	実施回数 2回 養成者数 延べ23人
	こころのサポーター養成講座の実施	実施回数 1回 養成者数 延べ23人
家庭訪問	こころの健康、うつ対応等関連、精神障がい者、ひきこもり者等に関する相談	対面相談 延べ7人 電話相談 延べ4人
産後うつスクリーニング調査	産後家庭訪問及び産後ケア事業面接調査等を実施	実施数 35回 (うち、町外里帰り3回)
精神デイケア教室	精神疾患を有している方の社会復帰事業として実施	実施回数 3回 参加者数 延べ19人
	精神デイケア教室参加者の健康相談	実施回数 3回 実施人数 延べ15人
傾聴ボランティア活動	普及啓発活動	実施回数 5回 会員参加人数 19人
	精神デイケア教室への協力	実施回数 3回 従事会員数 延べ5人
	定例会等	実施回数 4回 参加会員数 延べ18人

② 環境衛生について

◎ 施策の目標及び成果

住みやすい環境の下で生活を営むことができることと、家庭ごみの減量化、再利用化、再資源化を促すことを最大の目標に、ごみの適切な分別指導や不法投棄防止対策、環境保全対策などを実施してきた。令和6年度においては、次のような施策を実施した。

ア 家庭ごみ減量・資源化対策

一般ごみのうち、家庭ごみ減量化・資源化とリサイクルの推進を図るため、資源回収実施団体(39団体)や生ごみ処理機購入者(2件)へ補助金を交付したほか、町衛生班連合会を通じて生ごみの自家処理容器の斡旋補助(14件)を行い、普及を図った。

一般廃棄物処理量について、二戸地区クリーンセンターへの搬入量は、総量は2,719t(前年度比41t減)、家庭ごみは2,188t(同25t減)、事業ごみは531t(同17t減)となった。

[二戸地区クリーンセンターへの搬入量]

(単位：t)

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度				
家庭ごみ	2,228	可燃ごみ	1,588	2,213	可燃ごみ	1,643	2,188	可燃ごみ	1,604
		不燃ごみ	88		不燃ごみ	80		不燃ごみ	79
		粗大ごみ	236		粗大ごみ	192		粗大ごみ	222
		資源ごみ	316		資源ごみ	298		資源ごみ	283
		資源割合	14.2%		資源割合	13.5%		資源割合	12.9%
事業ごみ	597	可燃ごみ	583	548	可燃ごみ	534	531	可燃ごみ	521
		不燃ごみ	4		不燃ごみ	1		不燃ごみ	1
		粗大ごみ	4		粗大ごみ	6		粗大ごみ	5
		資源ごみ	6		資源ごみ	7		資源ごみ	4
合計	2,825		2,760		2,719				

※単位未満で四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。

[資源ごみ回収量の推移]

(単位：kg)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資源ごみ集団回収 (うち衣類)	159,953 (-)	136,089 (-)	143,265 (-)
衣類回収(集団回収を含む)	-	-	-
使用済小型家電リサイクル	2,330	2,335	2,808
e c o m o※	42,673	38,050	32,193
合計	204,956	176,474	178,266

※エコショッピングセンターに設置した古紙の無人回収ボックス。回収量に応じてポイントを付与し、ポイントに応じて町共通商品券と交換できるもの。

イ し尿処理対策

し尿等の収集量の状況は次のとおりである。

(単位：k l)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
し 尿	5,303	5,125	5,084
浄化槽汚泥	1,269	1,615	1,281
合計	6,572	6,740	6,365

#### ウ 火葬場

令和6年度における火葬場利用状況は次のとおりである。

火葬の数 267件 (内訳：火葬252件、改葬14件、一部1件)

稼働日数 195日 (うち1日2体火葬71日、休日稼働日数58日)

また、国道4号に案内看板を設置した。

[火葬件数の推移]

(単位：件)

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件 数	255	280	267
(うち町外利用者)	(10)	(5)	(9)

## (5) 労働費について

企業支援事業について

町内企業の課題となっている人材不足の解消に向けた採用活動の強化や、人材の育成及び定着に取り組む企業の各種研修や資格取得に要する費用に対し助成するものである。令和6年度にあっては、会社PRのためのホームページ作成費用に対し助成した。

[補助金交付状況]

補助対象事業者	補助金交付額
1 事業者	300,000 円

## (6) 農林費について

### ① 農業委員会について

農業委員会は、農業委員会法に定める所掌事務の規定により、毎月1回開催する農地法等の申請に係る審査や、農地中間管理機構を通じ、担い手への農地集積と集約化について支援を行った。また、農地パトロールを実施し農地利用の適正化に努めたほか、農業者年金受給者・被保険者へ個別通知を送付し、農業者年金制度について周知を図った。

[令和6年度農地法及び農地中間管理事業による農地の移動]

(単位：件、㎡)

農地法第3条許可申請に対する処分決定		農地法第4条許可申請に対する意見決定		農地法第5条許可申請に対する意見決定		農地中間管理事業に対する意見決定		農地法その他の条項に関する処分決定	
件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
17	341,083	-	-	1	455	46	1,004,541	112	350,486.79

[令和6年度農地法第3条による農地の移動]

(単位：件、㎡)

売買		賃貸借		交換		その他 (贈与・使用貸借)		合計	
件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
2	54,274	8	60,150	-	-	7	226,659	17	341,083

[令和6年度現在農業者年金受給者状況]

受給者総数	うち6年度裁定者数	被保険者数	
		旧制度(待機者)	新制度(待機者)
184人	1人	9人	8人

### ② 農業振興について

#### ◎ 施策の目標

米……………立地的な不利を克服するため、基盤整備等による効率化及び水田の汎用化を図り、作業の受委託を推進する。また、需要に応じた米づくりを推進し、転作田には飼料用米や冷涼な気象に適した花き「りんどう」、施設野菜等の高収益作物の導入を促進する。

葉たばこ……産地として維持していくため、作付を行う葉たばこ農家への支援を継続していく。

地力増進による立枯病対策を講じるとともに、栽培技術の向上により良品質生産と反収の向上を図る。また、各種生産管理用機械の導入を促進し、労力の削減及び作業の効率化を進める。

野菜……………部会活動を支援し、農家の生産意欲の向上や高品質安定生産に向けた栽培技術の確立を推進する。また、高性能農業機械の導入や生産施設の整備を支援し、労力の削減及び作業の効率化を進め、地域振興作物であるレタス・キャベツ・トマトや秋冬期における所得確保のための促成アスパラガス・菌床しいたけの生産規模の拡大を図る。

花き……………好冷性花き「りんどう」の生産拡大を図るため、新規生産者の確保や新植に係る未収益期間の経費負担軽減措置、既存栽培者の改植を促進するとともに、生産管理用機械の導

入による労力の軽減及び作業の効率化を推進する。また、部会活動を支援し、高品質安定生産に向けた栽培技術の確立、長期安定出荷の推進を図る。

一戸町のオリジナル品種として登録手続き中である「御所野ヴェール」と「縄文の舞」の生産者の増加、作付面積の拡大及び認知度の拡大を図る。

乳用牛……コロナ禍に起因する牛乳・乳製品の不安定な需要や飼料価格の高騰により、酪農をめぐる情勢は一層厳しさを増している。このような状況下にあっても牛乳・乳製品を安定的に供給するためには、生乳生産から牛乳・乳製品加工販売まで地域内で一貫して行える当町の強みを生かすことが重要であることから、酪農家と奥中山高原農協乳業(株)が一体となり、需要と多様な消費者ニーズに応じた生乳生産と牛乳・乳製品加工販売の強化を図る。

肉用牛……コロナ禍に起因する外食需要の低迷により、子牛価格、枝肉価格とも下落傾向にあり、肉用牛飼育農家も厳しい状況ではあるが、今後、インバウンド需要や外食需要が徐々に増えることが期待されることから、生産基盤拡大加速化事業や受精卵移植による肉用牛生産の拡大を図り、地域内での繁殖・肥育一貫経営を推進する。

ブロイラー…周辺環境へ配慮するよう促し、地域住民との共存を図るとともに、高病原性鳥インフルエンザ対策のため、防疫体制の強化に努める。

#### ◎ 施策の成果

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、町内8地区において、担い手農家との話し合いを経て、地域農業の将来の在り方を明確化した地域計画を新たに策定した。

農業生産全般について、多くの品目で販売単価が上昇したものの、夏の高温による生産量の落ち込みと資材の高騰による生産コストの増加が農業経営に大きな影響を与えている。近年多発する気象災害等への対応について、今後起こりうる災害に備えるため、収入保険加入促進事業により収入保険への加入促進を図った。また、生産性向上や規模拡大を図るため、地域農業計画実践支援事業により5事業主体14件(トマト、リンドウ、レタス、葉たばこ)に生産設備・機械導入の支援を行った。

稲作は、全般に天候に恵まれ、最終的な岩手北部の作況指数は107の「良」となった。令和6年産1等米60kg当たりの概算金は、ひとめぼれ17,000円、あきたこまち16,500円と、全国的な米不足による需要増、生産コストの高騰から大幅に引き上げられた。また、令和6年産米の相対価格についても、22,700~25,876円となり、令和5年産に比べ概ね5割以上の増加となった。

葉たばこは、生産量は前年比97%、販売額は前年比89%と昨年を下回った。

野菜は、夏の高温による品質不良が大きな課題となっている。レタスについては、高温障害のため出荷量は前年比96%であったが、販売額は前年比101%であった。トマトについては、出荷量は前年比101%であったが、販売単価が堅調に推移したため、販売額は前年比121%であった。

果樹は、凍霜や高温による被害のあった昨年に比べ全般的に作柄は良好で、出荷量は前年比159%となったが、さくらんぼに一部生育不良が見られたことから販売額は前年比142%にとどまった。

花きのりんどうは、作付面積が減少したものの、出荷量・販売額ともに前年比110%と増加した。

畜産・酪農は、物価高騰による乳製品消費の減少に加え、飼料等の生産費の高騰の影響を受けている牛飼養農家に対し、経営への影響緩和と営農継続を図ることを目的に、令和5年度に引き続き緊急支援金の給付を行った。

町営高森牧野においては、良質の乾草増産を目的に、岩手県と連携して指定管理者である新岩手農協に対して完全更新の計画的な実施と適期刈り取りについて指導を行い、乾草の生産量をさらに増やすよう努めた。飼料等の高騰により厳しい経営状況が続く町営宇別牧野においては、指定管理者である宇別牧場利用組合と収支状況等を議題とする打合せを定期的で開催し、健全経営に向けた課題の確認と取組を継続し、経営の安定化に努めた。

また、令和7～9年度の町営高森牧野と町営宇別牧野の指定管理者について選定を行った結果、引き続き、新岩手農協と宇別牧場利用組合がそれぞれ選定された。

奥中山高原農協乳業(株)の事業運営では、原料乳の値上がりと資材・燃料の高騰や人件費増加などの製造コストの上昇などを踏まえた取引の見直しにより、販売数量は前年度に比べ減少したが、売上高は価格改定の効果もあり、前年度を上回った。また、エネルギー使用量の軽減に取り組んだ結果が収支に表れ、経常利益が前年度を上回った。

乳用牛の生乳販売においては、生産量及び販売額ともに前年を上回り、肥育・生畜販売においても頭数及び販売額ともに前年を上回ったが、和牛子牛販売においては、頭数及び販売額は前年を下回った。

ブロイラーは、農場数に変化はみられなかったものの、出荷総羽数は34農場で1,067万4千羽、前年から32万4千羽増となった。

鳥獣被害は、昨年比べて減少したが、被害防止対策として各種媒体での周知を行ったほか、電気柵等の設置補助金として33件交付した。

[令和6年度主要農産物実績 (JA新しいわて等調べ)]

品目	米	葉たばこ	野菜	果樹	花き	乳用牛	肉用牛		
						生乳	肥育	和牛子牛	生畜
作付面積 (ha)	201	17	332	8	8				
生産量 (t)	1,029	38	7,401	35	1,774 千本	23,598	771頭	475頭	2,407頭
販売額 (千円)		66,433	1,268,939	11,758	111,864	3,055,848	620,449	211,540	405,991

### ③ 中山間地域等直接支払制度について

#### ◎ 施策の目標

耕作放棄地等の解消と発生を防止し、将来にわたり持続的な農業生産活動を可能とすることにより、農業集落の持つ多面的な機能の確保を図る。

#### ◎ 施策の成果

令和2年度に第5期対策として協定を締結した町内13集落、令和3年度に協定を締結した1集落、計14集落において、水路や農道の補修、草刈等の共同作業や病虫害防除、機械の共同利用、花だんづくりによる景観形成等、農地の保全活動が実施された。令和6年度の実績は以下のとおり。

協定作成集落数	対象農用地面積	交付金交付額
14集落	211.2 ha	22,726,187円

④ 多面的機能支払制度について

◎ 施策の目標

集落農家等が協力して農用地及び水路等の維持管理を行うことを支援し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る。

◎ 施策の成果

町内 24 集落の活動計画を認定し、約 1,254ha の農地を協定農用地として、農用地や農業用水路、農道等を草刈り等の共同作業により適正に維持管理したほか、自主施工等による補修又は更新により農業用施設等の長寿命化を図った。

加えて、地域住民参加の花だんづくり等、景観形成や生活環境の保全を図った。

⑤ 農業生産基盤の整備について

◎ 施策の目標

農作物の生産性向上と営農経費等負担軽減を図るために、農地整備事業により鳥海地区ほ場整備事業を進める。

ほ場整備実施要望のある駒木・姉帯地区において事業採択に向けて、地域の合意形成を図る。

農道上野線二期事業について、事業効果を発現させるため早期の完成を目指す。

◎ 施策の成果

鳥海地区ほ場整備事業は、補完工事及び換地業務を実施し、農事組合法人への農地集積・集約を行った。

駒木地区・姉帯地区については、事業計画書作成業務・計画検討を行ったほか、姉帯地区においては計画区域内の埋蔵文化財試掘調査を実施した。

農道上野線二期事業は、上野・田中地内の測量説明会を行った。

令和6年度においては、主に次の事業を実施した

(単位：千円)

事業名	事業の成果	事業主体	事業内容	施行箇所	事業費	財源内訳
地域農業計画実践支援事業	トマト、りんどう、レタス、葉たばこ、飼料作物の生産施設、生産管理用機械を導入することにより、安定・良品生産の条件が整備された	一戸町園芸生産組合6野菜部会	トマト、ピーマン パイプハウス 3×10間 1棟 レインコート 1a ハウス循環扇 8台 接ぎ木養生庫 1台 肩換気システム 7.3a	平糠 旧浪打 女鹿 小友	1,295	県町 861 434
		一戸町園芸生産組合6花き部会	りんどう りんどう苗 96,290本 ラジコン動噴セット 1台 ラジコン動噴 1台	町全域	8,110	県町 5,339 2,771
		奥中山野菜生産部会06園芸部会	レタス トラクター +ブームスプレイヤー 1式 移植機(クローラー) 1台	奥中山 宇別	5,651	県町 3,767 1,884
		奥中山レタス生産部会06園芸部会	レタス 移植機(クローラ) 1台	奥中山	900	県町 600 300
		一戸町U葉たばこ生産機械利用組合	葉たばこ セット動噴 1台 ラジコン動噴 1台 自在型マルチロータリー 1台	出ル町 小友	665	県町 441 224
		有限会社TMRうべつ	飼料用とうもろこしを中心とした牛用飼料 コンプリートミキサー 1台	宇別	10,000	県町 6,666 3,334
収入保険加入促進事業	自然災害等の影響による農業者の経営安定に資するため、収入減少を補填する収入保険に加入する際に必要な保険料の一部に対し、補助金を交付した	岩手県農業共済組合	交付経営体数 55経営体 ■交付対象者 町内に住所を有する農業者又は町内に拠点を有する農業法人で、令和7年産分の収入保険に加入した者 ■補助金交付内容 農業者又は法人が負担する保険料の2分の1以内の額(上限20万円) ※積立金及び付加保険料(事務費)を除く	町全域	3,761	町 3,761
農業用生分解マルチ導入推進事業	環境保全型農業を推進するとともに、農業生産者の作業効率化及び省力化をもって農業経営の安定を図るため生分解マルチ資材を購入かつ使用する農家に対し、補助金を交付した	農業用マルチを使用する生産農家	交付経営体数 26経営体 ■交付対象者 次の(1)～(2)すべてに該当する個人又は法人 (1)令和6年産の耕種作物の販売を目的とし、農業用生分解マルチ資材を購入かつ使用する耕種農家 (2)町内に住所を有する個人又は町内に主たる事業所を有する法人 ■支援金交付内容 ・生分解マルチ購入経費の20%以内 ・下限額1,000円、上限額30万円 ※消費税及び地方消費税は購入額から除く	町全域	2,127	町 2,127
乳用牛・肉用牛飼料価格高騰対策支援事業	飼料価格の高騰に窮する牛飼養農家等に対し、経営継続を支援し産地を維持していくことを目的に支援金を交付した	牛飼養農家等	交付経営体数 64経営体(8,045頭数) ■交付対象者 次の(1)～(3)すべてに該当する個人又は法人 (1)令和7年2月1日時点で個人にあっては町内に住所を、法人にあっては町内に主たる事務所又は事業所を有していること (2)自ら飼養又は他者へ預託する牛を所有していること (3)現時点で営農しており、かつ、令和7年以降も継続して営農を行う意思があるもの ■支援金交付内容 乳用牛又は肉用牛1頭当たり5,000円	町全域	40,225	国町 31,532 8,693

(単位：千円)

事業名	事業の成果	事業主体	事業内容	施行箇所	事業費	財源内訳
乳用牛群検 定普及定着 化事業	優良乳用牛の選 抜確保と組織的 な能力検定を実 施し、地域内の 牛群整備を図る とともに高品質 乳生産に努めた	新岩手農業 協同組合 (いわて奥 中山乳牛改 良検定組 合)	検定頭数(延べ) 25,302頭 乳成分測定検体数 25,973個 事業参加農家 21戸	奥中山 中山 宇別	4,088	町 509 農協 3,579
町営牧野指 定管理事業	放牧及び預託事 業の効率的な運 営を図るととも に畜産農家の省 力化及び経営安 定を図られた	新岩手農業 協同組合 (指定管理 者)	町営高森牧野 5/10～11/1までの176日間放牧 肉用牛12か月以上 延べ 4,210頭 乳用牛12か月未満 延べ 6,828頭 乳用牛12か月以上 延べ 3,227頭 乾草販売個数 1,431個	高森	31,270	町 55,470
		宇別牧場利 用組合(指 定管理者)	町営宇別牧野 乳用牛の周年哺育育成 預託頭数 延べ111,030頭	宇別	24,200	
岩手県プロ イラー価格 安定対策事 業	ブロイラー生産 者の経営安定が 図られた	岩手県チキ ン協同組合	基金の積立対象羽数等 出荷羽数 1,067万4千羽 (19経営体、34農場)	町全域	53,370	町 3,336 県 6,671 協同組合 23,349 生産者 20,014
酪農振興対 策事業	雌雄判別精液に よる人工授精を 行い、優良後継 牛の確保が図ら れた	酪農家	補助対象頭数等 乳用牛300頭(19酪農家)	奥中山	1,980	町 600 農協 600 酪農家 780
肉用牛肥育 経営安定特 別対策事業	独立行政法人農 畜産業振興機構 が定める生産者 積立金への補助 を行うことによ り、経営の安定 化と生産基盤の 拡大が図られた	肥育農家	補助対象頭数等 肥育牛792頭(4肥育農家)	奥中山	10,166	町 1,271 肥育農家 8,895
乳用牛ゲノ ム育種価改 良事業	ゲノミック評価 を活用した優良 乳用牛の選抜に より、高能力の 乳用牛群の整備 が図られた	酪農家	補助対象頭数等 乳用牛374頭(7酪農家)	奥中山	4,090	町 2,045 酪農家 2,045
県営農地整 備事業	鳥海地区におい ては補完工事及 び換地業務を実 施し、農事組合 法人への農地集 積・集約を行っ た 姉帯、駒木地区 においては事業 計画書作成業 務・計画検討を 行ったほか、姉 帯地区の埋蔵文 化財試掘調査を 行った	岩手県	〈鳥海地区ほ場整備〉 補完工事 一式 換地業務 一式 〈姉帯・駒木地区計画調査事業〉 事業計画書作成業務 一式 計画検討 一式 埋蔵文化財試掘調査(姉帯) 一式	鳥海 姉帯 駒木	11,172	町 9,372 受益者 1,800
農道橋改修 事業	個別施設計画に 基づき、農道橋 の補修工事を 行った	一戸町	高森高原橋(第3径間) 橋梁補修工事 L=24.6m 舗装工 A=167㎡ 防護柵補修工 L=49m 地覆打替工 V=13㎡ 伸縮継手工 L=7m	小繫	17,072	町 17,072
			無名橋 橋梁補修工事 L=16.3m 護岸工 A=57㎡	小繫	15,481	県 12,500 町 2,981

⑥ 林業振興について

◎ 施策の目標

町内の森林の多くが資源としての利用期を迎え、木質バイオマスとしての再生可能エネルギー利用の推進や未利用間伐材等の活用検討等、林業の活性化や雇用の確保等への貢献が期待されているところである。

今後、森林の多面的な機能の維持増進を図ることを目的に森林整備を適切に推進し、森林から生み出される木材の安定供給を図るとともに、木質バイオマス等の利用普及による木材需要の拡大を図っていく。

◎ 施策の成果

森林の持つ多面的機能を発揮させるため、森林整備事業への嵩上げ補助等による森林所有者の負担軽減により、民有林の保全整備の推進を図った。

森林環境譲与税を活用した森林環境整備を進めるため、森林経営管理制度に係る意向調査や経営管理権集積計画の策定、林道の維持管理、木材利用促進等に取り組んだ。

また、カーボンニュートラルを見据えた、森林・林業・木材産業のグリーン成長を実現するために、事業体の機能強化等に係る施設整備を支援した。

なお、令和6年度における町内の森林整備、林道整備及び森林環境譲与税関連事業については、下記のとおりである。

事業内容	事業名	事業量	事業主体
民有林の整備	森林整備事業	造林 37.38 ha	本宮木材(株) (株)柴田産業 二戸地方森林組合
		下刈 86.87 ha	
		除間伐 4.91 ha	
林道の開設	森林管理道朴館線	新設 L=227.0 m	岩手県
森林環境譲与税 関連事業	森林環境整備事業	森林経営管理に係る意向調査（小鳥谷西側地区） 275.07 ha	一戸町
		林道維持管理 6路線	
		町産材・未利用材利活用・木材利用促進 軽トラック維持費 1式 薪ストーブ普及促進事業助成 2件	
事業体の機能強化等の支援	森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業	木材加工流通施設等の整備 木材乾燥機 2基	木村産業(株)

## (7) 商工費について

### ① 一戸町消費者救済資金貸付制度の運用状況について

町民の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的に、多重債務をはじめとした消費者問題の解決と救済に係る資金の融資を行う制度である。

町が消費者信用生活協同組合及び盛岡信用金庫と提携して消費者問題の相談に応じ、債務整理資金等（被害者救済資金及び訴訟資金を含む。）については、預託金額の4倍、生活再建資金については、預託金額の等倍の融資枠をもって消費者救済資金が必要な町民に対し融資を行うものである。

資金名	預託金額	融資枠
債務整理資金等	3,000 千円	12,000 千円
生活再建資金	2,000 千円	2,000 千円

令和4年度から6年度までの融資状況は次のとおりである。

資金		年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
債務整理資金等	融資件数		2 件	-	1 件
	融資金額合計		2,630 千円	-	1,110 千円
生活再建資金	融資件数		-	-	-
	融資金額合計		-	-	-

### ② 商工業の振興について

#### ア 商業

人口減少と個々の消費行動の変化、後継者不足の深刻化など商店街を取り巻く経済・社会環境はより厳しさを増し、これまでのコミュニティの中核を成してきた商店街機能は弱体化しつつある。こうした情勢に対応し、中小事業者の経営安定を図るとともに、空洞化の著しい中心商店街の活性化を推進するため、以下の施策を実施した。

また、令和6年度は各地域におけるイベント等もコロナ禍前と同様に行われるなど、コロナ禍からの回復が見られ一定の経済活動再開の様相となった。一方で、円安や戦争による不安定な世界情勢の影響や、原材料費や賃金の上昇などによる物価高騰の影響が広く商工業者に及んでいることから、事業継続や雇用維持のための事業に幅広く取り組んだ。

#### ○ 一戸町商工会に対する助成

町の商業振興に資する各種事業等の円滑な運営を図るため、一戸町商工会が行う灯籠まつり（アグドカズル、いちのへナニャトヤラ踊り）などの商店街活性化事業のほか、会員の各種助成事業の申請支援や事業承継に関する支援活動に対し9,680千円の補助金を交付した。

#### ○ 一戸町中心商店街振興会に対する助成

一戸町中心商店街振興会が実施する事業（「お休み処」管理運営、街路灯維持管理費）に対して2,090千円の補助金を交付した。

#### ○ 映画館「萬代館」利活用事業実行委員会に対する助成

中心商店街を含めた旧市街地の活性化を図るため、映画館「萬代館」利活用事業実行委員会に対して124千円の補助金を交付した。旧市街地の象徴的施設である萬代館を活用した映画祭やジ

ャズライブが実施され、合計 250 名の来場があった。

○ 中小企業振興資金融資制度並びに保証料及び利子補給制度の運用状況

町が融資原資 45,000 千円を各金融機関に預託し、金融機関は預託金額の 10 倍の融資枠内で町内中小企業者に運転及び設備資金の融資を行うもので、令和 6 年度の新規融資状況は次のとおりである。

岩手銀行		東北銀行		盛岡信用金庫		合計	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
8 件	24,360 千円	3 件	21,000 千円	9 件	33,000 千円	20 件	78,360 千円

※ 貸付利率：2.7%（3 年以内）、2.9%（3 年超） ※ 保証料率：1.7%以内

また、上記融資金額等に対して、貸付利率の 1.5%分の利子及び保証料の一部を補給しており、令和 6 年度分の利子補給実績は次のとおりである。

岩手銀行		東北銀行		盛岡信用金庫		合計	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
36 件	345 千円	17 件	271 千円	67 件	769 千円	120 件	1,385 千円

なお、岩手県信用保証協会への保証料補給金額は、989 千円である。

○ 物価高騰対応の商工観光業者支援対策

物価高騰により影響を受ける町内商工観光業者への支援策は、次のとおりである。

事業名	事業内容	事業費
運輸事業者運行支援緊急対策事業	エネルギー価格高騰の影響を受ける町内の運輸事業者の経営継続を支援するため給付金を支給するもの	2,461 千円
エネルギー価格高騰対策設備等導入支援事業	エネルギー価格高騰の影響を受ける町内事業者の事業継続等を支援するため、省エネ設備等の導入を支援するもの	1,485 千円
プレミアム付商品券発行事業	物価高騰の影響による家計負担の軽減と町内経済の活性化を目的としてプレミアム付商品券を発行するもの	18,033 千円
物価高騰対策資金利子補給事業	物価高騰及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者が借り入れた資金に係る利子の一部を補助するもの	7,408 千円
教育旅行受入施設支援緊急対策事業	物価高騰の影響を価格転嫁することが困難な教育旅行の受け入れに伴う負担を軽減するために給付金を支給するもの	203 千円

イ 工業

岩手県では、半導体関連産業及び自動車関連産業等の集積に力を入れており、町内企業においても受注拡大から新規の設備投資がみられる一方で、労働者確保は急務となっている。

令和 6 年度は、労働者確保対策として各企業の雇用担当者との情報交換を実施したほか、県立北桜高等学校地域産業教育連携協議会事業として、企業紹介方法などを学ぶ勉強会、企業人パネルディスカッション及び企業の魅力や仕事について高校生に伝える企業個別説明会を実施した。なお、令和 7 年 3 月に県立北桜高校を卒業した生徒のうち町内企業への就職者は 1 人であった。

今後は、町内企業の訪問を積極的に行うとともに、企業が直面している労働者確保対策として、関係機関が連携した取組を行う。

## ウ 伝統工芸品の普及促進

竹細工や木工品、織物をはじめとした伝統工芸品の普及促進を図ることを目的として、一戸町地域産品協議会へ1,000千円の補助金を交付し、各種物産展への参加及びいちのへ手技工芸館の運営支援等を行った。令和6年度の来館者数は前年度より減少したが、工芸品全体の購入に繋がったことから、売上は前年度より58千円増の2,933千円となった。

町外における物産展は東京都の「いわて銀河プラザ」と、盛岡市の「南昌荘」において開催し、昨年度の来場者数と比べ若干増となった。継続的に開催しているため1年に1回の開催を楽しみにしている方が多く見受けられた。

また、町民に対しては町の伝統工芸品の認知、普及促進を図るため、いちのへ産業まつりや一戸町観光協会主催の萬代物産展に出店した。

いずれの物産展についても、SNSの活用や商品陳列の方法等を工夫することで、購入者数と販路の回復と拡大を図った。

また、鳥越地区の竹細工伝承と普及促進を目的とした鳥越もみじ交遊舎は、指定管理者である鳥越地区活性化推進協議会が、スズ竹の一斉枯死により原材料が減少している中であっても、製作指導体験の受入を行うなど竹細工振興に取り組んだ。

なお、もみじ交遊舎の令和6年度の来館者数は前年度比12人減の2,772人となった。

## ③ 観光について

令和6年度の町全体の観光入込客数は令和5年度よりも増加したが、コロナ禍前の水準までには至らなかった。町内の主要な観光地別入込客数を前年度と比較すると、奥中山高原温泉は約7,200人増、いわて子どもの森は約3,100人増となっている。

今後は、物価高による観光消費への影響も一部ではあると見込まれるが、人の往来は上向くと見込まれるため、交流人口の拡大や旅行消費による地域経済の活性化を目指すこととして策定した「一戸町観光地域づくり戦略」に基づき、様々な観光施策を発展的継続的に実施していく。

[観光地の入込客数]

(単位：人)

区分 \ 年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
高 森 高 原	38,663	41,526	43,687
奥中山高原スキー場	47,235	49,542	52,749
奥中山高原温泉	89,177	96,554	103,772
御所野縄文公園	34,345	28,365	29,674
いわて子どもの森	142,371	161,645	164,784
そ の 他	34,067	27,819	24,895
計	385,858	405,451	419,561

## ア 観光団体の育成

令和6年度は、今後の観光需要の増加を見据え、次の施策を実施した。

- 一戸町観光協会に対しては、5,234千円の補助金を交付し、一戸公園などの観光地環境美化を促進したほか、さまざまな観光諸事業として、萬代館を活用した物産展や御所野遺跡への誘客を図る新たな秋季ツアーの造成などを実施した。

加えて、北海道及び東京都で行われた岩手県観光協会主催の教育旅行誘致説明会にも参加し、現地の旅行会社や学校関係者に一戸町、二戸市を主とした教育旅行の誘致商談を行った。

- 高森高原まつり実行委員会に対しては、950千円の補助金を交付し、高森高原まつりの実施を支援した。
- 一戸まつりは、コロナ禍前と同様の日程で開催した。一戸まつり実行委員会に対しては、まつりの運営に係る経費として4,090千円の補助金を交付した。

#### イ 道の駅整備

令和5年度に検討を行った土砂災害警戒区域外での道の駅の整備候補地の結果に基づき、令和6年度は施設や駐車場などの配置検討及び候補地の測量調査を行った。この成果により国と協議を行った結果、同意を得ることができたことから道の駅の詳細設計実施に向けて取り組むこととし、国と建設に向けて協議していくこととなった。

#### ウ 広域連携による事業

世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産を周遊を促すため、岩手県と連携して八戸市、鹿角市及び当町でのスタンプラリーを開催した。

また、二戸地域商工観光推進協議会を通して、地場産業振興に資する新たな取組を始める事業者の支援を実施した。

## (8) 土木費について

### ① 道路橋梁の整備及び維持管理について

令和6年度の道路整備については、都市計画街路及び町道摺糠平糠線（二期）の道路改良工事、町道平糠線の舗装補修工事のほか、町道の維持補修工事を行った。除雪作業については、12月から3月までの4か月間11人体制で実施しており、作業委託、融雪剤配布及び機械貸出し等で約62,565千円支出している。

また、最新の点検結果及び長寿命化修繕計画に基づき、橋梁補修の詳細設計を行い、社会インフラ機能を保つよう努めていく。

[道路整備現況（国土交通省：道路施設現況調査）]

(単位：m、%)

区 分	令和6年4月1日現在				
	実延長	整備延長		整備率	
		改 良	舗 装	改 良	舗 装
一戸町	413,353	286,959	273,714	69.4	66.2

工 事 名	内 容
町道維持補修工事	西田子地区、本町地区ほか
橋梁補修詳細設計委託	相ノ山橋、武大敷橋
町道舗装補修工事	平糠線
町道摺糠平糠線道路改良工事	
町道一本松高森出ル町線支障木伐採工事	伐採した支障木 479本

### ② 町営住宅等について

令和6年度は、公営住宅等長寿命化計画に基づき町営小鳥谷駅前南住宅の屋根・外壁改修工事を実施した。なお、子育て支援住宅保有戸数は56戸であり入居率78%、町営住宅保有戸数は96戸であり入居率85%であった。

## (9) 消防費について

令和6年度の一戸町内における火災件数は6件であった。

火災ゼロを推進するために各種広報活動を計画し、消防演習をはじめ消防パレード等の主要活動を実施した。

消防団については、消防団活動を後方から支援するOB団員による機能別団員制度を令和元年度に導入した。令和6年度は2人が入団、合計で47人となり、平時の防火啓蒙活動等も担っている。

防災については、災害時には自助・共助が最も重要であるため、一戸町自主防災組織育成補助金の活用等により、自主防災組織の新規結成の呼びかけや、訓練実施に対する支援を行った。

令和6年度は自主防災組織の新規結成が1団体あったことから、組織率が50%を上回った。しかしながら過疎に伴う世帯数の減少傾向は変わらず、組織運営が厳しさを増していることに変わりはない。昨年度末で29組織、加入世帯2,707世帯で、全世帯5,380世帯に対する加入割合は50.3%となっている。

### ① 自主防災組織について

自主防災組織の内訳は次のとおりである。

区 分	組織数	加入世帯数	割合 (加入世帯数/町内世帯数)
町内会・自治公民館主体の組織	29	2,707	50.3%

### ② 広域消防について

二戸消防署一戸分署には職員19人が配置され、水槽付きポンプ自動車1台、消防ポンプ自動車1台、高規格救急車1台、連絡車1台が配備されている。

令和6年度中の二戸消防署管内の火災・救急出場等の状況は次のとおりである。

区 分	一 戸 町	二 戸 市	軽 米 町	九 戸 村	合 計
火災発生件数	7	11	2	5	25
救急出場件数	599	1,172	425	282	2,478
救助出場件数	2	12	6	1	21
防災ヘリ要請件数	1	3	-	-	4
ドクターヘリ要請件数	6	5	9	5	25

### ③ 消防団について

消防団は、火災のほか風水害等自然災害時に随時出動している。令和6年度は建物火災や林野火災の消火活動を行った。

また、団員の資質向上のため行う規律・部隊訓練等及び、町内において火の用心のチラシを配布する等の啓蒙活動を継続して実施した。

令和6年度末の団員数は375人(うち女性団員は10人、機能別団員は47人)、条例定数400人に対する充足率は93.8%である。団員の減少による活動不全に対応するため、団編成を令和6年4月1日より9分団32部から5分団24部に、条例定数を400人に再編した。

④ 消防施設、装備について

令和6年度においては、全団員分の半纏、ヘルメットを更新した。

[各施設整備状況]

●：消防ポンプ自動車、○：小型動力ポンプ付き積載車

分団・部	車両	防火水槽		消火栓	分団・部	車両	防火水槽		消火栓
		40 m <sup>3</sup>	20 m <sup>3</sup>				40 m <sup>3</sup>	20 m <sup>3</sup>	
1-1 (下町)	●	4	-	17	4-2 (下村)	○	5	-	8
1-2 (袋町)	●	4	-	25	4-2 (門前)	○	5	1	10
1-3 (鳥越)	○	7	1	27	4-2 (面岸)	○	7	-	-
1-4 (檜山)	○	7	1	10	4-3 (仁昌寺)	●	9	2	18
1-5 (来田)	○	10	1	9	4-4 (稲荷中村)	○	1	1	4
2-1 (向町)	●	4	-	26	4-4 (高屋敷)	○	2	-	2
2-2 (野田)	●	5	1	18	4-4 (駒木)	○	3	1	2
2-3 (西法寺)	●	6	-	34	4-5 (平糠)	○	6	-	6
2-4 (女鹿)	○	4	1	14	4-5 (小繫)	○	-	1	-
2-5 (岩館)	○	5	2	15	4-5 (田子)	○	2	1	14
2-5 (根反)	○	5	-	8	5-1 (奥中山南)	●	7	-	17
3-1 (中里)	●	2	1	10	5-2 (旧中山)	○	2	1	12
3-2 (小友)	○	5	1	10	5-3 (摺糠)	○	4	1	16
3-3 (月館)	○	4	-	10	5-4 (宇別)	○	5	-	16
3-4 (出ル町)	○	4	1	11	5-5 (奥中山北)	○	-	-	15
4-1 (野中)	○	7	2	12	合計	32	141	21	396

## (10) 教育費について

次代の町づくり及び将来の町を託す子どもたちへの教育は町の将来の有り様に密に関わるところであり、現に教育サービスを楽しむ世代に留まらない大事と心得て、将来を担う人材を育む環境づくりに取り組んでいるところである。

学校教育については、その根幹をなす学習指導要領が公教育に対する社会の要請であると捉えるものであるが、先の改訂では「主体的・対話的で深い学び」、「社会に開かれた教育課程」といった新たな概念が示され、加えて打ち出された「GIGAスクール構想」によるICT教材導入への対応も求められており、一戸町らしく、かつ児童・生徒の伸びしろを引き出せる指導を念頭にハード及びソフトの両面でこれらにふさわしい環境の構築にあたっているところである。

社会教育については、生涯学習の見地から公民館活動、青少年活動の促進、高齢者教室の開設等、広く学習の場を設け、生活の質の向上を目指し、生涯学習活動に資する事業を企画、推進しているところである。また、一戸町武道場を活用し、なぎなた競技の選手強化及び競技人口の拡大に係る取組を行っているほか、剣道、柔道、空手等、武道競技全般に施設が利用されており、町民に対し多様なスポーツに触れる機会を提供しているところである。

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産である御所野遺跡については、その文化的価値と、登録の意義を町全体で共有するため、人材育成と啓蒙活動を進め、世界遺産を通じた新たな交流の創出に取り組んでいるところである。

### 〈教育方針〉

#### ◎ 学校教育

一戸町教育目標を基本としながら、生涯にわたって学び続けていくための基礎を培うとともに、社会の変化に自ら柔軟に対応できる、たくましく心豊かな人間の育成を図る。

#### ◎ 社会教育

町民一人ひとりが社会の変化に適応しながら、生きがいのある充実した生活を営み、活力に満ちた地域社会を築いていくため、生涯にわたって自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その学習の成果が適切に評価されるような生涯学習社会を築くための施策を講ずる。

#### ◎ スポーツ振興

町民の健康を増進し、体力の向上を図るとともに、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しみ、日常生活の中であらゆる機会に実践活動が行われるようスポーツの振興を図る。

#### ◎ 文化芸術

文化芸術の向上のための学習、芸術鑑賞や創作活動等多様な文化芸術分野の機会を設定し、その拡充を図る。

#### ◎ 文化財

町の特徴を際立たせる多くの文化財を保護し、活用を図るとともに、未来に継承するため文化財愛護の機運向上に努める。

### ① 学校教育について

#### ◎ 施策の目標

## ア 就学前教育

幼児期は心身の発達が極めて盛んであり、人間形成の基礎を培う上で重要な時期であることから、幼児教育を教育の原点として捉え、架け橋期カリキュラムをもとに保・小の連携を図りながら、有効適切に幼児の心身の発達を助長するよう努める。

## イ 小中学校教育

教育基本法改正等で明確になった教育理念を踏まえ、「生きる力」を育成するという基本的な考えのもとに、地域の特性を生かしながら創意ある教育課程を編成し、各教科等の知識・技能の習得と、思考力、判断力、表現力等の育成を図るとともに、生徒指導やキャリア教育、進路指導の一層の充実に努める。

また、児童生徒の学力向上を図るために学力の実態把握と教職員の資質向上に努め、教職員の指導力向上を図るほか、引き続き学力向上支援員や特別な支援を行う必要がある児童生徒への対応等のために学校支援員等を配置する。加えて、教育施設の整備充実に図り、情報化社会への対応及び学習指導要領の改訂に準拠した整備基準を充足させるとともに、ICTを活用した教材の効果的な利用がなされるよう研究を進める。

さらに、地域学校協働本部事業及び学校運営協議会による地域との連携を図るほか、学校参観日「学校へ行こう」の実施と併せ、地域に開かれた学校づくりに努める。

## ウ 領域別施策目標

- 就学前教育（主目標：教育諸条件の整備と教育内容の充実）  
保育施設職員と小学校教職員の交流、研修に努め、職員の資質の向上を図る。
- 小中学校教育（主目標：教育諸条件の整備と学力の向上）  
（ア）学校運営の研修向上に努め、経営指導の充実強化を図る。  
（イ）施設設備の整備に努め、合理的、能率的な学習指導の充実に努める。

[小・中学校の児童生徒数の推移]

(単位：人)

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数
一戸小学校	198	9	184	8	176	8	172	8
一戸小学校養護分校	-	-	-	-	-	-	-	-
一戸南小学校	83	8	72	8	73	7	69	8
鳥海小学校	21	3	21	3	15	3	16	3
小鳥谷小学校	32	6	28	5	25	5	22	5
奥中山小学校	102	9	96	9	88	8	82	8
小学校計	436	35	401	33	377	31	361	32
一戸中学校	173	8	169	6	168	8	161	8
一戸中学校養護分校	-	-	-	-	-	-	-	-
奥中山中学校	66	5	62	5	61	6	51	6
中学校計	239	13	231	11	229	14	212	14
合 計	675	48	632	44	606	45	573	46

## 〔高校進学率の状況〕

(単位：人、%)

区 分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	卒業生	進学	進学率	卒業生	進学	進学率	卒業生	進学	進学率
一戸中学校	56	56	100.0	56	54	96.4	55	55	100.0
奥中山中学校	19	19	100.0	26	26	100.0	17	17	100.0
合 計	75	75	100.0	82	80	97.6	72	72	100.0

## ◎ 施策の成果

## ア 学校教育の充実

## ○ 校内研究事業

一戸小学校「地域に学ぶことで、本校の教育目標に掲げる「知・徳・体のバランスのとれた人間関係」の実現を図る」、一戸南小学校「自ら考え、共に高め合う子どもの育成」、鳥海小学校「自らかわり学びゆく子どもが育つ授業」、小鳥谷小学校「自ら考え、進んで考えを表現する児童の育成」、奥中山小学校「主体的・対話的で深い学びをする子どもの育成」、一戸中学校「学び合いの中で自分の考えを表現できる生徒の育成」、奥中山中学校「様々な学習場面でのICTの効果的な活用のあり方」を研究し成果をあげた。

## ○ 特別支援教育振興事業

教育支援委員会活動の充実に努めるとともに、支援の必要な児童生徒にきめ細かな指導を行うため、学校支援員等17人を全小中学校に配置した。

また、学校支援員等の研修会を実施し、特別な支援が必要な児童生徒への指導についての理解を深める等、小中学校の特別支援教育の改善充実に努めた。

## ○ 教科指導等改善研究推進事業

すべての小中学校において指導主事を要請して校内研究会を実施し、指導力向上及び授業改善に取り組み、成果をあげている。

また、小・中合同研修会を開催し、小・中の連携を図り、指導法の改善、研究・研修を行い、教員の指導力の向上と児童生徒の学力向上に努めたほか、学校司書・図書館業務担当者の研修会を開催し、各校の取組を情報交換し合いながら、魅力ある学校図書館づくりの推進に努めた。

## ○ 教育課程改善研究事業

学力向上推進委員会の取組を通して、小中学校における学習指導及び学習指導要領に則り効果的な教育課程編成の改善・充実に努めた。

## ○ 学力向上推進事業

児童生徒の学力の実態を把握し、指導内容の精選・重点化及び指導方法の改善に努めている。また、学校支援員を全小中学校に配置したほか、学力向上支援員を一戸中学校に1人、奥中山中学校に1人、公営塾に1人配置し、学力向上の推進に取り組んだ。

加えて、小学校5校に学校司書を各1人配置し読書環境の充実に努めた。

さらに、昨年度に引き続き次の事業を行った。

## (ア) 読書推進活動

全児童を対象に学年ごとの年間目標読書冊数を設定し、達成できた児童には賞状等を与えることにより、読書意欲の向上を図った。

また、児童生徒が読書等に主体的、意欲的に取り組める環境づくりを進めることを目的に、

小中学校の入学者を対象に図書贈呈事業を実施した。

(イ) 英語検定、日本語検定、数学検定、漢字検定の検定料の補助

町内在住の小中学生を対象に、英語検定、日本語検定、数学検定、漢字検定の検定料を年1回補助することで、児童生徒の英語や漢字、数学の学力向上を図った。

(ウ) 土曜学習

中学3年生の学力向上を目的として土曜日に希望者(31人)に対し、公営塾が運営主体となって高校受験に向けた学習を進めた。

○ 小中学校生徒指導事業

学級生活満足度調査を適応指導の資料として活用したほか、学級経営研修会を実施して教員の資質向上を図り、生徒指導の充実に努めた。

○ 就学前教育改善研究事業

岩手県教育委員会研究指定事業「令和5年度幼児教育推進モデル指定研究事業」を通じ、保小の円滑な接続のために、保育体験を取り入れた研修を行ったほか、推進体制の構築と、開発会議の設置、架け橋期のカリキュラムの実施により、就学前教育の充実に努めた。町内の保・小関係者による研究協議を通じ、保小の接続・連携のあり方等について理解を深めるとともに、相互の連携を図り、就学前教育の充実に努めた。

○ 学校保健研究事業

児童生徒の健康に関する調査研究や生活習慣病等の予防に関する啓蒙活動に努めている。

特に、近年は小中学校の肥満出現率が高いことから、幼児期から大人までの肥満傾向の現状把握のため、子ども園の園長先生、小中学校及び北桜高等学校の養護教諭、町の栄養教諭、保健師・管理栄養士を参集した意見交換会を実施し、現状把握と改善に努めている。

○ 総合的学習事業

小中学校において、児童生徒の「生きる力」を培うために、学校や地域の特色を生かしたカリキュラムを編成し、資質・能力の向上に努めた。

○ いちのへ御所野縄文学事業

御所野縄文文化について探究的に学ぶ教育実践を通して、御所野遺跡だけでなくそれぞれの地域の宝に目を向け、主体的・対話的・探究的に学ぶ力を育むとともに、地域を愛し、「ふるさと」一戸町を誇りに思う児童生徒の育成に努めた。

特に、小中学校において「ふるさとPR大使活動」に積極的に取り組み、大きな成果をあげた。

○ 地域に開かれた学校づくり

小中学校全校で学校運営協議会が実施され、地域学校協働本部事業の活用とともに地域と連携した教育活動の活発化を図った。

また、地域住民も対象とした学校参観日「学校へ行こう」は4月、11月に実施し、それぞれの学校で授業参観等を設定し、学校での様子を保護者に知っていただく機会を設けた。

○ 社会の変化に対応した教育の充実

英語学習への意欲の向上を図ることを目的に、外国語指導助手(ALT)を小中学校に派遣したほか、中学1年生を対象とした英語キャンプを実施し、英語学習・英語教育の充実に努めた。

また、軽米町と合同実施している中学生高校生海外派遣事業は、コロナ禍の影響により令和

2年度は中止、令和3～4年度は国内研修としていたところ、令和5年度は海外への派遣を再開した。令和6年度も引き続き海外派遣を実施し、アメリカ合衆国オレゴン州ポートランドにおいて中学生5名、高校生2名が7日間の日程で研修を実施した。

小学生横浜市交流派遣事業では、大都市圏に住む同年代の子どもたちとの相互理解を深めることで一戸町と横浜市の自然や文化、歴史など様々な分野の理解を深め、今後の学校や地域での生活に活かしていくことを目的とし、町内の小学5年生の児童17名、引率者4名が参加し、横浜国立大学教育学部附属鎌倉小学校の児童との交流を行った。

○ 部活動指導員の配置並びに部活動地域移行

全国的に部活動の在り方についての議論が進む中、学校教育活動の一層の充実と教員の「働き方改革」の実現を図ることを目的に、中学校2校に計5人を配置した。

また、令和6年度から「一戸町部活動地域移行にかかる運営協議会」を立ち上げ、現行の部活動における指導者や報酬、活動場所や行き帰りの送迎など様々な課題を解決するため、地域のスポーツ、文化芸術団体等の関係機関と協議を進めた。国の実証事業を活用し、移行可能な部活の休日活動から地域移行を段階的に進めていくこととする。

イ 施設設備の充実

- 一戸小学校オイルタンク設置工事
- 一戸小学校排水工事
- 一戸小学校トイレ洋式化工事
- 一戸中学校西階段手摺設置工事
- 一戸中学校3階女子トイレ入口段差解消スロープ設置工事
- 奥中山中学校手摺設置工事
- 奥中山中学校ストーブ設置工事

大規模な修繕については、平成30年度に策定した「一戸町学校施設等長寿命化計画」を基本として町長部局と協議を行いながら優先順位をつけて対応する必要がある。

今後、真に必要な維持管理を適切な時期に行い、施設の長寿命化とともに施設整備費の平準化を図りながら進める必要がある。

ウ 一戸町育英会事業

一戸町育英会事業は、昭和32年に実施以来67年目を迎え、奨学生は高校生が延べ1,147人、大学生等が延べ717人に上っている。また令和6年度の貸与総額は4,380千円で、事業創設以来の貸与総額は364,777千円となっている。

エ 児童生徒等の健康診断

学校保健安全法では、学校においては、毎学年定期に児童生徒等の健康診断を行わなければならないこととなっており、児童生徒等の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的として行っている。

〔小・中学校での実施状況〕

(単位：人)

検査項目	対象学年	検査項目	受診者数		所見者数	
			小学校	中学校	小学校	中学校
内 科	小中学校全学年	脊柱、胸郭	343	205	1	4
		感染性皮膚疾患	354	205	-	-
		アトピー性皮膚疾患			21	25
		心臓疾患・異常	354	205	1	3
眼 科	小中学校全学年	感染性眼疾患	358	201	-	-
		アレルギー性結膜炎、その他の眼疾患・異常			-	34
耳鼻科	小学校1～3・5年 中学校1年	耳疾患、アレルギー性鼻炎、鼻・副鼻腔疾患	310	111	99	60
		口腔咽頭疾患			1	-
歯 科	小中学校全学年	う歯	352	206	34	61
		その他の歯疾				
		歯列の状態			154	95
		咬合の状態			45	54
		顎関節の状態			1	5
		歯垢の状態			90	57
		歯肉の状態			89	57
尿	小中学校全学年	尿蛋白、尿糖	360	211	-	4
		尿潜血			3	2
心 臓	小学校1・4年 中学校1年	心電図	49	65	1	3
結 核	小中学校全学年	結核患者、要検討者、精検該当者	360	205	-	-
生 活 習慣病	小学校4年	肥満度	360	210	53	24
	中学校1年	貧血	46	68	3	9
運動器	小中学校全学年	四肢・骨・関節	343	205	-	-

オ 児童生徒等の災害（けが）発生件数 (単位：件)

	骨 折	挫 創	捻 挫	打 撲	その他	合 計
小 学 校	2	1	6	4	1	14
中 学 校	4	1	3	4	1	13
合 計	6	2	9	8	2	27

カ 遠距離通学児童・生徒の通学費補助

遠距離通学児童・生徒の通学費用を軽減するため、町では通学距離が片道4km以上の児童・生徒に対して補助を行っている。補助内容は、公共交通機関（バス、電車等）利用者に対しては定期券・回数券を支給している。また、徒歩通学者に対しては5km未満まで月額800円、1km増すごとに50円を加算したもの（1,000円を限度）をそれぞれ支給している。

令和6年度の実績は次のとおりである。

(単位：人、円)

学校名	種別	支給児童数	支給総額	学校名	種別	支給生徒数	支給総額
一戸小学校	バス、デマンド等	16	2,158,960	一戸中学校	バス、デマンド等	30	4,018,260
	徒歩等	-	-		徒歩等	5	31,050
一戸南小学校	バス、デマンド等	16	440,020	奥中山中学校	バス、デマンド等	-	-
	徒歩等	3	28,800		徒歩等	15	126,900
鳥海小学校	バス、デマンド等	7	145,800	/			
	徒歩等	1	6,800				
小鳥谷小学校	バス、デマンド等	6	364,815				
	徒歩等	-	-				
小学校計		49	3,145,195	中学校計		50	4,176,210

## キ 各種大会成績・表彰等

- 第53回マーチングバンド・バトントワーリング東北大会
  - マーチングバンド部門小学生の部 【一戸小学校】 銀賞
- 第62回岩手県吹奏楽コンクール
  - 中学校小編成の部 【一戸中学校】 金賞
- 第67回東北吹奏楽コンクール
  - 中学校小編成の部 【一戸中学校】 金賞
- 第24回東日本学校吹奏楽大会
  - 中学生部門 【一戸中学校】 銅賞
- 第45回岩手県アンサンブルコンテスト
  - 金管六重奏 【一戸中学校】 銀賞
  - クラリネット三重奏 【一戸中学校】 銀賞
- 岩手県中学校総合体育大会
  - 卓球女子団体 【一戸中学校】 3位
  - 剣道男子団体 【一戸中学校】 3位
  - 陸上競技男子3年100m 一戸中学校 1人 1位
- 岩手県中学校新人大会
  - 卓球女子団体 【一戸中学校】 3位
  - 剣道男子団体 【一戸中学校】 3位
  - 柔道男子団体 【一戸中学校】 3位
  - 柔道男子個人 66kg級 一戸中学校 1人 1位
  - 73kg級 一戸中学校 1人 2位
  - 81kg級 一戸中学校 1人 3位
  - 陸上競技男子1年100m 一戸中学校 1人 3位
  - 陸上競技男子2年1500m 奥中山中学校 1人 2位
  - 陸上競技男子共通3000m 一戸中学校 1人 3位

○ 全日本中学校通信陸上競技岩手県大会				
男子 3 年 100m	一戸中学校	1 人	1 位	
女子共通 800m	奥中山中学校	1 人	2 位	
○ 東北中学校陸上競技大会				
男子 3 年 100m	一戸中学校	1 人	2 位	
女子共通 800m	奥中山中学校	1 人	3 位	
○ 岩手県中学校スキー大会				
男子 5 km クラシカル	奥中山中学校	1 人	1 位	
男子 5 km クラシカル	一戸中学校	1 人	3 位	
女子 3 km クラシカル	奥中山中学校	1 人	1 位	
女子 3 km クラシカル	一戸中学校	1 人	2 位	
男子 5 km フリー	奥中山中学校	1 人	2 位	
女子 3 km フリー	奥中山中学校	1 人	1 位	
男子リレー	【奥中山中学校】		1 位	
○ 東北中学校スキー大会				
女子 3 km クラシカル	奥中山中学校	1 人	2 位	
男子 5 km フリー	奥中山中学校	1 人	3 位	
女子 3 km フリー	奥中山中学校	1 人	2 位	
○ 全国中学校スキー大会				
男子 5 km クラシカル	奥中山中学校	1 人	1 位	
○ 岩手県中学校スケート大会				
男子 1000m	一戸中学校	1 人	2 位	
男子 1500m	一戸中学校	1 人	2 位	
○ 第 18 回東北・北海道中学生なぎなた選手権大会				
試合競技 中学生女子の部	一戸中学校	1 人	1 位	
○ 第 41 回県下少年なぎなた大会				
演技競技 中学生女子の部	【一戸中学校】		2 位	
	【一戸中学校】		3 位	
試合競技 個人戦男子	一戸中学校	1 人	1 位	
	奥中山中学校	1 人	2 位	
	一戸中学校	1 人	3 位	
個人戦女子	一戸中学校	1 人	1 位	
	一戸中学校	1 人	2 位	
	一戸中学校	1 人	3 位	
○ 全日本少年少女武道なぎなた錬成大会				
演技競技 中学生の部	【一戸中学校】		敢闘賞	
	【奥中山中学校】		敢闘賞	
試合競技 中学生の部	一戸中学校	1 人	優秀賞	

## ク 学校給食

学校給食は、成長期にある児童・生徒の心身の健全な育成のため、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、望ましい食習慣を身につけることや集団生活の中での豊かな人間関係の育成を図ること等、食育に関わる多様な目的を持っている。

学校給食の実施に当たっては、栄養バランスの取れた食事内容となるよう工夫し、衛生管理を徹底する等安全でおいしい給食の実現に努めた。しかしながら、物価の上昇の影響は学校給食の材料費へも出てきているが、子育て世帯への支援を考慮し、給食費を変更することなく実施した。

食育に関しては、栄養教諭が学校を訪問して児童・生徒に食生活に関する指導を行った。

また、地元で生産される食材（米、野菜、果物、牛乳、ヨーグルト、牛肉等）の積極的な導入による地産地消に取り組んだ。

「一戸町アレルギー疾患対応指針」については、一戸町の現状に則した内容を追記した。加えて、使用している原材料が分かるよう、令和6年度から詳細献立を作成し各学校へ配布した。また、原因食品を使用していることがわかるような料理名とし、1回の給食で複数の料理に同じ原因食品を使用しないように配慮するなど、わかりやすい献立作りに取り組んだ。

食物アレルギーを抱える児童・生徒の個別支援プランの作成のため、必要に応じて保護者面談に出席して給食提供が可能であるかを検討し、安全な給食提供が困難な場合は弁当対応とした。

令和6年度も引き続き、行事食や郷土食を取り入れたふるさと給食や御所野縄文WEEK2024に合わせ、御所野縄文給食を実施した。

令和6年度における給食実施状況は、次のとおりである。

〔給食日数及び食数調べ〕

区 分	給食日数	食 数	区 分	給食日数	食 数
小 学 校	178 日	76,186 食	そ の 他	198 日	3,517 食
中 学 校	183 日	49,931 食	合 計		129,634 食

〔児童生徒の栄養基準（必要量）と実施状況〕

区 分 (単位)	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (%)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	脂質 (%)	ビタミン A ( $\mu$ gRE)	ビタミン B1 (mg)	ビタミン B2 (mg)	ビタミン C (mg)	
小 学 校	文 部 科学省 基 準	650	21~32	350	3.0	14~21	200	0.40	0.40	25
	実 績	635	24.9	367	4.2	19.9	229	0.60	0.53	32
中 学 校	文 部 科学省 基 準	830	27~41	450	4.5	18~27	300	0.50	0.60	35
	実 績	765	29.5	406	5.4	22.9	273	0.79	0.60	40

(献立作成に当たっては、文部科学省基準に近づくよう栄養価等を考慮するとともに、食品全体のバランスよい摂取がなされるよう配慮した。)

区 分	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
人 件 費	11,846,769	6.5	12,608,452	9.1
物 件 費	133,719,065	73.1	121,116,106	87.6
うち賄材料費 (A)	43,076,469	23.5	44,213,017	32.0
維持補修費	3,652,596	2.0	2,155,175	1.5
補助費等 (保険料含む)	91,714	0.1	109,254	0.1
普通建設事業費	33,607,000	18.3	2,310,000	1.7
合計 (B)	182,917,084	100.0	138,298,987	100.0
給食費調定額 (現年度分)	28,603,382		27,573,290	
給食数 (C)	135,402		129,634	
給食費原価 (B) ÷ (C)	1,351		1,067	
賄材料原価 (A) ÷ (C)	318		341	

1食当たりの給食費：小学校：児童 189円 職員 245円  
 中学校：生徒 218円 職員 274円

## ② 社会教育について

### ◎ 施策の目標

町民の生涯学習への関心が高まっており、そのニーズも多様化してきている。これらに適切に対応するべく、次のとおり施策の目標を設定した。

ア 生涯学習推進体制を充実させるため、関係機関と連絡調整を図る。

イ 教育振興運動を推進させるため、町P連等、他団体との連携のもとに、地域課題の解決に対応した運動の展開に努める。また、これまでの取組を更に定着させる工夫に努める。

ウ 家庭教育学級の推進、成人及び高齢者教育の充実、町民の資質向上を目指した活動を充実させるため、町民セミナーや高齢者教室を開設し、町民の学習ニーズに対応した学習内容の充実を図る。

エ 地区センターを基盤とした社会教育活動を通し、地域づくり運動を進める。

### ◎ 施策の成果

令和6年度においては、次の事業を実施し、社会教育の充実に努めた。

#### ア 生涯学習活動の促進

○ 生涯学習カレンダーの作成 ⇒ 年1回、全戸配布

#### イ 家庭教育

○ 家庭教育学級 ⇒ 7学級・延べ34講座、参加者数 延べ1,550人

○ 幼児教育事業 ⇒ 1回17人／ハロウィンクレープづくり

#### ウ 青少年教育

○ 放課後子ども教室推進事業 ⇒ 登録者数82人／開設場所5か所

(旧一戸幼稚園、旧鳥越小学校、鳥海地区センター、小鳥谷地区センター、奥中山小学校)

○ 子ども会・育成会研修会(2回) ⇒ 参加者数26人

○ 逃走中ごっこ ⇒ 参加者数76人／おにごっこと缶蹴りのアレンジ

- 新年かきぞめ大会 ⇒ 参加者数 42 人
- ジュニアリーダー研修会（4回） ⇒ 参加者数 延べ 12 人

エ 成人教育

- いちのへ町民セミナー（共通課程、一戸コース、鳥海コース、小鳥谷コース、奥中山コース）  
⇒ 全 24 講座、参加者数 延べ 734 人
- シニア向けスマホ教室 ⇒ 全 9 講座、参加者数 延べ 43 人

オ 教育振興運動

- 教育振興運動推進委員会総会 ⇒ 委員等 26 人出席
- 「子育て知恵袋」 ⇒ 2 回（町広報誌への掲載）
- 地域学校協働本部事業 ⇒ 実施校：7 校（全小学校・中学校）

③ 地区センターについて

◎ 施策の目標

町民の生涯学習、グループ活動の実践の場、コミュニティセンターとして「物心ともに豊かな文化の香り高い福祉の町づくり」を推進することを目標に、生涯学習活動の拠点として、一戸、鳥海、小鳥谷、奥中山の各地区に地区センターを設置、運営している。

◎ 施策の成果

令和 6 年度における地区センターの事業を次のとおり実施し、地区センターの目標推進に努めた。

ア 一戸地区センター

(ア) 推進体制の充実

- 自治公民館長・町内会長等連絡会議 ⇒ 48 人（うち自治公民館長 18 人）
- 自治公民館事業委託 ⇒ 36 自治公民館

(イ) 青少年教育の充実

- 子ども映画会 ⇒ 8 回 参加者数 延べ 281 人

(ウ) 成人教育の充実

- 一戸町成人式～20 歳のつどい～ ⇒ 125 人（対象 178 人）
- テニス教室 ⇒ 5 回 参加者数 延べ 26 人
- そよかぜ学級・移動公民館 ⇒ 23 回

(エ) 高齢者教育

- スマホ教室 ⇒ 全 9 回延べ 43 人

(オ) その他地区センター事業

- 一戸町文化祭 ⇒ 展示 14 団体 1,119 点、舞台 12 団体 20 演目
- 旧正月を祝う会 ⇒ 参加者数 84 人
- 新年交賀会 ⇒ 参加者数 50 人
- 地区センターだよりの発行 ⇒ 4 回

## イ 鳥海地区センター

### (ア) 推進体制の充実

- 地区センター運営協力者会議 ⇒ 1回 15人
- 三者合同健全育成会議 ⇒ 1回 7人

### (イ) 青少年教育の充実

- 青少年地域活動 ⇒ 1回 12人／ペタンク大会
- 習字教室 ⇒ 延べ 182人
- 環境美化運動 ⇒ 150人／早朝クリーン作戦、花だんづくり

### (ウ) 成人教育の充実

- 各種教室・講座 ⇒ 延べ 312人
- そよかぜ学級・移動公民館 ⇒ 27回

### (エ) 高齢者教育

- 各種スポーツ大会 ⇒ 3回 85人／ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、ボッチャ
- 高齢者と児童とのふれあい活動 ⇒ 1回 老人クラブ 20人／鳥海小学校全児童と校内の草取りを実施
- 西川目長寿大学校 ⇒ 4回 105人

### (オ) その他地区センター事業

- 文化祭・発表会（地区センター利用団体作品・地区センター教室作品） ⇒ 一戸町文化祭での作品発表展示
- 地区振興会への支援 ⇒ 鳥海地区振興会
- 新年交賀会 ⇒ 30人
- 地区センターだよりの発行 ⇒ 12回／月 1回発行

## ウ 小鳥谷地区センター

### (ア) 推進体制の充実

- 地区センター運営協力者会議 ⇒ 1回 7人

### (イ) 青少年教育の充実

- 青少年地域活動 ⇒ 3回 延べ 47人／えさし藤原の郷にて歴史学習・ヤクルト工場見学・県立総合防災センターにて防災学習・陸上自衛隊岩手駐屯地見学
- 子ども映画会 ⇒ 10回 延べ 113人
- 書道教室 ⇒ 延べ 341人
- 親子料理教室 ⇒ 1回 12人 親子でスパイスカレーづくり

### (ウ) 成人教育の充実

- 各種教室・講座 ⇒ 延べ 866人（利用団体自主講座を含む）
- そよかぜ学級 ⇒ 7回 延べ 226人
- 書道教室 ⇒ 延べ 177人

### (エ) 高齢者教育

- はつらつ！あっぷ教室 ⇒ 21回 延べ 247人

(オ) その他地区センター事業

- 小鳥谷地区文化祭（地区センター利用団体作品・地区センター教室作品・歌・踊り等）  
⇒ 来場者数 283 人
- 地区振興会等への支援 ⇒ 小鳥谷地域振興会・小鳥谷地区スポーツ振興会
- 新年交賀会 ⇒ 60 人
- 小鳥の谷の雪あかり ⇒ 地域住民の協力による雪あかり  
(2日間)
- 地区センターだよりの発行 ⇒ 4 回

エ 奥中山地区センター

(ア) 推進体制の充実

- 地区センターだよりの発行 ⇒ 3 回

(イ) 青少年教育の充実

- 青少年地域活動 ⇒ 1 回 32 人
- 子ども映画会 ⇒ 9 回 延べ 270 人
- 夢あかり ⇒ 竹灯ろうによるライトアップ、花火打ち上げ等
- 雪あそび ⇒ 1 回 30 人

(ウ) 成人教育の充実

- 各種教室・講座 ⇒ 延べ 134 人
- そよかぜ学級 ⇒ 19 回

(エ) 高齢者教育

- はつらつ！あっぷ教室 ⇒ 23 回 延べ 201 人（軽運動・ストレッチ・脳トレ等）
- ゲートボール大会 ⇒ 4 大会実施
- お達者サークル ⇒ 50 回 延べ 890 人

(オ) その他地区センター事業

- 奥中山地区文化祭（地区センター利用団体や地域住民の作品展示、舞台発表等）
- ロビー展示会 ⇒ 通年 2 団体、学校 2 回
- スポーツ活動へのホール開放 ⇒ 延べ 1,840 人
- 新年交賀会 ⇒ 64 人

オ 各地区センターの利用状況

(単位：人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一戸地区センター	12,043	15,192	15,974
鳥海地区センター	3,013	2,436	2,767
小鳥谷地区センター	9,568	8,111	7,125
奥中山地区センター	10,117	10,696	10,380

#### ④ 文化芸術・文化財について

##### ◎ 施策の目標

文化芸術、文化財の施策目標は、次のとおりである。

##### 【文化芸術】

ア 文化芸術事業を推進し、町民が芸術鑑賞等に触れる機会を設定する。

イ 文化芸術団体の活動を援助し、町民の自主的な活動を促進する。

ウ 文化芸術活動で著しく功績のあった人及び団体を表彰し、より一層の文化芸術の振興を図る。

##### 【文化財】

ア 文化財の調査・保護

(ア) 指定文化財の適正な保護に努めるとともに、未指定文化財の調査を進める。

(イ) 関連する文化財群の一体的な保存管理に取り組む。

(ウ) 無形民俗文化財の伝承活動を支援する。

イ 重要文化財旧朴館家住宅の保存修理とまちづくり

(ア) 旧朴館家住宅の保存修理を行う。

(イ) 地域住民等と連携し、修理後の活用策の検討を行う。

ウ 文化財愛護の機運向上

(ア) 歴史文化に触れる機会を設ける。

(イ) 地域団体による文化財保護活動を支援する。

##### ◎ 施策の成果

令和6年度においては、次の事業を実施し、文化芸術及び文化財の振興に努めた。

##### 【文化芸術】

ア 文化芸術事業を推進し、町民が芸術鑑賞等に触れる機会を設定する。

○ 一戸町文化祭 ⇒ 来場者数 444 人

○ 岩手芸術祭移動舞台公演 ⇒ 来場者数 84 人

イ 文化芸術団体の活動を援助し、町民の自主的な活動を促進する。

○ 一戸町文化協会への援助 ⇒ 加入団体及び会員数／24 団体 166 人

ウ 一戸町文化スポーツ賞 ⇒ 受賞者（文化分野）／個人：4 人、団体：2 団体

##### 【文化財】

ア 文化財の調査・保護

○ 開発に伴う遺跡有無確認 ⇒ 発掘調査 1 件、試掘調査 7 件、工事立会 2 件

○ 神楽公開 ⇒ 来場者数 100 人

○ 第 46 回一戸町郷土芸能祭 ⇒ 来場者数 138 人

○ 権現様パレード（一戸まつり）⇒ 参加者数 31 人

○ 無形民俗文化財保存事業 ⇒ 補助交付 7 団体

イ 重要文化財旧朴館家住宅の保存修理とまちづくり

○ 旧朴館家住宅保存修理委員会 ⇒ 1 回 出席者数 8 人、オブザーバー参加 2 名

- 朴館家住宅保存会 ⇒ 会員数 11 人

ウ 文化財愛護の機運向上

- 令和 6 年度調査成果発表会 ⇒ 参加者数 112 人（2 月 22 日）
- 企画展「御所野遺跡を解き明かす」⇒ 来場者数 1,716 人
- 広報いちのへ「まちめぐりミュージアム」掲載 ⇒ 延べ 12 回

⑤ 御所野縄文公園について

◎ 施策の目標

歴史・自然環境と地域文化の共生をテーマとして、(1)史跡と景観の保全 (2)学習と体験の場の提供 (3)観光と憩いの場の提供という 3 つの基本方針により運営し、博物館においては、国指定史跡「御所野遺跡」に関する資料を展示・解説し、縄文文化の理解促進を図る。

◎ 施策の成果

令和 6 年度における利用状況及び事業は次のとおりである。

ア 利用状況

前年度より公園入場者約 4.6%増、有料展示室入場者は約 10.8%減となった。

(単位：人)

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
公園入場者	34,345	28,365	29,674
有料展示室入場者	16,627	12,834	11,452

イ 事業

- てづくりプログラム ⇒ 参加者数 延べ 901 人
- まるっと里山プログラム ⇒ 計 10 回／参加者数 延べ 65 人
- ごしよの de まなびプログラム ⇒ 計 13 回／参加者数 延べ 109 人
- 御所野遺跡ボランティアガイド ⇒ 登録者数 4 人
- 共同研究プロジェクト「縄文時代の植物利用について」参画

⑥ 世界遺産を活用したまちづくりの推進について

◎ 施策の目標

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産である御所野遺跡の文化的価値を知り、登録の意義を町全体で共有するため、人材育成と啓蒙活動を進め、世界遺産を通じた新たな交流を創出する。

ア 次代への継承

イ 世界遺産としての価値の理解促進

ウ 新たな交流・産業の創出

◎ 施策の成果

ア 次代への継承

- 縄文遺跡群世界遺産保存活用協議会 ⇒ 出席者数 延べ 4 人



- カラオケ倶楽部 ⇒ 毎月第2・4水曜日／参加者数 延べ 302 人
- 夏休みイベント ⇒ ミニおばけやしき、参加者数 延べ 165 人
- 縄文の里音楽会 ⇒ 参加者数 150 人

⑧ 一戸町立図書館について

◎ 施策の目標

町民一人ひとりが社会の変化に対応しながら自立し得るよう、その自己教育に必要な情報を提供することにより、当町の生涯教育・地域文化の発展を目指す。また、図書館業務の円滑な推進と多様な活動を通じて読書習慣の定着を図るとともに、地域住民の多様なニーズに応え、一戸町の発展に寄与するよう努める。

◎ 施策の成果

令和6年度の図書館利用状況は次のとおりである。

ア 利用状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
図書館開館日数（日）	298	295	299
そよかぜ号運行日数（日）	22	22	22
蔵書冊数（冊）	98,595	99,965	103,167
一般書（冊）	70,976	71,700	73,821
児童書（冊）	27,619	28,265	29,346
視聴覚資料（点）	2,071	2,093	2,063
利用登録者数（人）	16,626	16,990	17,118
新規個人登録者数（人）	158	177	144
総貸出数（冊・点）	100,017	88,655	88,140
個人貸出数（冊・点）	82,399	70,439	69,748
本館（冊・点）	82,393	70,433	69,746
そよかぜ号（冊）	6	6	2
団体貸出数（冊）	17,618	18,216	18,392
利用者1人当りの貸出数（冊・点／人）	5.0	4.1	4.1
本館1日当りの個人貸出数（冊・点／日）	276.5	238.8	233.3
資料貸出利用者数（人）	17,368	15,886	15,305
予約・リクエスト件数（件）	6,854	5,926	6,258
図書館間資料相互貸借（冊）	475	363	399
貸出（冊）	305	227	240
借受（冊）	170	136	159
レファレンス受付件数（件）	347	338	421
AVブース利用件数（件）	113	137	174
PCコーナー利用件数（件）	617	686	765

イ その他事業

- ブックスタート事業 ⇒ 親子 21 組
- ブックスタートプラス事業 ⇒ 親子 43 組

- とことこお話し会 ⇒ 12回／延べ99人
- 図書館映画会 ⇒ 21回／延べ544人
- サイエンス図書館 ⇒ 2回／延べ32人
- 学校図書館支援事業 ⇒ 出前図書館、環境整備等の実施／延べ91回
- 図書テーマ企画展示 ⇒ 年間19テーマ
- 一戸町読書に関する作文コンクール ⇒ 応募点数56点
- 読書スタンプラリー ⇒ 273人
- 地域おこし事業 ⇒ 5回／延べ174人
- POPコンテスト ⇒ 応募点数53点
- 朗読教室 ⇒ 2回／延べ14人
- 図書館ホームページ説明会 ⇒ 1回／延べ7人

⑨ スポーツ振興について

◎ 施策の目標

誰もが運動・スポーツを体験できる機会の充実を図るため、関係団体や地域との連携を図りながら健康づくり教室や各種スポーツ大会等を実施し、日常的に体を動かす習慣が定着するよう努める。

また、スポーツ少年団等の各種体育団体の支援を継続し、競技力の向上を図る等、スポーツ実践活動の促進に努める。

併せて、老朽化により大規模修繕が必要となる体育施設について、計画的な改修に取り組む。

◎ 施策の成果

各種スポーツ行事の開催により、町民にスポーツ体験の場を提供することができた。

スポーツ少年団等の各種団体の大会参加に係る旅費等の支援を行い、町技であるなぎなた事業については、これまでの継続した強化事業により、町出身者が全国大会で入賞するなどの成果につなげることができた。

一戸地区センター体育館の改修により、利用者の利便性向上、施設の長寿命化を図ることができた。

令和6年度においては次の事業を実施し、生涯スポーツ推進に努めた。

ア 各種スポーツ行事の開催

大会等名	開催回数	参加者数(人)	大会等名	開催回数	参加者数(人)
総合スポーツ大会（ゲートボール）	1	31	第49回町民ロードレース・駅伝競走	1	387
総合スポーツ大会（卓球）	1	30	オクトーバーラン&ウォーク	1	50
総合スポーツ大会（バレーボール）	1	30	一戸町ゲートボール大会	1	42
総合スポーツ大会（ビーチボールバレー）	1	25	未就学児運動能力測定会	2	87
第14回町長杯なぎなた大会	1	35	町民体育大会（鳥海）	1	200
第14回秋季なぎなた大会	1	42	町民体育大会（奥中山）	1	300
第34回ゲートゴルフ大会及び第18回グランドゴルフ交流会	1	48	町民体育大会（小鳥谷）	1	60

イ スポーツ教室等

- 各種スポーツ教室 [町民スポ・レク学級] ⇒ 参加者数 延べ1,637人
- スキー教室 ⇒ 参加者数 40人

ウ 社会体育施設の利用状況

(単位：人)

施設名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一戸町体育館	9,741	13,899	11,585
一戸町総合運動公園	93,630	83,468	90,761
野球場	24,535	22,496	21,708
陸上競技場	25,080	23,527	31,747
トレーニングルーム	9,631	9,313	9,112
テニスコート	23,864	18,864	18,174
屋内ゲートボール場	10,520	9,268	10,020
一戸町武道場	10,516	9,881	10,563

エ 学校体育施設開放

⇒ 延べ回数 986回 / 延べ利用者数 14,878人

(内訳) 一戸小 216回 / 3,421人、一戸中 205回 / 4,392人、鳥海小 33回 / 195人、  
 奥中山小 235回 / 3,758人、旧鳥越小 146回 / 660人、旧宇別小 33回 / 401人、  
 旧小鳥谷中 118回 / 2,051人

オ 一戸町文化スポーツ賞

⇒ 受賞者 (スポーツ分野) / 団体：7団体 個人：34人  
 指導者：1人

カ 各種大会への協力

- クロスカントリースキー奥中山高原大会兼小中学校スキー大会 ⇒ 参加者数 149人
- 奥中山高原スキー大会兼小中学校スキー大会 ⇒ 参加者数 50人
- 岩手県民体育大会 ⇒ 参加者数 55人  
 (内訳) 柔道8人、剣道8人、ライフル射撃1人、ゲートボール12人、  
 硬式テニス8人、ゴルフ3人、なぎなた4人、スキー11人
- 第52回町民登山 ⇒ 参加者数 21人

キ 各種スポーツ大会派遣事業

⇒ 全国大会 : 延べ9団体 個人延べ15人  
 東日本大会 : 延べ2団体 個人1人  
 東北大会 : 2団体 個人延べ11人  
 県大会 : 延べ24団体 個人延べ28人

2 主たる事業説明書  
一般会計

(単位：千円)

款別	事業名	令和6年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
① 議会費	議会用デジタル端末導入事業	—	2,059					2,059	タブレット等の導入により、議会運営のペーパーレス化や迅速で効率的な情報共有を図るとともに、最新の情報収集を行うことで議論の活性化を推進するもの	宮城県 (株) エヌ・ティ・ティ・ドコモ 東北支社、盛岡市 (株) 会議録センター 盛岡営業所
② 総務費	二戸地区広域行政事務組合負担金事業	—	18,257					18,257	議会費、監査委員費等を含む組合の事務を円滑に行うための負担金を支出するもの	
	町長車更新事業	—	6,771					6,771	令和5年度に老朽化により廃車とした町長車を新たに購入するもの	二戸市 トヨタカローラ岩手(株) 二戸店
	庁舎内エアコン設置事業	—	56,298				56,298		<繰越明許費分> 庁舎内の環境整備の一環としてエアコンの新設を行うもの	(株)田中建設 二戸市 (株)DAC設計
	若者地域活性化アクション支援事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	3,784		2,522			1,262	地元の高校生を中心とした若者が地域や自分の将来を考え行動を起こすキャリア教育プログラムを実施するもの	陸前高田市 (特非)SET
	SDGs推進事業	—	1,485			1,400		85	SDGs推進のため、ワークショップを開催し、自主的な取組の継続を目指すもの	盛岡市 (特非)環境パートナーシップいわて
	公共施設等太陽光発電設備導入調査委託事業	—	8,360					2,561	脱炭素化社会の実現に向け、公共施設へ太陽光発電設備等を効率的に導入するため、導入可能性調査を行うもの	盛岡市 アジア航測(株)盛岡支店
	デマンド交通運行委託事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	23,485					23,485	高齢者等の交通弱者対策のため、利用者の自宅や指定場所から目的地まで運行することを目的に、デマンド交通運行委託を行うもの	(責)一戸町デマンド交通
	地方バス運行費補助事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	48,986		920			48,066	町内バス路線の運行維持のため、経常経費の一部について補助するもの	盛岡市 岩手県北自動車(株)
								来田温泉線 3,551 出ル町線 10,829 面岸線 5,114 女鹿線 4,781 小友線 9,071 奥中山線 4,931 茶屋場口線 2,763 中山線 234		
								一戸線 3,290 葛巻線 4,422	宮城県 ジェイアールバス東北(株)	

(単位：千円)

款別	事業名	令和6年度一戸町総合計画実施計画における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
② 総務費	タクシー事業者運行支援緊急対策事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	720	576				144	燃料費高騰の影響により大きな負担が生じているタクシー事業者の今後の事業継続を支援し、安全かつ安定した運行の維持・確保を図るもの	盛岡市 岩手県北自動車(株) 一戸タクシー、(有)一戸観光タクシー、(有)丸由タクシー、(有)中山タクシー
	並行在来線利用促進協議会補助事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	5,231					5,231	I G Rの利用促進を図るため通学定期購入費の一部と75歳以上の高齢者の利用運賃の助成等を行うもの	一戸町並行在来線利用促進協議会
	I G R経営安定化基金負担事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	16,538					16,538	I G Rの安定的な鉄道事業の運営を図るため、経営安定化基金等に係る負担金を支出するもの 経営安定化交付金 14,175 車両本体の更新費 2,363	岩手県 盛岡市 I G Rいわて銀河鉄道(株)
	L G系データ遠隔地バックアップ構築事業	—	1,311					1,311	行政サービスに必要なデータのバックアップ環境を新たに整備するもの	盛岡市 (株) アイシーエス
	システム標準化対応委託事業	—	3,871	3,871					令和7年度末までに実施することとされている基幹業務システムの標準化に向けた、文字の統一作業(文字同定作業)と、標準化に向けた移行準備作業及び移行計画を策定するもの	盛岡市 (株) アイシーエス
	職員端末のW i - F i 接続環境整備事業	—	2,517					2,517	業務の効率化を図るため、庁内の業務用端末の一部を無線接続可能とするもの	宮城県 富士通ネットワークソリューションズ(株) 東北事業所 盛岡市 (株) アイシーエス
	住宅地図更新事業	—	865					865	庁内の統合型G I Sシステムにて使用している住宅地図を更新するもの	盛岡市 (株) パスコ盛岡支店
	地域I C Tネットワーク機器更新事業	—	16,775					16,775	役場と支所や学校などの拠点をつないでいる機器が耐用年数を迎えたため更新を行うもの	盛岡市 (株) アイシーエス
	職員用パソコン等機器更新事業	—	49,651					49,651	職員が業務で使用している端末が耐用年数を迎えるため更新を行うもの	(株) S O Aソリューションズ 北岩手営業所
	職員用パソコン等設定作業事業	—	6,696					6,696	更新した業務用端末の初期設定作業等を行うもの	盛岡市 (株) アイシーエス
	フリーW i - F i 認証装置更新事業	—	3,498					3,498	フリーW i - F i で使用している認証装置がサポート期限を迎えたため更新を行うもの	宮城県 富士通ネットワークソリューションズ(株) 東北事業所
	わたしたちの元気なまちづくり事業	2 人が集まり地域が活力にあふれるまちづくり	6,426				6,407	19	自らの地域はその地域に住む住民が守っていくという機運をさらに醸成することを目的に、地域の活性化と自立につながるための活動に対し補助金を交付するもの	実施団体 77団体
	住民協働推進事業	2 人が集まり地域が活力にあふれるまちづくり	1,361				1,361		住民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、自治会等の自主的な活動を支援する地域担当職員を配置するもの	実施団体 52団体
	コミュニティ助成事業	2 人が集まり地域が活力にあふれるまちづくり	1,000				1,000		地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るため、コミュニティ活動に必要な備品や集落施設の整備に対して補助金を交付するもの	小鳥谷地域振興会

(単位：千円)

款別	事業名	令和6年度一戸町総合計画実施計画における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
② 総務費	交通安全施設整備事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	532					532	交通安全確保のため道路の主要設備の設置や修繕を行う事業  グリーンベルト敷設 1か所	(株)東野組
	高齢者運転免許証自主返納支援事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	940					940	高齢ドライバーの事故防止のため65歳以上の町内在住者で免許を自主返納した方へ2万円分の町共通商品券を交付するもの  交付者数 44人	一戸町商業協同組合
③ 民生費	出産祝金交付事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	1,400					1,400	子どもの健全な育成と子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、子の出生時に一戸町に住民登録があり、かつ出生した子どもを養育する父又は母に、祝金として出生子1人あたり10万円を町共通商品券で交付した  対象出生子 14人	一戸町商業協同組合
	重度心身障害者医療費給付事業（一般分）	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	18,885		9,275			9,610	県単独分 対象者数 199人	
			134				134	町単独分 対象者数 2人		
	重度心身障害者医療費給付事業（後期高齢者分）	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	10,367		5,143			5,224	県単独分 対象者数 194人	
			51				51	町単独分 対象者数 1人		
	一戸町社会福祉協議会補助事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	12,916					12,916	地域福祉活動の中核団体である一戸町社会福祉協議会の育成強化を図ることを目的に、活動に対して補助するもので職員人件費等の一部を補助し事業を不足なく実施した	(福)一戸町社会福祉協議会
	障害者自立支援給付費給付事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	741,843	363,583	181,792			196,468	障害者総合支援法に基づき、福祉サービスを受ける障害者の費用負担の軽減を図るもの 利用者242人のニーズに合わせたサービス提供に努め、本人及び家族の安心した生活につながった	
	身体障害者等補装具給付事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	2,844	1,422	711			711	障害者総合支援法に基づき、障害者の職業および日常生活の機能の向上を図ることを目的として補装具の購入又は修理にかかる経費の支給を行った 今年度は27人に対して支給を行い、これにより身体障害者等の安心・安全な暮らしや、職業その他日常生活の能率向上を図った	
	福祉灯油購入費助成事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	10,224		4,665			5,559	灯油価格の高騰を踏まえ、冬期における経済的負担の軽減を図るため、一定の条件を満たす家庭に灯油等の購入費を助成するもので、1,333世帯へ交付した	一戸町商業協同組合
障害児給付事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	26,873	16,700	8,350			1,823	児童福祉法に基づき、福祉サービスを受ける障害児の費用負担の軽減を図るもの 障害児34人が利用し、他課保健師との連携も図り本人及び家族の安心した生活につながった		

(単位：千円)

款別	事業名	令和6年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
③ 民生費	療養介護医療費給付事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	1,695	847	423			425	障害者総合支援法に基づき、福祉サービスを受ける 障害者2人の医療的ケアに対する費用負担の軽減支 援を図った 利用者への継続的な支援と新規利用者へのサービス 周知を図った	
	障害者自立支援医療給付事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	91	45	22			24	障害者総合支援法に基づき、医療サービスを受ける 障害者の費用負担の軽減を図るもの 新規利用者へのサービス周知を図ったことで更生医 療1人、育成医療1人の利用者の負担軽減を図った	
	障害者地域生活支援事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	59,925	11,339	5,669		1,293	41,624	障害者総合支援法に基づき、障害者が自立した日常 生活又は社会生活を送ることを目的としたもの 地域の特性や本人の状況に応じた柔軟な事業実施に 努め、障害者の自立した生活の後押しを図った  相談支援事業 8,472 障害支援区分訪問調査事業 360 障害者地域活動支援センター運営事業 31,869  移動支援事業 利用登録数 70人 13,830 日中一時支援事業 利用登録数 7人 991 日常生活用具給付費 利用件数 431件 4,403	二戸市 (福)カシオペア障 連、二戸市 (福)桂泉会 (福)泉の園 (福)泉の園、(特非)きらぼ し、二戸市 (株)オン フィール (福)カナンの園、(特非)き らぼし、(株)結 (福)カナンの園、盛岡市 (福)千晶会 盛岡市 (株)ケア・テック 他10者
	来田保養センター・来田地区世代交流 センター指定管理事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	19,931	1,699				18,232	高齢者のみならず地域の保養の場を提供することを 目的に、来田保養センター管理組合に指定管理を行 い、19,569人が利用した	来田保養センター管理組合
	来田保養センター重油タンク更新事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	6,323				6,323		老朽化した来田保養センターの重油タンクの更新工 事を行った	(株)田中建設
	物価高対策支援給付金事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	61,761	61,761					物価高の影響を大きく受ける低所得世帯への支援と して、住民税均等割非課税世帯に対し、1世帯あた り3万円の給付金を2,013世帯に給付した	
	新たな非課税等世帯支援給付金事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	24,801	24,801					物価高が継続していることから、影響が大きい低所 得世帯への支援として、令和6年度に新たに住民税 非課税又は住民税均等割のみ課税となった世帯に対 し、1世帯あたり10万円の給付金を240世帯に給付 した	

(単位：千円)

款別	事業名	令和6年度一戸町総合計画実施計画における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
③ 民生費	福祉事業所等物価高騰対策支援事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	4,680	3,744				936	光熱費や食料品等の価格が高騰し負担が増加している町内の介護保険サービス事業所や障がい福祉サービス事業所を対象に支援金を支給し事業の安定的かつ継続的なサービスの支援を行った	(福) 泉の園、(福) 慈考会、(特非) きらぼし、(株) 結、(医) 藤悠会、(社福) カナンの園、(株) 結愛サービス公社、盛岡市(福) 岩手県社会福祉事業団、青森県(株) サンメディックス
	二戸地域権利擁護支援事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	8,076	1,248	624			6,204	自己の権利を表明することが困難な高齢者及び障がい者の権利擁護の推進を図った(延べ相談者数507人)	二戸市(特非) カシオペア権利擁護支援センター
	後期高齢者医療療養給付費負担事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	155,065					155,065	後期高齢者医療制度の円滑な運営のため、岩手県後期高齢者医療の広域連合規約に基づき、高齢者の療養給付等に係る負担金を後期高齢者医療広域連合に支出した	盛岡市 岩手県後期高齢者医療広域連合
	岩手県後期高齢者医療広域連合負担事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	7,745					7,745	岩手県後期高齢者医療の広域連合規約に基づき、広域連合の運営に要する経費として負担金を後期高齢者医療広域連合に支出し、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図った	盛岡市 岩手県後期高齢者医療広域連合
	養護老人ホーム保護措置委託事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	52,319				9,462	42,857	老人福祉法に基づき、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を措置することを目的に、環境上の理由及び経済的理由に応じて審査を行い年度中において20人を措置した	
	老人クラブ助成事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	2,010			553		1,457	高齢者の福祉の増進に資することを目的に老人クラブ等の活動に対して助成を行い、その目的を達成した	老人クラブ24団体、老人クラブ連合会
	一戸町シルバー人材センター運営費補助事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	8,000					8,000	高齢者の福祉の向上を図ることを目的に、一戸町シルバー人材センターの運営費を補助し、100人の会員が延べ7,081日活動した	(公社)一戸町シルバー人材センター
	敬老事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	7,093					7,093	高齢者の長寿を祝福し敬老の意を表することを目的に、敬老年金の給付や町内会等で行う敬老事業について助成を行い、敬老年金は26人に、敬老事業での助成は1,168人に対して行った	
	二戸地区広域行政事務組合負担金事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	299,279					299,279	介護保険事業の円滑な運営のため、介護保険法に基づき介護認定や介護サービスの提供等に係る介護保険対策費の負担金を二戸広域事務組合に支出した	一般会計分 7,304 介護保険特別会計分 291,975

(単位：千円)

款別	事業名	令和6年度一戸町総合計画実施計画における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
③ 民生費	在宅福祉事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	6,432					6,432	高齢者が寝たきり等の要介護状態にならないよう在宅での生活を支援することを目的に、下記事業を実施した  生きがい活動支援通所事業 延べ利用者数 2,125人 1,725 軽度生活援助事業 利用者数 39人 311 外出支援サービス事業 登録者数 73人 2,530 配食サービス事業 登録者数 23人 428 緊急通報装置貸与事業 登録者数 29人 875 外出支援サービス用具給付事業 助成件数 3件 10 家族介護用品給付事業 延べ利用者数 12人 540 あんしんハローライト事業 利用者数 1人 13	(株)結愛サービス公社、 (福)一戸町社会福祉協議会 (公社)一戸町シルバー人材センター (福)一戸町社会福祉協議会 (福)一戸町社会福祉協議会 東京都 ALSOKあんしんケアサポート(株) 二戸市 (株)菅文、矢巾町 (株)葉王堂 北上市 ヤマト運輸(株)岩手主管支店
	高齢者生活福祉センター指定管理事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	8,418	1,934			50	6,434	自宅での生活が困難な高齢者に一時的な生活の場を提供することを目的に(株)結愛サービス公社に指定管理を行い、36人(うち冬期間12人)が利用した	(株)結愛サービス公社
	高齢者冬期生活支援事業委託事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	10,254				2,041	8,213	自宅での生活が困難な高齢者に冬期間における生活の場を提供することを目的に高齢者等生活支援ハウス鳥海の森を開所し、10名が利用した	
	後期高齢者保健介護一体化事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	9,690				9,690		高齢者の心身の多様な課題に対応・支援するため、75歳以上高齢者に対する保健事業を介護保険介護予防事業等と一体的に実施した	東京都 (株)ティーガイア
	後期高齢者健康診査事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	11,638				6,337	5,301	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、様々な病気の早期発見・早期治療、また病気そのものを予防することを目的として、後期高齢者健康診査を実施するもの 後期高齢者健康診査を自己負担無料で集団健診により実施したところ1,113人が受診し、疾病等の早期発見等に寄与した	盛岡市 (公財)岩手県予防医学協会

(単位：千円)

款別	事業名	令和6年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
③ 民生費	地域包括支援センター運営事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	84,926				84,926		<p>包括的支援事業 高齢者が安心して生活ができるよう地域包括支援センター業務を実施するもの 介護予防ケアプラン作成(2,013件)、総合相談業務(延べ1,443件)、困難事例が増加傾向である</p> <p>介護予防事業 要介護状態等の予防や軽減のため生活支援及び介護予防事業の実施をするもの 住民主体による訪問型サービス支援(家事援助を中心とした生活支援)利用者が増え、徐々に住民への周知が図られてきている 介護予防教室やサロン事業支援を通し、フレイル(虚弱)予防に取り組んだ</p>	(福)一戸町社会福祉協議会、(株)結愛サービス公社、(福)慈孝会、(医)藤悠会、岩手町盛岡医療生協協同組合、青森県(株)サンメディックス 一戸町訪問助け合いボランティアすける'S、(福)一戸町社会福祉協議会、(特非)NPOスポーツウエルネス、県立一戸病院
									<p>任意事業 地域の実情に応じた必要な支援の構築及び家族介護者への支援や高齢者の見守りや配食事業を実施するもの また成年後見制度利用支援事業により、制度が必要な方へ支援が行き届くよう申立て費用や後見人等への報酬助成を行った 認知症の理解とサポーター養成のため町内小中高、地区サロンや警察署等で認知症サポーター養成講座を実施した</p>	(福)一戸町社会福祉協議会
	保育所等運営委託事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	202,460	9,422	9,422		20,739	162,877	<p>包括的支援事業(社会保障充実分) 在宅医療・介護の連携体制、認知症高齢者への支援体制等、総合的高齢者支援の構築を実施するもの 町内医療介護関係機関向けにNPO法人カシオペア医療介護支援センターの取り組みについての研修として一戸町在宅医療推進会議全体会議を開催した(参加者47名) 一戸病院、NPO法人医療介護支援センターと共催で「地域のサポートを知ろう!介護と医療」をテーマに一戸町在宅医療セミナーを開催した(参加者87人) 高齢者見守り声かけ訓練を通し、認知症高齢者への対応や理解を深めた</p>	県立一戸病院、(福)一戸町社会福祉協議会
									<p>多様化するニーズに対応した保育サービスを提供するために、保育士等の確保を含め、認定こども園、学童クラブの運営を委託するもの 令和2年度から運営を委託しており、保育士の処遇改善が図られたとともに、町内3施設を認定こども園としたことで、保護者の就労状況等にかかわらず一体的に受け入れる体制づくりを行った</p>	(福)一戸町社会福祉協議会

(単位：千円)

款別	事業名	令和6年度一戸町総合計画実施計画における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
③ 民生費	地域子ども・子育て支援委託事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	13,589	2,936	2,936		1,000	6,717	子育て親子の交流や情報提供の場として、地域子育て支援センター「子育て支援ひろば のびのび」の運営や、一時預かり事業及び延長保育事業を委託するもの 地域子育て支援センター「子育て支援ひろば のびのび」の運営については、延べ1,456人が利用し、子育て親子の交流が図られるとともに、子育て相談の場を提供した 一時預かり事業は延べ19人が、延長保育事業は延べ2,069人がそれぞれ利用し、多様化する保育ニーズに対応した	一戸子供の家保育園
	物価高対策支援給付金事業（子育て世帯への加算分）	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	1,686	1,686					物価高の影響を受ける町民の生活・暮らしの支援を行うため支給したもの 対象となる世帯に対して迅速に支給し、最終的には延べ84人の児童を対象に支給することにより、物価高騰に直面する子育て世帯への支援を行った	対象児童84人
	新たな非課税等世帯支援給付金事業（子育て世帯への加算分）	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	1,702	1,702					令和6年度に新たに住民税非課税等となる世帯のうち子育て世帯に対し支援したもの 対象となる世帯に対して迅速に支給し、最終的には延べ34人の児童を対象に支給することにより、物価高騰に直面する子育て世帯への支援を行った	対象児童延べ34人
	保育施設運営委託事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	146,581	79,122	31,093		672	35,694	家庭で保育できない就学前の児童の保育を行うため、町内外の私立保育所等に委託するもの これにより、保育が必要な児童を令和6年度末現在101人受け入れることができ、多様化する働き方や保育ニーズに対応した	一戸子供の家保育園、二戸市 ちゃいるどスクール、二戸市 まつのまるこども園、二戸市 岩手保健医療大学附属認定こども園、二戸市 認定こども園ともいき、岩手町 城山保育園
	児童手当給付事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	109,065	89,090	16,552			3,423	次世代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に支給するもので、当該年度から支給対象を拡大し高校生年代までの児童を養育している方を対象に支給するもの	対象児童延べ9,034人
	病児保育事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	7,102	2,635	2,635		203	1,629	町の小児科医院と併設している病児保育室において、病気の子どもを保護者が家庭で保育できない場合に一時的な保育を行うもの 延べ104人の子供を一時的に預かることにより、仕事を休めない保護者等のニーズに応えた	ふくもりたこどもクリニック・アレルギー科
	乳幼児医療費給付事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	8,767		3,208		5,000	559	0歳から小学校就学前までの乳幼児の医療費に対して助成するもの ----- 県単独分 対象者数 183人 町単独分 対象者数 52人	
	妊産婦医療費給付事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	403		188			215	妊娠5か月目の月の初日から出産日の翌月の末日までの間に属する妊産婦の医療費に対して助成するもの ----- 県単独分 対象者数 18人 町単独分 対象者数 8人	
				295				295		

款別	事業名	令和6年度一戸町総合計画実施計画における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
③ 民生費	ひとり親家庭医療費給付事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	5,339		2,329			3,010	ひとり親家庭の0歳から18歳に達した年度末までの子とその父母、及び父母のいない児童の医療費に対して助成するもの 県単独分 対象者数 191人 町単独分 対象者数 25人	
	児童生徒等医療費給付事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	108		44			64	児童及び生徒（高校生まで）の医療費に対して助成するもの 県単独分 対象者数 4人 町単独分 対象者数 468人	
			718					718		
			17,088					17,088		
④ 衛生費	国民健康保険事業勘定特別会計繰出事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	130,828		64,326			66,502	国民健康保険事業実施のため、国民健康保険法第72条の3第1項及び第72条の4第1項の規定に基づき国民健康保険事業勘定特別会計に繰り出すもの	
	各種予防接種事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	57,113	444		18,260	38,409	乳幼児、児童、生徒等に対して予防接種法に基づく定期予防接種を実施し、病気のまん延を予防した症状が重症化しやすい高齢者に対して、高齢者予防接種（肺炎球菌、インフルエンザ、新型コロナウイルス）を実施し、個人予防を推進した 予防接種法に規定されるものではないが町独自に対象者を定め、インフルエンザ及びおたふくかぜのワクチン接種費用の助成を行ない、個人予防を推進した	各医療機関、盛岡市 杜陵高速印刷（株）	
	狂犬病予防ワクチン接種事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	353				310	43	狂犬病発生予防・まん延防止のため、予防接種を行うもの 接種頭数 470頭 接種率 92.5%	
	各種健（検）診事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	26,912		1,721			25,191	健康の保持増進のため、健康増進法に基づき生活習慣病予防及び疾病の早期発見・早期治療を目的として、40歳以上の無保険者、他保被保険者を対象に、検査費用自己負担無料で集団健診を実施するとともに、各種がん検診を自己負担無料で集団検診により実施するもの	盛岡市（公財）岩手県予防医学協会、盛岡市（公財）岩手県対がん協会
	健康促進支援アプリ運用事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	15,058					15,058	運動習慣を定着させ生活改善を促すことを目的に、ウォーキングアプリを導入したインセンティブ事業を実施した	宮城県 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ（株）東北支社
	出産子育て応援事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	1,500	1,066	241			193	安心して出産・子育てできるよう必要な支援に つなぐ伴奏型相談支援と、経済的支援を一体として実施するもの 令和6年4月1日以降に妊娠届出をした妊婦15人及び出産した者15人にそれぞれ5万円を支給するとともに相談支援を行った	
	鳥獣被害対策事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	3,779				938	2,841	人的被害及び農業被害等を抑止するため、有害鳥獣の捕獲駆除等を行うもの	一戸猟友会、一戸町鳥獣被害防止対策協議会ほか

款別	事業名	令和6年度一戸町総合計画実施計画における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
④ 衛生費	ペット火葬助成事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	318					318	ペット火葬に係る経費の1/2について、1万5千円を上限に助成を行うもの 申請件数 28件	
	下水道事業会計補助事業（個別生活排水処理事業分）	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	10,416					10,416	個別生活排水処理事業に要する経費を補助するもの	
	塵芥収集委託事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	42,130					42,130	一般家庭ごみの収集業務を委託するもの 年間を通じて円滑に一般家庭ごみの収集業務を行った	日幸運輸(有)
	二戸地区広域行政事務組合負担金事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	94,982					94,982	一般廃棄物（ごみ）の処理に関して二戸地区広域行政事務組合に負担して共同で処理を行うもの 年間を通じて円滑に一般家庭ごみの処理業務を行った	
									64,930	
資源ごみ回収事業費補助事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	1,433					1,433	家庭ごみの減量化及び資源化とリサイクルの推進を図るため、町内会等での資源ごみ回収事業に対して補助を行った 申請件数 73件	町内会等39団体	
⑤ 労働費	企業支援事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	300					300	人材不足の解消と人材育成のため、町内企業が実施する求人、人材育成費用の助成を行うもの	町内1事業者
	勤労者融資事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	2,000					2,000	勤労者の生活安定と福祉の向上を図るため、教育資金を金融機関に預託して融資するもの	二戸市 東北労働金庫
⑥ 農林費	町営牧野指定管理事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	55,470				11,321	44,149	高森牧野 31,270 畜産農家の労力軽減と健康な牛づくりを図るため、町営牧野（高森）の管理運営を指定管理により行うもの  放牧日数 176日間（5/10～11/1） 肉用牛12か月以上 延べ 4,210頭 乳用牛12か月未満 延べ 6,828頭 乳用牛12か月以上 延べ 3,227頭 乾草販売 1,431個	滝沢市 新岩手農業協同組合
								24,200	宇別牧野 24,200 畜産農家の労力軽減と乳用後継牛を確保するため、町営牧野（宇別）の管理運営を指定管理により行うもの  預託日数 周年（365日） 乳用哺育育成牛 延べ111,030頭	宇別牧場利用組合
	地域計画策定推進緊急対策事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	269	269					地域の農業者による協議の場の設置や、地域計画の策定に向けた話し合いを実施するもの 協議の場の設置 17回 話し合い 8地区	直営

(単位：千円)

款別	事業名	令和6年度一戸町総合計画実施計画における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
⑥ 農林費	地域農業計画実践支援事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	26,621		17,674	6,500		2,447	園芸作物等の産地形成と農家の経営安定・所得向上を目的として、生産機械や生産施設の整備に対し、補助金を交付するもの	一戸町園芸生産組合 6 野菜部会	
									トマト、ピーマン	1,295	
									パイプハウス 3×10間	1棟	
									レインコート	1a	
									ハウス循環扇	8台	
									接ぎ木養生庫	1台	
肩換気システム	7.3a										
	りんどう	8,110						一戸町園芸生産組合 6 花き部会			
	りんどう苗	96,290本									
	ラジコン動噴セット	1台									
	ラジコン動噴	1台									
	レタス	5,651						奥中山野菜生産部会06園芸部会			
	トラクター										
	+ブームスプレイヤー	1式									
	移植機(クローラー)	1台									
	レタス	900						奥中山レタス生産部会06園芸部会			
	移植機(クローラー)	1台									
	葉たばこ	665						一戸町U葉たばこ生産機械利用組合			
	セット動噴	1台									
	ラジコン動噴	1台									
	自在型マルチロータリー	1台									
	飼料用とうもろこしを中心とした牛用飼料	10,000						(有) TMR うべつ			
	コンブリートミキサー	1台									
	収入保険加入促進事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	3,761					3,761	自然災害等の影響による農業者の経営安定に資するため、収入減少を補填する収入保険に加入する際に必要な保険料の一部に対し、補助金を交付するもの		
									交付経営体数	55経営体	
	農業用生分解マルチ導入推進事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	2,127					2,127	環境保全型農業を推進するとともに、農業生産者の作業の効率化及び省力化をもって農業経営の安定を図るため、生分解マルチ購入費の一部に対し、補助金を交付するもの		
									交付経営体数	26経営体	

(単位：千円)

款別	事業名	令和6年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑥ 農林費	中山間地域等直接支払交付金事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	22,772	11,377	5,681			5,714	耕作放棄地等の解消と発生を防止し、将来にわたり持続的な農業生産活動を可能とすることにより、農業集落の持つ多面的な機能の確保を図るため、交付金を交付するもの  対象地区 姉帯名子根集落 1,207 平糠東集落 2,964 平糠西集落 2,601 大志田集落 1,547 小滝集落 1,193 中里集落 2,006 月館集落 3,146 岩清水集落 468 小友集落 2,546 女鹿集落 1,664 鬼淵集落 516 野馬鹿集落 322 岩根集落 1,730 下檜山 817  推進事業 45	
	新規就農者経営確立支援事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	700					700	新規就農者の定着と就農意欲の喚起を図るため、新規就農に必要な経費に対し、補助金を交付するもの  新規就農者 1人	
	いわてニューファーマー支援事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	8,748		8,748				次世代を担う農業者の確保育成のため、新規就農者に対する給付、就農後の機械・施設の導入等の取組を支援するため、資金を給付するもの  経営開始型 1人 1,350 経営発展支援事業 1人 7,398	
	一戸夢ファーム農業担い手育成事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	22,000			22,000			農業の担い手を確保、育成し、地域農業の振興を図るため、(株)一戸夢ファームに補助金を交付するもの	(株)一戸夢ファーム
	一戸夢ファーム修了新規就農者支援事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	1,000					1,000	夢ファーム修了者の就農後の営農定着を促進するため、補助金を交付するもの  新規就農者 1人	
	岩手県ブロイラー価格安定対策事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	53,370		6,671		43,363	3,336	ブロイラー農家の経営安定を図るため、生産者が負担する価格安定基金の積立金の一部に対し、補助金を交付するもの  出荷羽数 1,067万4千羽 (19経営体、34農場)	盛岡市 岩手県チキン協同組合

(単位：千円)

款別	事業名	令和6年度一戸町総合計画実施計画における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑥ 農林費	乳用牛・肉用牛飼料価格高騰対策支援事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	40,225	31,532				8,693	飼料価格の高騰に窮する牛飼養農家等に対し、経営継続を支援し産地を維持していくことを目的に支援金を交付するもの  交付経営体数 64経営体	
	乳用牛ゲノム育種価改良事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	4,090				2,045	2,045	ゲノミック評価を活用した優良乳用牛の選抜等をもって、高能力の乳用牛群の整備改良を行い、生産性の高い酪農経営を図ろうとする酪農家を支援することを目的に補助金を交付するもの  交付経営体数 7経営体	
	農道橋改修事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	17,072			17,000		72	橋梁点検の結果に基づき策定した保全対策計画により、橋梁補修工事を実施するもの 高森高原橋（第3区間）橋梁補修工事	(有)駒ヶ谷建設
			15,481			2,900	81	<繰越明許費分> 無名橋橋梁補修工事	(有)土屋工務店	
	農地耕作条件改善事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	12,507		5,350	7,100		57	ほ場の耕作環境を整えるため、暗渠排水等の耕作条件の改善を行うもの 小友地区	盛岡市（公社）岩手県農業公社
	多面的機能支払交付金事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	38,510		28,882			9,628	農業者又は地域住民を含めた組織が行う農地・農業用施設・農村環境を守る効果の高い維持・保全活動と、水路・農道等の施設の長寿命化のため行う補修・更新の取組に対して支援するため、交付金を交付するもの  農地維持支払 24団体 20,519 資源向上支払（共同活動） 21団体 9,610 資源向上支払（長寿命化） 9団体 8,381	
	県営農地整備事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	11,172			3,600	1,800	5,772	農業生産額の向上と維持管理等負担軽減を図るため、農地整備事業を進めるもの  鳥海地区ほ場整備 5,400 補完工事 一式 換地業務 一式 姉帯地区計画調査 5,012 駒木地区計画調査 760	岩手県
	馬淵川沿岸土地改良区運営費補助事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	3,853					3,853	国営土地改良事業及び県営畑地帯総合整備事業によって造成された、土地改良施設の維持管理に要する経費に対し、補助金を交付するもの	馬淵川沿岸土地改良区

(単位：千円)

款別	事業名	令和6年度一戸町総合計画実施計画における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑥ 農林費	馬淵川沿岸基幹水利施設管理委託事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	22,002		11,995		3,061	6,946	大志田ダム及び大志田揚水機場の管理について、協定に基づき委託するもの  点検整備費 5,911 施設費 411 調査費 5,343 諸油脂費 183 電力料 10,154	馬淵川沿岸土地改良区
	下水道事業会計補助事業（農業集落排水事業分）	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	9,746					9,746	農業集落排水事業に要する経費を補助するもの	
	森林病害虫等駆除事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	8,481		6,656		50	1,775	森林病害虫等（松くい虫）の被害木及び潜在被害木の駆除をするもの  駆除実施本数 117本 材積 219.91m <sup>3</sup>	二戸市 二戸地方森林組合
	森林・山村多面的機能発揮対策活動事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	972					972	森林の有する多面的機能の発揮のため、地域住民等による保全活動を支援するもの  森林・山村多面的機能発揮対策活動 2組織 地域おこし協力隊活動 1名	盛岡市 いわて里山再生地域協議会
	森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	35,000		35,000				カーボンニュートラルを見据えた、森林・林業・木材産業のグリーン成長を実現するため、事業体の機能強化等に係る施設整備に対し、補助金を交付するもの  木材加工流通施設等の整備 木材乾燥機 2基	木村産業(株)
⑦ 商工費	二戸消費生活センター運営事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	3,938					3,938	二戸管内町村が二戸市に事務を委託している、消費生活センターの運営費を負担するもの	二戸市 二戸消費生活センター
	消費者救済資金融資事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	5,000				5,000		多重債務者等の生活再建を図るため、任意整理に要する資金等を金融機関に預託して融資するもの	盛岡市 消費者信用生活協同組合、盛岡信用金庫
	一戸町商工会補助事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	9,680				50	9,630	町内事業者の経営支援と商店街の賑わい創出のため、商工会の運営費及び各種事業費に対して補助を行うもの	一戸町商工会
	一戸町中心商店街振興会運営費補助事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	2,090					2,090	中心商店街の活性化を図るため、お休み処及び街路灯の管理運営費に対して補助を行うもの	一戸町中心商店街振興会
	映画館「萬代館」利活用事業実行委員会補助事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	124					124	まちなかの賑わいを促進するため、歴史的建造物である萬代館のイベントに対して補助を行うもの	映画館「萬代館」利活用事業実行委員会
	一戸町地域産品協議会補助事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	1,000					1,000	町内の特産品を広く県内外に情報発信し、販売促進等を図るもの	一戸町地域産品協議会
	一戸町産業まつり実行委員会補助事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	2,000					2,000	町内事業者の販売促進及び集客による町内の活性化を図るため、産業まつり開催経費に対して補助を行うもの	一戸町産業まつり実行委員会

(単位：千円)

款別	事業名	令和6年度一戸町総合計画実施計画における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑦ 商 工 費	フードフェスタ開催事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	1,350		900			450	食産業の振興を図るため、フードフェスタ開催経費に対して補助を行うもの	一戸町産業まつり実行委員会
	中小企業振興資金融資事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	47,375				45,000	2,375	町内中小企業の振興育成を図るため、運転資金及び設備資金を金融機関に預託して融資するほか、融資に係る利子及び保証料の一部を補助するもの	岩手銀行、東北銀行、盛岡信用金庫、岩手県信用保証協会
	運輸事業者運行支援緊急対策事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	2,461	1,533			928		<繰越明許費分> エネルギー価格高騰の影響を受ける町内の運輸事業者の経営継続を支援するため給付金を支給するもの	申請件数7件
	エネルギー価格高騰対策設備等導入支援事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	1,485	925			560		<繰越明許費分> エネルギー価格高騰の影響を受ける町内事業者の事業継続等を支援するため、省エネ設備等の導入を支援するもの	申請件数3件
	プレミアム付商品券発行事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	18,033	11,236			6,797		<繰越明許費分> 物価高騰の影響による家計負担の軽減と町内経済の活性化を目的としてプレミアム付商品券を発行するもの	一戸町商工会
	物価高騰対策資金利子補給事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	7,408	4,616			2,792		<繰越明許費分> 事業継続と雇用維持を支援するため、物価高騰及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者が借り入れた資金に係る利子の一部を補助するもの	申請件数40件
	教育旅行受入施設支援緊急対策事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	203	162			41		物価高騰の影響を価格転嫁することが困難な教育旅行の受け入れに伴う負担を軽減するために給付金を支給するもの	奥中山高原(株)
	ふるさと寄附金事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	61,269				61,269		ふるさと寄附金の円滑な受入れのため、事務手続の委託、返礼品の購入等を行うもの	ふるさと寄附金1,884件
	新商品開発事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	779				779		地域資源を活用する商品を企画し、商品化を目指す取組を支援するもの  新商品開発セミナー 1回 新商品開発事業費補助金 3事業者	盛岡市 manordaいわて(株)
	一戸町観光協会補助事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	5,234				5,234		町の観光施策の振興のため、観光協会の事業運営に対して補助を行うもの	一戸町観光協会
	一戸まつり実行委員会補助事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	4,090				4,000	90	まちなかの賑わいづくり及び各種催事を行うため、一戸まつりに係る運営補助を行うもの	一戸まつり実行委員会
	高森高原まつり実行委員会補助事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	950				950		高森高原まつりに係る運営補助を行うもの	高森高原まつり実行委員会
	小鳥谷駅前トイレ新設事業	2 人が集まり地域が活力にあふれるまちづくり	19,187				19,100	87	観光客や地域住民の利便性向上を図るため、小鳥谷駅前に公衆トイレを新設するもの	二戸市(株)DAC設計 柴田建設(有)
奥中山高原施設管理事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	44,450			8,000	23,764	12,686	奥中山高原施設の効率的な管理運営を図るため、指定管理や修繕等の維持管理を行うもの	奥中山高原(株)、(株)奥中山オートサービスほか	

款別	事業名	令和6年度一戸町総合計画実施計画における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑦ 商 工 費	奥中山高原スキー場50周年記念事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	2,214					2,214	奥中山高原スキー場が開業から50年となったことから、さらなる来場者増のため記念事業を行うもの	奥中山高原(株)
	奥中山高原施設圧雪車購入事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	31,900					31,900	施設の適正な維持管理と整備の効率化を図るため、老朽化が進む圧雪車の更新を行うもの	東京都 スノーシステムズ(株)
	奥中山高原スキー場リフト設備更新事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	14,058				14,058		スキー客の安全な輸送を確保するため、リフトの設備を更新するもの	東京都 東京索道(株)
⑧ 土 木 費	街灯整備事業費補助事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	610					610	地域の生活基盤の整備により、住民が安心できる快適な生活空間の形成に資するため、町内会等で街灯を設置する場合、事業費の1/3(発光源がLEDの場合は2/3)以内の額を補助するもの  補助交付団体 2団体	上出ル町外灯組合、下出ル町納税貯蓄組合
	町道等維持補修事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	39,875			25,400		14,475	地域住民の重要な生活道路である町道の安全な道路交通の確保を図るため実施するもの  道路看板片付け・運搬・処分費 旧小島谷中学校校体育館排水桝修繕工事 中山字上家向地区破損上水道弁修繕工事 一戸病院前舗装破損部修繕工事 平糠線下平地区樹蓋追加工事 小滝地区道路修繕工事 小守地区側溝入替工事 町道末ノ松山線舗装修繕工事  中野平地区道路補修工事 平船橋流木撤去工事 町道小滝小友線道路維持補修工事(その1) 町道小滝小友線道路維持補修工事(その2) 奥中山第4西地区水路改修工事 中田地区排水桝維持工事 町道西法寺橋線道路擁壁維持補修工事 町道沢内幹線道路陥没補修工事 町道・河川伐採作業(漆畑・山井・西田子) 町道旧根反線ほか一路線区画線工事 古館平西支線舗装補修工事  町道中野平線ほか舗装維持補修工事  町道一本松高森出ル町線支障木伐採工事 町道一本松高森出ル町線支障木伐採工事(その2) 町道一本松高森出ル町線支障木伐採工事(その3) 町道奥中山中学校線側溝改修工事 大塚谷トンネル湧水および水路漏水原因調査 西田子地区水路修繕工事 町道榎山線側溝改修工事 町道根反線ブロック積み補修工事	(有) 沢口建設 (株) 田中建設 (株) 東野組 原 和男 吉川鉄工所 (株) 柴田組 原 和男 盛岡市 (株) 岩手サンロード (有) 北嶋工務店 (有) 北嶋工務店 (株) 田中建設 (株) 田中建設 (株) 東野組 原 和男 平成建設(株) 平成建設(株) 原 和男 (有) 工藤舗装 盛岡市 (株) 岩手サンロード 盛岡市 (株) 岩手サンロード (株) 田中建設 (株) 田中建設 (株) 田中建設 (株) デンドウ住宅 (有) 駒ヶ谷建設 (有) 駒ヶ谷建設 (有) 工藤舗装 (株) 田中建設

款別	事業名	令和6年度一戸町総合計画実施計画における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑧ 土木費	(続き)								町道根反線ブロック積み補修工事(その2) 集水樹蓋修繕工事 町道女鹿線道路拡幅工事 町道女鹿線法面立木撤去工事 岩館字川又北地区外灯撤去工事 奥中山西田子破損MH修繕工事 鳥越地区道路修繕工事	(株)田中建設 原和男 平成建設(株) 平成建設(株) 松館電工(株) (株)東野組 (株)柴田組
			22,623			14,300	8,323		<繰越明許費分> 奥中山第4西地区舗装工事 町道維持補修工事 町道西法寺橋線凍結抑制舗装工事	(有)工藤舗装 (有)東山建設 盛岡市(株)岩手サンロード
	道路測量設計事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	2,805					2,805	町道の安全管理及び機能不全の回避のため実施するもの 女鹿線ほか1路線測量設計業務委託	盛岡市(株)岩手開発測量設計
	町道整備事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	20,394	3,029		16,300		1,065	地域住民の重要な生活道路である町道の道路改良工事により、安全な道路交通の確保を図るために実施するもの 町道中田線測量設計委託 町道平糠線道路舗装補修工事(その2)	盛岡市(株)岩手開発測量設計 (株)田中建設
			57,794	29,700		27,300	794		<繰越明許費分> 町道摺糠平糠線道路改良工事(二期) 町道摺糠平糠線道路改良工事(二期)(その3) 町道摺糠平糠線道路舗装工事(二期) 町道平糠線道路舗装補修工事 町道平糠線道路舗装補修工事(その3)	(有)駒ヶ谷建設 (有)駒ヶ谷建設 平成建設(株) (有)工藤舗装 (有)工藤舗装
	橋梁修繕事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	9,922	5,893		4,000		29	点検結果に基づき橋梁補修工事に向けての設計業務を委託するもの 相ノ山橋ほか1橋橋梁補修工事詳細設計業務委託	盛岡市(株)岩手開発測量設計
	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	7,601	4,000				3,601	社会情勢の変化に対応するように、居住機能や医療・商業・公共交通等の様々な都市機能の誘導により都市全域を見渡したマスタープランを策定するもの	盛岡市(株)パスコ盛岡支店
	県営街路事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	9,949			9,700		249	都市計画道路整備事業(上野西法寺線(高善寺))の施行に伴う経費の一部負担を行うもの 県営街路事業費負担金(負担率1/10)	岩手県
	下水道事業会計補助事業(公共下水道事業分)	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	137,598					137,598	公共下水道事業に要する経費を補助するもの	
	空き家実態調査事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	6,930	3,465				3,465	町内の空き家の状況を把握するため、空き家実態調査を行った	盛岡市(株)パスコ盛岡支店
	町営小鳥谷駅前南住宅屋根及び外壁改修事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	33,468	15,929			17,539		一戸町公営住宅等長寿命化計画に基づき、修繕を行うもの 小鳥谷駅前南住宅の屋根及び外壁等の設計、改修工事を行った	(株)田中建設 二戸市(株)DAC設計

(単位：千円)

款別	事業名	令和6年度一戸町総合計画実施計画における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑨ 消防費	二戸地区広域行政事務組合負担金事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	371,666			83,400		288,266	常備消防事業運営のため負担金を納入するもの	二戸広域行政事務組合
	消防団員報酬等事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	24,745					24,745	地域防災確立のため非常勤消防団員へ報酬や手当を支給するもの	消防団員
	屯所維持管理交付金事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	604					604	消防屯所の維持管理に係る各種費用を負担するもの	消防団
	消防団員トレーニング施設利用料負担事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	122					122	消防団員の健康増進及び訓練のため運動公園トレーニングルーム利用料を負担するもの	NPOスポーツウェルネス
	岩手県市町村総合事務組合負担金事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	10,736					10,736	消防団員の公務災害・退職報償事業のため負担金を納入するもの	盛岡市 岩手県市町村総合事務組合
	消防屯所施設等修繕事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	670				670		消防屯所や付帯施設を修繕、改修したもの	(有)菅野組、吉川鉄工所
	消火栓維持管理事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	8,592			8,100	50	442	水道事業所が行う町内消火栓396基の維持管理点検費及び更新費を負担するもの	
	防災行政無線保守点検業務委託事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	2,299					2,299	防災行政無線の維持管理を行うもの	盛岡市 (株)佐々木電機本店
	避難所用備品購入事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	260				260		避難所用ベッドを購入するもの	矢巾町 互光商事(株)
	自主防災組織育成事業費補助事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	491				491		自主防災組織育成のための防災訓練等実施に対して補助するもの	釜石地区自主防災会、奥中山第4東地区自主防災会、袋町自主防災部、中田町内会、奥中山第1地区自主防災会、来田地区振興会自主防災部
防災行政無線デジタル化更新事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	393,768			393,700	68		<繰越明許費分> 防災行政無線の屋外拡声局を更新、無線化するもの	盛岡市 (株)佐々木電機本店	
⑩ 教育費	入学祝金交付事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	3,880					3,880	小・中・高の新入学児童生徒を持つ保護者に対し、入学祝金として入学生1人当たり2万円の町共通商品券を交付するもの	一戸町商業協同組合
	町立小学校閉校事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	800					800	町立小学校2校の学校統合にかかる閉校事業に対し、1校当たり40万円を補助した	
	学力向上推進事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	24,566					24,566	中学校の教員免許を持つ学力向上支援員を配置しているほか、地域おこし協力隊へ公営塾の運営を委託し、学力向上に努めた	
	学校図書館支援事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	2,766					2,766	児童生徒の図書を活用する能力を育てるため、学校司書を配置した  一戸小、一戸南小、鳥海小、小鳥谷小、奥中山小(計5人)	

(単位：千円)

款別	事業名	令和6年度一戸町総合計画実施計画における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑩ 教育費	教育指導事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	1,809					1,809	教職員の指導力向上のため研修等を実施した 講師謝礼 60 旅費 118 その他 1,631	
	統合型校務支援システム委託事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	2,505					2,505	県内公立学校共通の校務支援システムを導入した	北上市 (株)システムベース
	教育ICT活用推進事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	14,769				14,767	2	ICT教育を促進するため、機器及び支援員を配置した ICT環境関連機器使用料 13,457 ICT教育支援業務委託料 1,312	北上市 (株)システムベース (株)SOAソリューションズ 北岩手営業所
	指導主事派遣事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	5,521					5,521	指導主事給与費の1/2相当を負担した	
	中学生高校生国際交流派遣研修事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	5,879				5,879		英語力向上のため、町内中学校及び北桜高校の生徒を対象とした英語研修への補助を行った	
	小学生横浜市交流派遣事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	814				814		町内小学校の児童を対象とした横浜市及び首都圏の小学校とのSDGs研修等に補助を行った	
	スクールバス運行委託事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	25,637				3,270	22,367	児童生徒の通学のためにスクールバスの運行を委託した 運行委託台数 8台 鳥越、鳥海、小繋・田中開拓、平糠、摺糠・宇別×2、旧中山、袖ヶ沢	(有)丸田タクシー、(有)中山タクシー
	小中学校改修事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	12,078	3,085		6,100	2,893		学校施設等長寿命化計画に基づき、小中学校の改修や修繕を行った 一戸小学校オイルタンク設置工事 252 一戸小学校排水工事 127 一戸小学校トイレ洋式化工事 9,166 一戸中学校西階段手摺設置工事 348 一戸中学校3階女子トイレ入口段差解消スロープ設置工事 62 奥中山中学校手摺設置工事 1,276 奥中山中学校ストーブ設置工事 847	二戸市 (株)菅文 二戸市 馬淵川設備(株) 二戸市 馬淵川設備(株) (株)田中建設 (株)田中建設 (株)田中建設 岩手町 イワタニセントラル東北(株)岩手北営業所
	児童生徒通学費補助事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	7,323					7,323	遠距離通学(片道4km以上)児童生徒への通学用定期券等の支給等を行った 小学校 3,146 中学校 4,177	

(単位：千円)

款別	事業名	令和6年度一戸町総合計画実施計画における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑩ 教育費	小・中学校クラブ各種大会参加費補助事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	6,077					6,077	スポーツ活動及び文化活動の振興を図るため各種大会への参加に対する補助を行った 小学校(県、東北、全国大会) 810 中学校(県、東北、全国大会) 5,267	一戸小学校 一戸中学校、奥中山中学校
	児童生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費負担事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	7,179	211				6,968	低所得世帯の児童生徒に対する学用品費、給食費等の援助及び特別支援教育就学奨励費の援助を行った 小学校 2,889 中学校 4,290	
	部活動指導員配置事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	2,672		1,781			891	外部指導員を活用し、部活動指導体制の充実を図った 一戸中 剣道部、バレーボール部、陸上部(計3人) 2,328 奥中山中 スキー部(計2人) 344	
	地域クラブ活動推進事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	512		436			76	部活動の地域移行に向けて、休日の活動から段階的に移行を進めるもの なぎなた 154 郷土芸能(根反鹿踊り) 358	
	学校・家庭・地域連携推進事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	8,316	2,504	2,504			3,308	学校と地域の協働連携を推進するため小・中学校に地域コーディネーターを配置するもの 小学校児童の安全安心な放課後の居場所を確保するため、放課後子ども教室を開設し、安全管理員を配置するもの 地域全体で子ども達を育てていくという教育体制の充実につながった	・地域コーディネーター配置 小学校5校、中学校2校 ・放課後子ども教室開設 町内5地区(一戸、鳥越、鳥海、小鳥谷、奥中山)
	自治公民館整備事業	2 人が集まり地域が活力にあふれるまちづくり	570				570		自治公民館の機能維持のため、新・増改築、改修、備品更新、照明のLED化等の費用に対して補助するもの 固定設置型の備品2件 主要構造物修繕3件	関屋自治公民館 担い手センター自治公民館 宇別自治公民館 稲荷自治公民館 子守自治公民館
	一戸町コミュニティセンター・図書館指定管理事業	4 歴史や文化を活かすまちづくり	74,045				40,045	34,000	コミュニティセンター・図書館の効率的な管理運営のため、業務委託をするもの	いちのへ文化・芸術NPO
	一戸町コミュニティセンター設備等更新事業	4 歴史や文化を活かすまちづくり	20,550			19,800		750	施設の延命化と快適な利用のため、老朽化した設備等の更新・改修を行うもの 自動制御中央監視装置更新工事 19,800 電話機更新工事 750	二戸市 二戸ガス(株) 盛岡市(株)コスモ通信システム
	旧朴館家住宅保存修理事業	4 歴史や文化を活かすまちづくり	28,824	18,591		9,800		433	旧朴館家住宅保存修理事業に係る実施設計を行うもの	東京都(公財)文化財建造物保存技術協会

(単位：千円)

款別	事業名	令和6年度一戸町総合計画実施計画における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容・成果	請負者又は購入先等
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑩教育費	町内遺跡発掘調査事業	4 歴史や文化を活かすまちづくり	10,234	2,380	208			7,646	開発に伴う町内遺跡の発掘調査を行うもの	直営
	御所野遺跡史跡等総合活用整備事業	4 歴史や文化を活かすまちづくり	6,119	2,950	1,475			1,694	国指定史跡御所野遺跡の整備を行うもの・縄文時代の植生復元	直営
	町内埋蔵文化財活用事業	4 歴史や文化を活かすまちづくり	6,113	2,982				3,131	御所野遺跡や周辺遺跡に関する展示会や講演会などを行うもの	直営
	御所野縄文公園管理事業	4 歴史や文化を活かすまちづくり	67,975					67,975	世界遺産のガイダンス施設としてその価値を伝えるとともに遺跡の維持管理及び運営を行うもの	直営
	御所野遺跡世界遺産PR事業	4 歴史や文化を活かすまちづくり	10,968					10,968	イベント実施と広告を活用することにより広く御所野遺跡の魅力を発信し来場者増加を図るもの	直営
	各種大会開催事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	911					911	町民の生涯スポーツの振興と健康・体力づくり推進のため、各種大会開催業務を委託するもの  総合スポーツ大会、町民ロードレース大会、ゲートゴルフ大会、なぎなた大会等	NPOスポーツウェルネス、一戸町ゲートボール協会、一戸町なぎなた協会、一戸町陸上競技協会、鳥海地区スポーツ振興会、小鳥谷地区スポーツ振興会、一戸町卓球協会、一戸町バレーボール協会、奥中山高原クラブ
	体育団体育成事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	2,100					2,100	体育関係団体の活動と育成のため、支援を行うもの 大会への派遣助成や統括団体への助成を行うことで、選手及び団体の育成が図られた	一戸町体育協会、一戸町スポーツ少年団本部、一戸町なぎなた協会
	各種スポーツ大会派遣事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	8,320					8,320	全国大会等に出場する団体、個人へ旅費等の支援を行うもの  交付団体等 延べ37団体、個人延べ55人	一戸野球スポ少、一戸野球団、一戸剣道スポ少、一戸中学校剣道スポ少、一戸町バレースポ少、一戸サッカースポ少、奥中山高原スポ少、一戸町ゲートボール協会、一戸町なぎなた協会、北桜高校、一戸中学校、奥中山中学校
	総合運動公園指定管理事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	53,416				13,416	40,000	体育施設の効率的な管理運営を図るため、業務を委託するもの	NPOスポーツウェルネス
	一戸地区センター体育館改修事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	62,892			45,800	16,000	1,092	施設の延命化と設備の機能向上のため改修を行うもの  体育館改修工事設計監理委託 1,584 体育館改修工事 60,390 体育館オストメイト温水器 319 体育館2階トイレ改修工事 599	二戸市 (株) DAC設計 (有) 菅野組 (有) 菅野組 西館工務店
食育センター設備更新事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	15,406			11,800		3,606	食育センターの施設整備に係る改修や修繕を行うもの  エアコン設置工事、蒸気回転釜等更新、移動作業台、食器洗浄機受台	北光電機(株)、盛岡市三機商事(株)、盛岡市(株)中西製作所	